

第6次敦賀市総合計画 前期基本計画

実 施 計 画

世界をつなぐ港まち
みんなで拓く交流拠点都市 敦賀

ぬくもりと豊かさに満ちた住みよいまち

安心して働き、暮らすことができる活力にあふれるまち

新たな価値を生み出す創造的なまち

平成23年9月

敦 賀 市

～ 目 次 ～

実施計画編

序 論	
I 第6次敦賀市総合計画（基本構想・前期基本計画）の概要	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の構成	1
3 基本理念と将来都市像	2
4 施策の体系	3
II 実施計画の位置づけ	
1 目的	4
2 実施計画の構成	4
3 実施計画と中期財政計画との整合性	4

特 集	
大規模災害への対応と原子力行政～東日本大震災を受けて～	5

実施計画	
第1章 ぬくもりに満ちたまちづくり	
第1節 地域福祉の充実	13
第2節 高齢者福祉	16
第3節 障がい者福祉	19
第4節 児童福祉	22
第5節 社会保障	27
第2章 豊かさに満ちたまちづくり	
第1節 計画的な土地利用と調和のとれたまちづくり	30
第2節 市街地の活性化	32
第3節 地域活力の基盤となる交通網の整備	36

第4節	基礎的な居住環境の整備	39
第5節	港の活性化	43
第6節	環境の保全と持続可能な開発	45

第3章 安心安全なまちづくり

第1節	消防活動の充実	51
第2節	災害への対応と美しい郷土の保全	54
第3節	原子力安全	60
第4節	日常の安全の確保	63
第5節	医療・保健体制の充実	66

第4章 活力にあふれるまちづくり

第1節	工業の振興と流通網の展開	70
第2節	エネルギーと地域振興	73
第3節	商業の振興	75
第4節	観光の振興	80
第5節	農林水産業の振興	84
第6節	雇用環境の改善	88

第5章 心豊かな人を育むまちづくり

第1節	地域社会の発展の礎を築く教育の振興	91
第2節	新しい時代の社会教育の充実と活性化	97
第3節	文化の振興と郷土への誇り	100
第4節	スポーツの振興と新たな役割	103
第5節	国際交流・広域連携	106

第6章 市民とともに進めるまちづくり

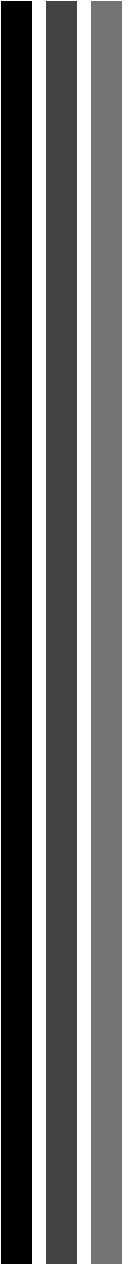
第1節	地方分権	108
第2節	多様な担い手とより開かれた地域社会の実現	110
第3節	効率的な行政と行政サービスの向上	113

資料編

- 第6次敦賀市総合計画前期基本計画における
実施計画の体系及び数値目標一覧 ・・・ 116
- 第6次敦賀市総合計画前期基本計画における実施計画の政策別財政計画・ 127



序 論



I	第6次敦賀市総合計画 （基本構想・前期基本計画）の概要	1
II	実施計画の位置づけ	4

I 第6次敦賀市総合計画（基本構想・前期基本計画）の概要

1 計画策定の趣旨

「第6次敦賀市総合計画」は、人口減少をはじめとした大きな社会経済環境の変化や地方分権の進展に的確に対応しながら、市民とともに手を携え、本市のさらなる発展と飛躍の実現、そして主体的な意思に基づく水準の高い政策立案能力と確かな実行力に裏付けられた真の地方自治の確立に向けた指針として策定するものです。

2 計画の構成

「第6次敦賀市総合計画」は、本市の目指すべき将来都市像やその実現のための基本的な方向性等を総合的かつ体系的に定めるもので、次の「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されます。

（1）基本構想

基本構想は、本市の現状や過去の歴史を踏まえ、本市の将来都市像等を設定するものであり、本市の実施する全ての施策が長期的に目指すべき大綱となります。

基本構想の目標年度は、平成32年度（2020年度）となります。

（2）基本計画

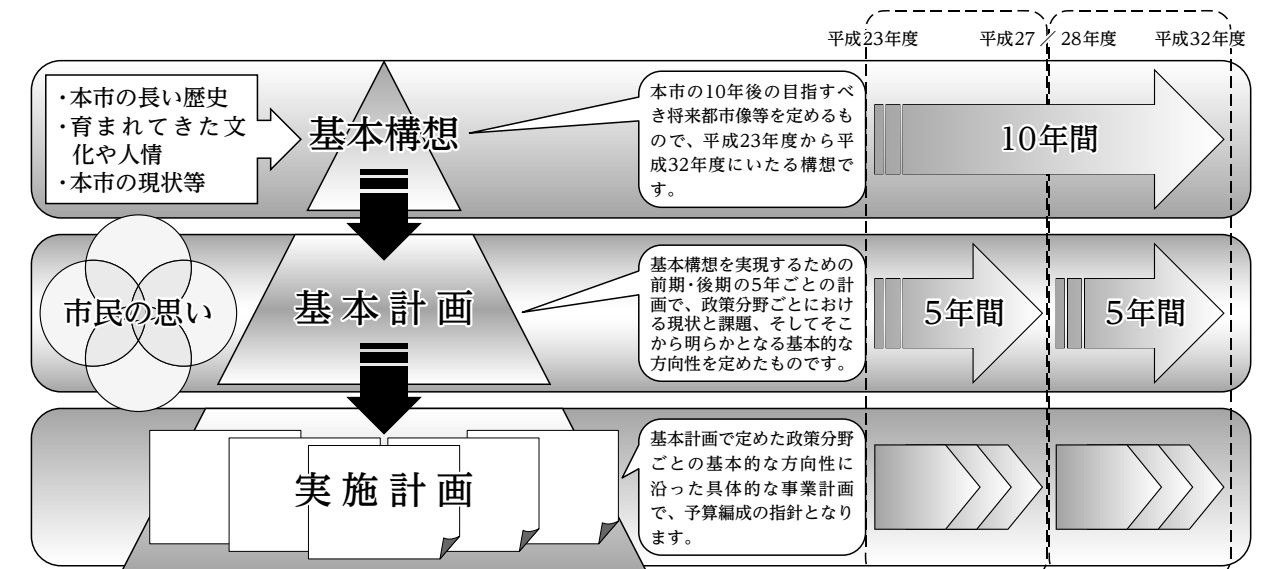
基本計画は、基本構想の実現に向けた、各種施策の方向性を定めるものです。

基本計画の期間は5年間で、平成27年度（2015年度）までの前期基本計画と平成平成32年度（2020年度）までの後期基本計画からなります。

（3）実施計画

実施計画は、基本計画を受けて、策定・実施される具体的な事務事業等で構成される年次計画で、毎年度の予算編成の指針となります。

実施計画の期間は、原則、基本計画の期間内とし、毎年度、実施状況等を反映した見直しを行います（ローリング方式）。



3 基本理念と将来都市像

(1) 基本理念

我々は、天然の良好である敦賀港に代表される海陸交通の要衝という立地特性を発展の礎として、今日の穏やかで豊かな敦賀を築いてきました。

現在、地方分権が進展する中で、直面する人口減少をはじめとした激しい社会環境の変化に対して、特色を活かしながら、自立的に発展することが求められています。

そのため、我々一人ひとりが、この敦賀の担い手であるという自覚と責任をむねに、一丸となって、自らの力で未来を切り拓き、人と文化がきらめく交流拠点都市を築いていくことを基本理念とします。

(2) 将来都市像

『世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀』

本市のさらなる飛躍を実現するために、交通の要衝といった立地特性を十分に発揮し、国内外の各地域をつなぐ交流拠点となることを目指します。

そして、本市を舞台とした市民一人ひとりの主体的かつ責任ある取組を原動力に、我々が一丸となって新たな発展と展開を生み出すという自立的な「発展のサイクル」の形成を促し、次のような敦賀を築きます。

・ぬくもりと豊かさに満ちた住みよいまち

人口減少が進み、成熟化する社会に対応したまちづくりに向けた各種取組を充実させることで、本市の実情に即したいきいきとした地域社会を形成し、本市に住む全ての人々が、ぬくもりと豊かさを実感することができる住みよいまち

・安心して働き、暮らすことができる活力にあふれるまち

社会環境の変化に対応することができる、活発で厚みのある産業構造を持ち、安心して働き、暮らすことができる活力にあふれるまち

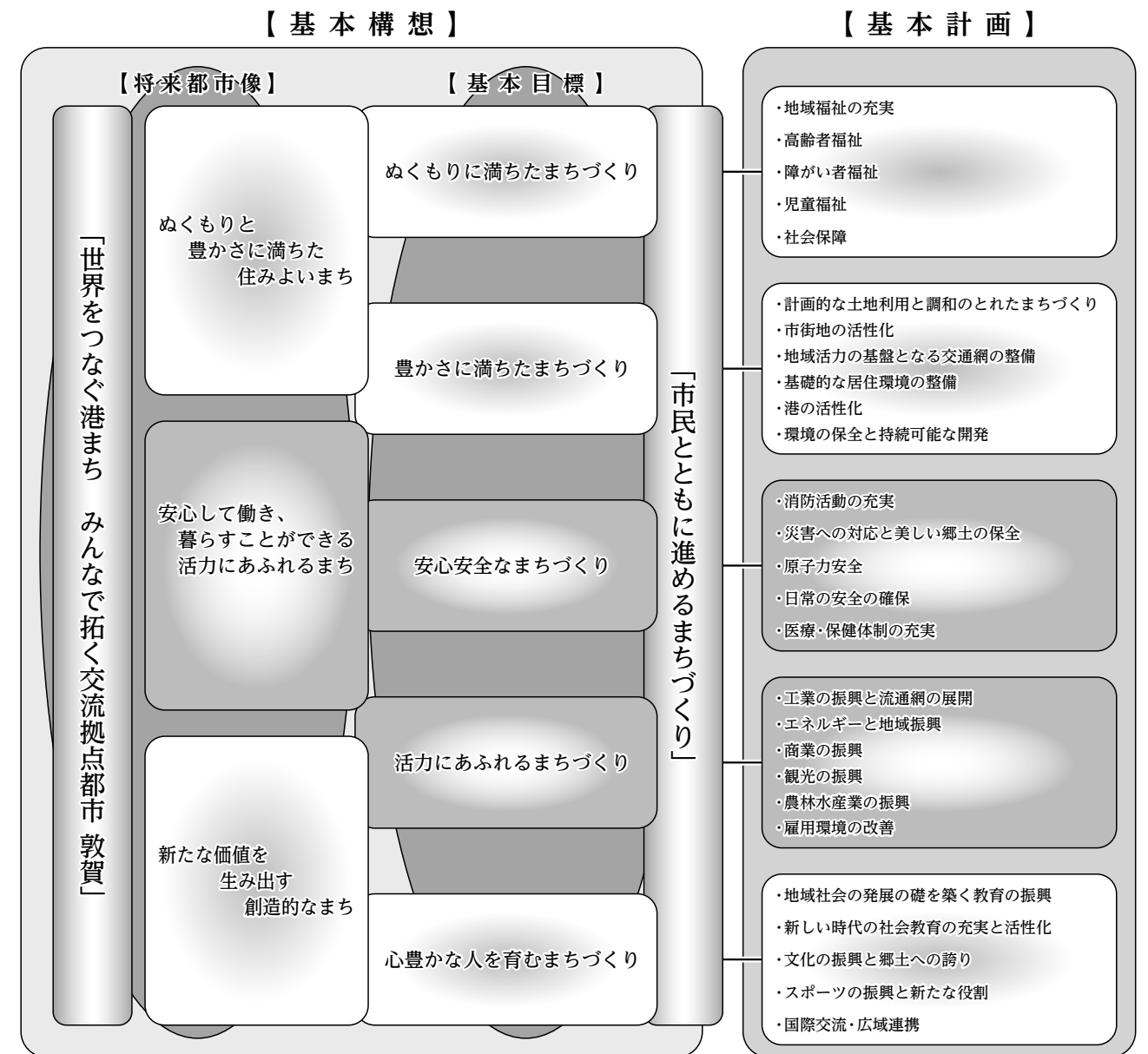
・新たな価値を生み出す創造的なまち

海陸交通の要衝として、東アジア地域や、京阪神・中京大都市圏や周辺地域との広域的な連携を図りながら、本市に期待される役割と可能性を発揮することで、人・物・情報が集まり、新たな産業や文化等を生み出し、発信する創造的なまち

4 施策の体系

「第6次敦賀市総合計画」の施策の体系は、将来都市像と基本目標等による基本構想に、それを実現するための政策分野ごとの基本的な方向性を示す基本計画が連なるといった構成となっています。

この基本計画の基本的な方向性に沿って、具体的な事務事業等で構成される実施計画を策定し、実施します。



Ⅱ 実施計画の位置づけ

1 目的

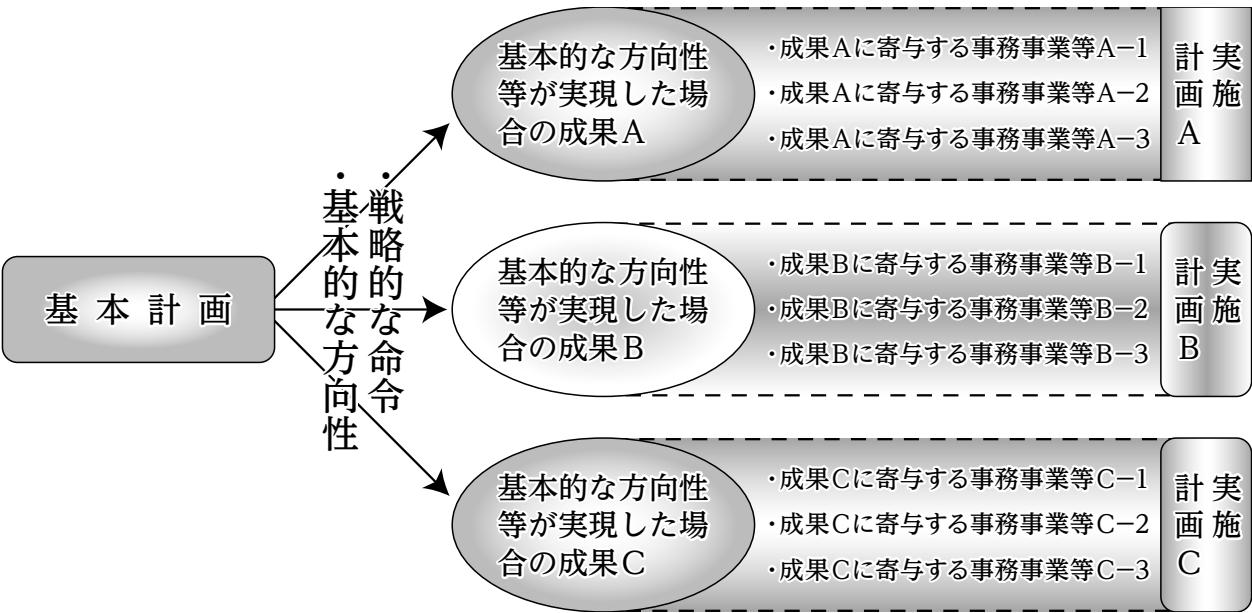
実施計画は、総合計画全体の実現を目指す上で、その実現に寄与する具体的な施策とそれがもたらす成果を明らかにするとともに、本市財政の健全性を堅持していく観点から、今後の施策の展開と本市財政との均衡を図りながら、策定するものです。

このことから、実施計画は、それが明示する内容と成果によって客観性と合理性を担保するとともに、中期的な財政的資源との整合性を図ることで、総合計画全体の実現可能性を確保することを目的とします。

2 実施計画の構成

実施計画は、基本計画に定める基本的な方向性等が実現した場合に想定される市民や社会に与える効果（影響）を成果として捉え、その成果に寄与する会計年度予算の事務事業等によって構成されます。

このことから、実施計画は、全事務事業等が網羅されるものではないため、予算全体の内容を明らかにするものではありません。



3 実施計画と中期財政計画との整合性

実施計画は、総合計画を実現するための今後の施策の展開を示すものであり、その実現可能性を確保するために、本市の中期財政計画との整合性が図られています。

また、社会経済環境の変化や実施状況、そして財政状況等を踏まえ、見直しを行います。

特集

大規模災害への対応と原子力行政

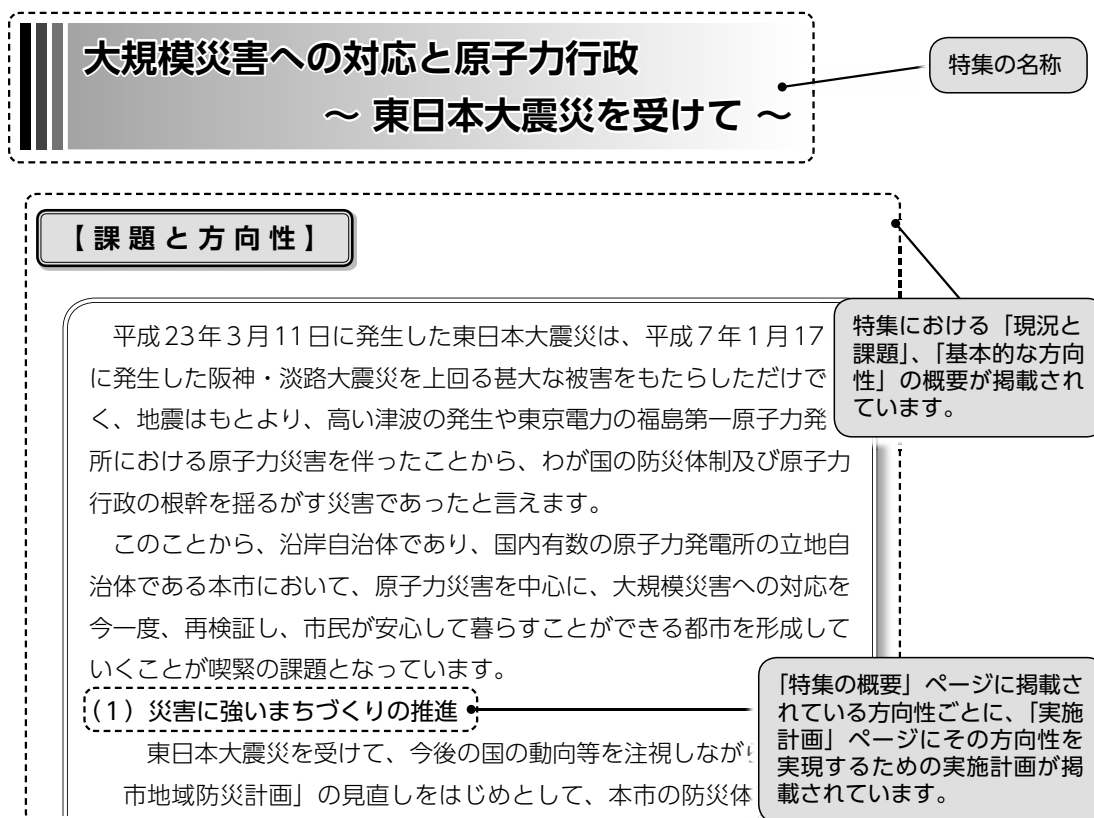
～東日本大震災を受けて～

◆ 特集の見方 ◆

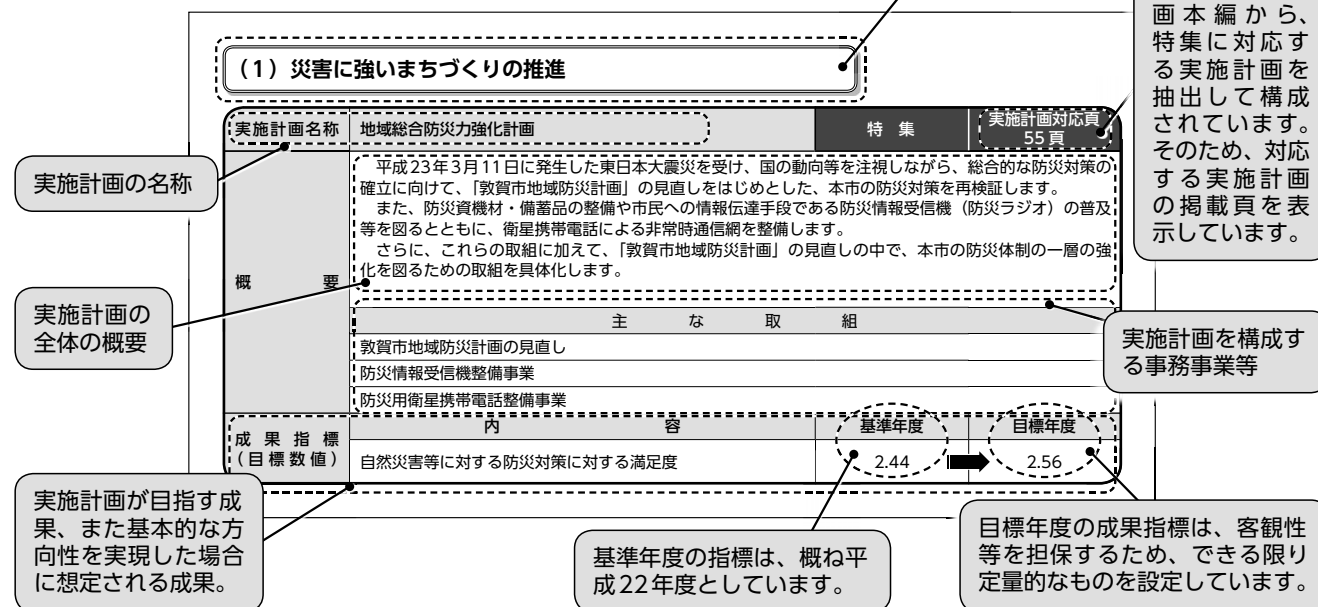
この特集は、前期基本計画の「特集 大規模災害への対応と原子力行政」（以下、「前期基本計画の特集」という）に対応するもので、掲載されている実施計画は、13頁以降の実施計画本編から抽出する形で構成されています。

また、この特集は、次のとおり、「前期基本計画の特集の概要」ページと「対応する実施計画」ページで構成されています。

◎ 「前期基本計画の特集の概要」の見方



◎ 「対応する実施計画」ページの見方



大規模災害への対応と原子力行政 ～ 東日本大震災を受けて ～

【課題と方向性】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を上回る甚大な被害をもたらしただけでなく、地震はもとより、高い津波の発生や東京電力の福島第一原子力発電所における原子力災害を伴ったことから、わが国の防災体制及び原子力行政の根幹を揺るがす災害であったと言えます。

このことから、沿岸自治体であり、国内有数の原子力発電所の立地自治体である本市において、原子力災害を中心に、大規模災害への対応を今一度、再検証し、市民が安心して暮らすことができる都市を形成していくことが喫緊の課題となっています。

（1）災害に強いまちづくりの推進

東日本大震災を受けて、今後の国の動向等を注視しながら、「敦賀市地域防災計画」の見直しをはじめとして、本市の防災体制を再検証するとともに、防災を十分考慮した都市基盤を整備することで、災害に強いまちづくりを推進します。

（2）災害に強い人づくりの推進

市民一人ひとりの自助意識を高めるため、防災知識の普及・啓発や防災訓練の実施等によって、市民が自ら災害に備えることができるよう支援し、災害に強い人づくりを推進します。

（3）災害に強い地域づくりの推進

急速な高齢化や核家族化を背景として、地域に即した決め細かな防災活動が求められる中で、自主防災組織の設立や活動を支援することなどにより、災害に強い地域づくりを推進します。

(4) 広域連携の強化

急速な高齢化や東日本大震災を背景として、福祉や医療、そして防災分野等の市域を越えた共通する課題に対処することが求められる中で、市民の意思を十分に尊重することを前提として、広域的な連携を強化していきます。

(5) 原子力安全対策の充実強化

原子力発電所の立地自治体として、国や原子力事業者に対して、市民との信頼関係を再構築していくことができるよう、安全指針等の抜本的な見直しや様々な安全対策を強く求めていくとともに、広域連携大学拠点の形成による人材育成等を通じて、原子力発電所における一層の監視強化に取り組んでいきます。

(6) 原子力防災対策の充実強化

福島第一原子力発電所での事故の検証による知見を踏まえ、「敦賀市原子力防災計画」の見直しをはじめとして、原子力防災体制を再検証していくとともに、緊急被ばく医療機関である市立敦賀病院や民間事業者・団体等との連携を強化し、地域全体による原子力防災体制を構築していきます。

(7) エネルギー都市にふさわしい安心・安全と産業拠点の形成

広域連携大学拠点の形成により、原子力事業者を中心とするエネルギー関連企業・大学・本市といった産学官の連携を促進し、原子力防災等における人材の育成・交流を通じて、原子力発電所に対する一層の安全対策の強化や、産業の創出・育成といった地域振興を推進します。

このことによって、本市がエネルギー都市にふさわしい安心・安全と産業の拠点となることを目指します。

【対応する実施計画】

(1) 災害に強いまちづくりの推進

実施計画名称	地域総合防災力強化計画	特 集	実施計画対応頁 55 頁
概 要	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受け、国の動向等を注視しながら、総合的な防災対策の確立に向けて、「敦賀市地域防災計画」の見直しをはじめとした、本市の防災対策を再検証します。 また、防災資機材・備蓄品の整備や市民への情報伝達手段である防災情報受信機（防災ラジオ）の普及等を図るとともに、衛星携帯電話等による非常時通信網を整備します。 さらに、これらの取組に加えて、「敦賀市地域防災計画」の見直しの中で、本市の防災体制の一層の強化を図るための取組を具体化していきます。		
	主 な 取 組		
	敦賀市地域防災計画の見直し		
	防災情報受信機整備事業 防災用衛星携帯電話等整備事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	自然災害等に対する防災対策に対する満足度	2.44	2.56

実施計画名称	公共施設等耐震補強計画	特 集	実施計画対応頁 55 頁等
概 要	万が一の災害の際に、避難所として機能する学校施設をはじめとする公共施設等について耐震補強工事を実施するとともに、個人所有の木造住宅についても耐震診断及び耐震改修を促進することで、耐震化の向上を図ります。		
	主 な 取 組		
	市民福祉会館改修事業 角鹿中学校校舎耐震改修事業 市立体育館耐震補強事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	自然災害等に対する防災対策に対する満足度	2.44	2.56

実施計画名称	避難用道路等整備促進計画	特 集	実施計画対応頁 37、38 頁
概 要	災害時において、避難用道路や物資等の輸送ルート又は代替輸送ルートとして機能する、西浦 1、2 号線等の整備を推進するとともに、舞鶴若狭自動車道や滋賀県高島市マキノ町へ至る道路、そして北陸新幹線等といった本市と周辺地域を結ぶ広域避難道路等の整備を促進していきます。		
	主 な 取 組		
	市道西浦 1、2 号線整備事業 舞鶴若狭自動車道（敦賀南部 IC の整備含む）に関する関係機関への要望活動等 北陸新幹線に関する関係機関への要望活動		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	整備・要望箇所の早期着手、早期完成	—	早期着手、 早期完成

実施計画名称	雪に強いまちづくり計画	特 集	実施計画対応頁 55 頁
概 要	冬期間の通勤・通学をはじめとした快適な居住環境の構築や市内緊急搬送路線の確保、そして急勾配路線等の市民生活の安全確保のために、消雪施設を整備するとともに、迅速な道路除雪を実施します。		
	主 な 取 組		
	消雪施設整備事業		
	道路除雪		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	市道、河川の維持管理に対する満足度	2.53	■■■■→ 2.66

実施計画名称	治水、土砂災害軽減対策計画	特 集	実施計画対応頁 56 頁
概 要	準用河川等の改修、急傾斜地危険指定箇所の整備をはじめとした治水対策、土砂災害対策の抜本的な防災事業に取組むことで、市民が安心して生活することができる、災害に強いまちづくりを目指します。		
	主 な 取 組		
	河川改修事業		
	急傾斜地崩壊対策事業		
	土砂災害危険箇所の指定等		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	土砂災害による被災者数	0 人	■■■■→ 0 人

実施計画名称	配水設備改良計画	特 集	実施計画対応頁 56 頁
概 要	近年、給水人口の減少や長期化する経済不況による水需要の低迷等により水道事業を取り巻く環境が大きく変動している中で、これらの変化に的確に対応しつつ、より一層の経営効率化や給水サービスの向上が求められています。また、震災等による水道被害の教訓において、災害時収容病院等重要給水施設への配水管や老朽化した配水池等の耐震化も課題となっています。そこで、漏水調査や老朽管布設替えにより有収率を向上させ事業経営の効率化・安定化を図るとともに、重要給水施設への管路の耐震化や老朽水道施設の更新を計画的に進めることで、安全で災害に強いライフラインを構築します。		
	主 な 取 組		
	野坂高区配水池整備事業		
	重要給水施設配水管整備事業		
	老朽管布設替事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	基幹管路の耐震化率	19.6%	■■■■→ 23.0%

実施計画名称	下水道の整備による浸水被害防止計画	特 集	実施計画対応頁 57 頁
概 要	近年、突発的に発生する局地的な豪雨による浸水被害が顕著になっており、これまで以上に浸水被害対策が重要となっています。そこで、公共下水道事業認可区域内の雨水幹線及び松島ポンプ場の整備を行い、浸水被害の無い安心で安全なまちづくりを行います。		
	主 な 取 組		
	雨水管渠浚渫等工事		
	ポンプ場沈砂池浚渫工事		
	雨水管渠築造事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	公共下水道事業認可区域内における道路冠水の回数(時間降雨量 40mm以下)	1 回	■■■■→ 0 回

実施計画名称	消防力充実強化計画	特 集	実施計画対応頁 52 頁
概 要	複雑多様化する各種災害に適切に対処し、市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守るため、消防車両の計画的な更新、消防総合訓練施設の整備等をはじめとした消防施設設備の整備によって消防力の充実強化を図ります。さらに、消防総合訓練施設を活用した、各種訓練、各種防火団体による研修等を実施し、公設消防及び自主防災組織の防災活動能力の強化を図ります。		
	主 な 取 組		
	消防救急無線デジタル化整備事業		
	消防訓練施設整備事業		
	消防施設・設備整備事業－消防団車庫・詰所、消防車両、耐震性貯水槽等		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	自然災害等に対する防災対策に対する満足度	2.44	■■■■→ 2.56

(2) 災害に強い人づくりの推進

実施計画名称	自助意識育成計画	特 集	実施計画対応頁 58 頁
概 要	本市は近年大きな災害に見舞われていないこともあり、災害に対する市民の危機意識が低下していると考えられることから、市民の防災意識の高揚を図るための啓発活動の重要性が高まっています。そのため、定期的な総合防災訓練の実施に加えて、パンフレット・リーフレットの配布等による防災知識の普及のための広報活動や市民を対象とした防災講座の開催によって、市民の災害等に対する自助意識を育成し、自助・共助・公助のうち主に自助における防災力向上を目指します。		
	主 な 取 組		
	総合防災訓練事業		
	防災啓発事業		
	障害者とともに学ぶ防災講座開催事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	自然災害等に対する防災対策に対する満足度	2.44	■■■■→ 2.56

(3) 災害に強い地域づくりの推進

実施計画名称	自主防災組織育成計画	特 集	実施計画対応頁 59 頁
概 要	高齢化や核家族化に伴い、災害等において地域での助け合いが、一層重要となっています。 そこで、敦賀市地域防災連絡協議会を通じて、自主防災組織の育成支援を行うとともに、各自主防災会における防災資機材の整備や防災訓練の実施、そして防災士の資格取得に支援することで、自助・共助・公助のうち主に共助における防災力向上を目指します。		
	主 な 取 組		
	地域防災連絡協議会補助金		
	災害時要援護対策等推進事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	自主防災組織における防災士資格取得者数	13 人	31 人

(5) 原子力安全対策の充実強化

実施計画名称	原子力安全対策充実強化計画	特 集	実施計画対応頁 61 頁
概 要	東日本大震災による原子力災害を受け、わが国有数の原子力発電所の立地自治体である本市において、原子力発電所に対して市民の安心と安全を確保することが、重要な課題となっています。 そこで、これまで以上に、事業者に対し県とともに安全協定に基づく安全監視に努め、一元的に安全管理の責務を有する国に対し安全規制の充実強化を要請することで、安全対策の向上を図るとともに、風評被害の発生防止や対策を求めています。 また、市民に対する原子力知識の普及や原子力情報の提供活動が、より一層重要になっていることから、原子力発電に関する知識普及等広報対策を行っていきます。		
	主 な 取 組		
	原子力懇談会運営事業		
	原子力研修事業		
	福井原子力センター負担金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	原子力の安全性に対する意識の向上	1.40	1.50

実施計画名称 要員動員力充実強化計画

特 集

実施計画対応頁
59 頁

概 要	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受け、大規模災害時等において救助や復旧の担い手となる消防職員や地域に密着した消防団員を増員することで、これまで以上に大規模災害等に的確に対処することができる体制を構築します。		
	主 な 取 組		
	消防職員増員事業		
	消防団員増員事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	消防職員の定数の増員	141	156
	敦賀消防団員定員の増員	270	280

(4) 広域連携の強化

実施計画名称 広域連携推進計画

特 集

実施計画対応頁
107 頁

概 要	文化、歴史、習慣、風俗等の均質性が非常に高い嶺南地域において、各市町単独では解決できない、また相互に連携した方が効果的かつ効率的に実施することができる課題等に対処するため、嶺南地域一体の広域連携と振興の受け皿となる嶺南広域行政組合の運営を支援します。 また、現在の急速な高齢化や平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を背景として、これまで主流であった観光をはじめとする産業振興策だけでなく、福祉や医療、そして防災分野等において、嶺南広域行政組合を通じた広域連携の推進に努めていきます。		
	主 な 取 組		
	嶺南広域行政組合負担金		
	嶺南広域行政組合鉄道整備基金負担金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	－	－	－

(6) 原子力防災対策の充実強化

実施計画名称	原子力防災対策充実強化計画	特 集	実施計画対応頁 62 頁
概 要	東日本大震災による原子力災害の知見を踏まえ、国や県の防災計画の改定作業と平行し「敦賀市原子力防災計画」を見直し、一層強力な原子力防災体制を構築していきます。 また、万が一の際において、効率的な住民避難を可能とし、無用な混乱が生じないよう、原子力災害における最悪のケースを想定した上で、市民への情報伝達手段の確保や原子力防災に関する知識の普及・啓発を行うとともに、住民避難における実効性の高いマニュアル等を策定します。		
	主 な 取 組		
	原子力災害避難対応マニュアル策定事業		
	原子力防災対策事業		
	防災行政無線等維持管理事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	原子力の安全性に対する意識の向上	1.40	1.50

実施計画名称	医師確保・緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画	特 集	実施計画対応頁 62 頁
概 要	現在、市立敦賀病院では、平成16年度より実施された新医師臨床研修制度の影響等により、医師不足となり、市民の医療ニーズに充分対応できる体制となっていません。 医療は、医師が中心となり提供されるものであることから、市民の医療ニーズに対応できるよう医師の確保を行い、医療提供体制の充実を図ります。 また、万が一の原子力災害に対応することができるよう福井大学（医学部、医学部附属病院）と連携し、緊急被ばく医療に強い救急総合医の養成を図ります。		
	主 な 取 組		
	関係機関への医師派遣要請、医師の定着を目的とした臨床研修医確保		
	医師の負担軽減をはじめとした医師の職場環境改善		
	緊急被ばく医療に強い救急総合医養成事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	医師数	42 人	47 人
	救急総合医	0 人	2 人

実施計画

実施計画名称	看護師等養成計画（公立大学法人設立計画）	特 集	実施計画対応頁 62 頁
概 要	少子・高齢時代が到来し、地域医療の充実と発展が避けては通れない課題となっている現在、高度な専門的知識と適切な判断能力、実践技術を備えた看護職者の育成が早急に求められています。 そこで、市立看護専門学校の敦賀短期大学への移設とあわせ、現私立敦賀短期大学地域総合科学科を廃止し、新たな公立大学法人の4年制大学看護学部を設置することによって、本市の高等教育環境の充実を図るとともに、高度な専門的知識と技術を備えた人材を育成します。そして、高度な人材の育成と市立敦賀病院をはじめとする市内医療機関との連携のもとで、本市の地域医療の充実と発展を目指します。		
	主 な 取 組		
	看護専門学校移設事業		
	公立大学施設整備事業		
	公立大学法人運営費交付金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	輩出する看護職者の市内定着者数	13 人	16 人 (平成29年度)

（7）エネルギー都市にふさわしい安心・安全と産業拠点の形成

実施計画名称	広域連携大学拠点整備計画	特 集	実施計画対応頁 74 頁
概 要	東日本大震災による原子力災害を受け、市民の原子力発電所に対する不安が高まっていることを背景として、これまでの原子力発電所の立地地域における地域振興のあり方についても変革が求められています。 そこで、原子力に対する防災や研究開発等における「知」の拠点として、広域連携大学拠点を形成し、原子力防災等における高度な知識の集積と人材育成による原子力発電所に対する一層の安全対策の強化や新しい産業の創出・育成による地域経済の基盤の強化を推進し、本市がエネルギー都市としてふさわしい安心・安全と産業の拠点となることを目指します。		
	主 な 取 組		
	広域連携大学施設整備事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数	35 件	40 件以上

第1章 めくもりに満ちたまちづくり・・・・・・・・ 13

第2章 豊かさに満ちたまちづくり・・・・・・・・ 30

第3章 安心安全なまちづくり・・・・・・・・ 51

第4章 活力にあふれるまちづくり・・・・・・・・ 70

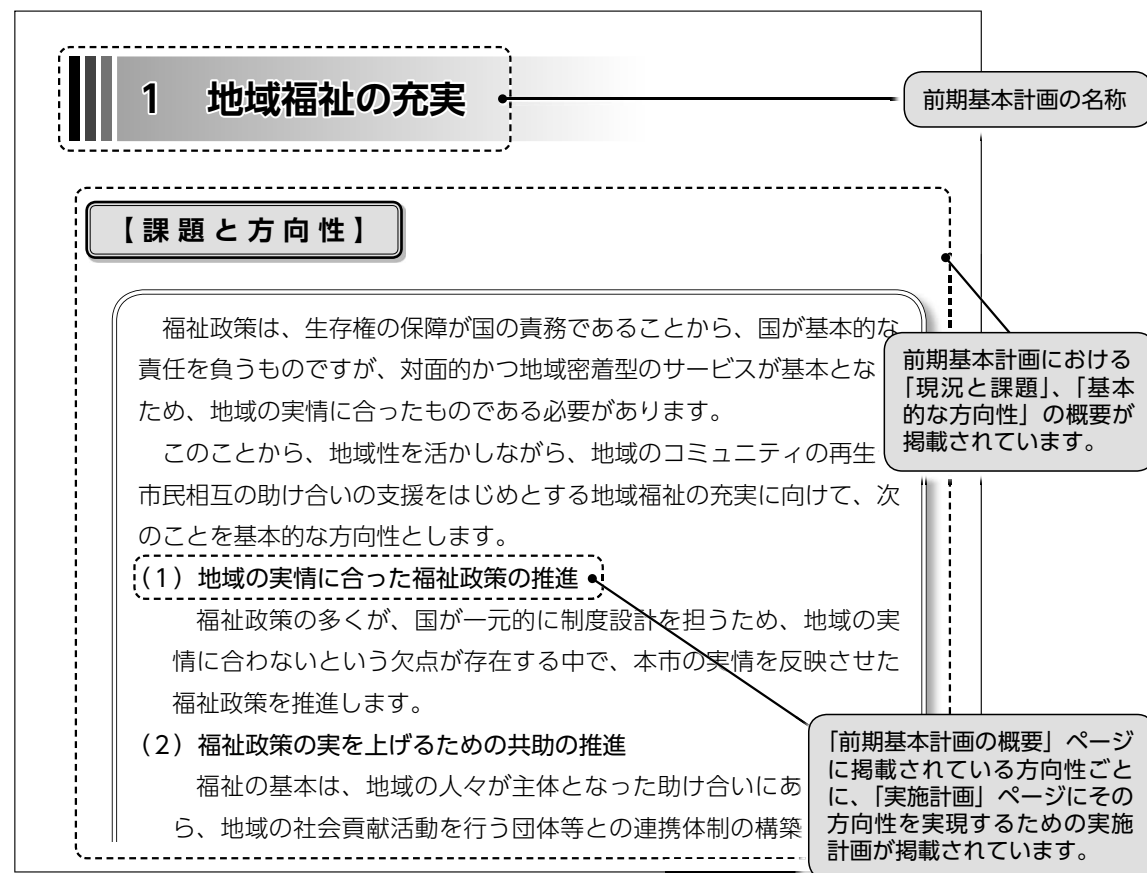
第5章 心豊かな人を育むまちづくり・・・・・・・・ 91

第6章 市民とともに進めるまちづくり・・・・ 108

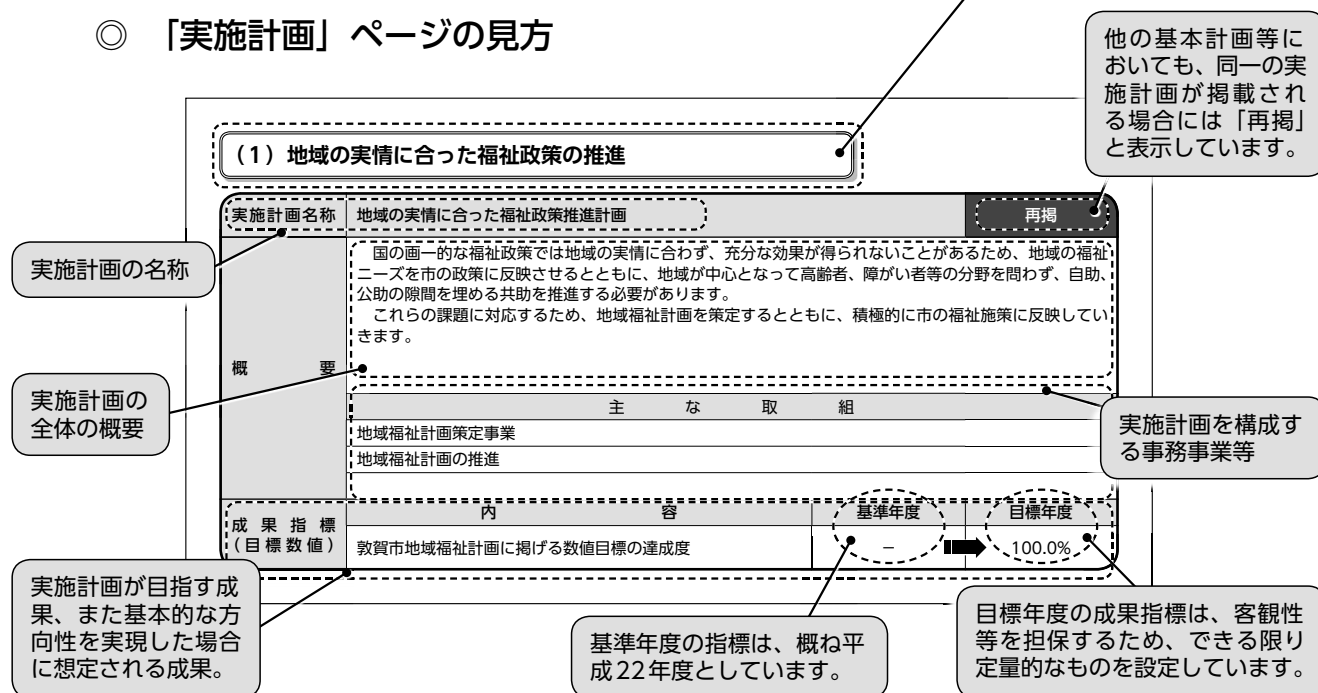
◆ 実施計画の見方 ◆

この実施計画書は、次のとおり、「前期基本計画の概要」ページと「実施計画」ページで構成されています。

◎ 「前期基本計画の概要」ページの見方



◎ 「実施計画」ページの見方



第1章 めくもりに満ちたまちづくり

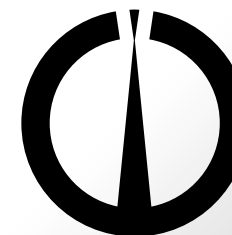
第1節 地域福祉の充実

第2節 高齢者福祉

第3節 障がい者福祉

第4節 児童福祉

第5節 社会保障



第1節 地域福祉の充実

【課題と方向性】

福祉政策は、生存権の保障が国の責務であることから、国が基本的な責任を負うものですが、対面的かつ地域密着型のサービスが基本となるため、地域の実情に合ったものである必要があります。

このことから、地域性を活かしながら、地域のコミュニティの再生や市民相互の助け合いの支援をはじめとする地域福祉の充実に向けて、次のことを基本的な方向性とします。

（1）地域の実情に合った福祉政策の推進

福祉政策の多くが、国が一元的に制度設計を担うため、地域の実情に合わないという欠点が存在する中で、本市の実情を反映させた福祉政策を推進します。

（2）福祉政策の実を上げるための共助の推進

福祉の基本は、地域の人々が主体となった助け合いにあることから、地域の社会貢献活動を行う団体等との連携体制の構築と充実強化を図ります。

（3）福祉のまちづくりの推進

本市に住む全ての人々が快適に暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します。

【 実 施 計 画 】

（１）地域の実情に合った福祉政策の推進

実施計画名称	地域の実情に合った福祉政策推進計画		
概 要	国の画一的な福祉政策では地域の実情に合わず、十分な効果が得られないことがあるため、地域の福祉ニーズを市の政策に反映させるとともに、地域が中心となって高齢者、障がい者等の分野を問わず、自助、公助の隙間を埋める共助を推進する必要があります。 これらの課題に対応するため、地域福祉計画を策定するとともに、積極的に市の福祉施策に反映していきます。		
	主 な 取 組		
	地域福祉計画策定事業		
	地域福祉計画の推進		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	敦賀市地域福祉計画に掲げる数値目標の達成度	－	100.0%

（２）福祉政策の実を上げるための共助の推進

実施計画名称	地域共助推進計画		
概 要	福祉の基本である地域の人々が主体となった助け合い（共助）の推進を図るため、支援を必要とする人々を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るための仕組みとして、地域の社会貢献活動を行う団体等の連携体制の構築と強化を図ります。		
	主 な 取 組		
	民生、児童委員活動助成事業		
	社会福祉協議会運営費補助金		
	災害時要援護対策等推進事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	福祉に関心のある人の比率	66.0%	80.0%

（３）福祉のまちづくりの推進

実施計画名称	高齢者福祉施設等整備計画		
概 要	急速な高齢化を背景として、65歳以上の要介護認定等を受けた高齢者が、在宅での生活を継続できるように、住宅改修工事に係る経費の一部を助成することで、高齢者の居住環境の改善を支援します。 また、高齢者の生きがい、健康づくり、そして居場所づくりの一環として、市民福祉会館の安全性強化と一層の利便性向上のために、耐震補強工事を行うとともに、各階トイレ・脱衣所のバリアフリー化等の改修工事を行います。		
	主 な 取 組		
	住環境整備事業費補助金		
	市民福祉会館改修事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	高齢者福祉施設等の整備に対する満足度	2.26	2.37

実施計画名称	障がい者福祉施設等整備計画		
概 要	知的障がい者の市内で唯一の入所施設であるやまびこ園に対してエレベーター設置をはじめとするバリアフリー化を行い、入所者の重度化・高齢化に対応するとともに、障がい児に対する一層の支援強化のために、現在の太陽の家を子どもの発達を総合的に支援する施設に改修します。		
	主 な 取 組		
	重度身体障害者住宅改造補助金		
	子ども発達支援センター整備事業		
	やまびこ園改修事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	障がい者福祉施設等の整備に対する満足度	2.08	2.18

第2節 高齢者福祉

【課題と方向性】

本市は、高齢化率が、急速に上昇していると同時に、核家族化が進展しており、行政機関だけでなく、地域ぐるみでの支え合いや高齢者自身の自立を支援する取組が必要となっていることから、高齢者福祉について、次のことを基本的な方向性とします。

（１）地域性を反映した高齢者福祉の推進

高齢者福祉について、国による施策の展開が迅速性を欠き、画一的であることから、迅速で本市に適合した施策の展開を推進します。

（２）高齢者福祉（公助）の総合的推進

国による高齢者福祉施策を迅速に進めるとともに、本市独自の施策を総合的に推進します。

（３）地域による支え合い（共助）の推進

急速な高齢化と核家族化の進展を背景として、地域ぐるみで高齢者を支え合う取組を一層推進するために、これまで培われてきた地域の相互扶助による取組が地域だけの取組と負担に終わることとならないよう、積極的に支援していきます。

（４）高齢者自身の自立（自助）の推進

高齢者を一方的に支えられる存在としてではなく、地域社会をともに築いていく重要なパートナーとして捉え、高齢者自身が生きがいを持ち、健康を維持し、社会参画することができる体制づくりを推進していきます。

【実施計画】

（１）地域性を反映した高齢者福祉の推進

実施計画名称	地域性を反映した高齢者福祉等推進計画		
概 要	急速な高齢化が進み、市民の老後の生活に対する不安、特に介護を要する状態になった場合の不安が増大している中で、これまで以上に、住み慣れた場所・地域での健やかで安心した暮らしが求められています。そこで、高齢者の状況や地域の実情を的確に踏まえた施策を計画的に推進します。		
	主 な 取 組		
	介護保険事業計画・高齢者健康福祉計画策定事業		
	介護保険事業計画・高齢者健康福祉計画の推進		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	高齢者福祉の充実に対する満足度	2.37	2.49

（２）高齢者福祉（公助）の総合的推進

実施計画名称	介護保険事業計画		
概 要	介護が必要な状態であっても、できるだけ住み慣れた地域や家庭で高齢者が希望する生活が送れることを目指し、必要なサービス利用を支援するとともに、介護保険法に基づく介護給付や要介護認定など介護保険事業の適正な運営につとめ、超高齢社会における安心の基盤づくりを進めます。		
	主 な 取 組		
	介護保険事業（保険事業勘定の部）		
	介護保険事業（サービス事業勘定の部）		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	適正執行	－	－

第3節 障がい者福祉

【課題と方向性】

わが国全体として、障害者手帳の交付が顕著な増加傾向にあり、障がい者福祉の重要性が一層高まっている中で、障がいの有無にかかわらず、共に育ち、共に暮らし、共に働くことができる共生社会を実現するために、次のことを障がい者福祉の基本的な方向性とします。

（１）地域性を反映した障がい者福祉の推進

障がい者福祉における、画一的な制度設計に対して、本市の地域性を反映させた効果的な障がい者福祉を推進します。

（２）地域における自立した生活のための支援の推進

国の障がい者福祉施策とあわせて、本市独自の障がい者福祉施策を総合的に展開することで、住み慣れた地域での自立した生活ができるよう支援します。

（３）地域社会との共生の促進

障がいの有無にかかわらず共に生き、共に暮らし、共に働くことができる共生社会の実現のために、障がい者の社会参画を促進します。

（４）障がい児支援の強化と障がい者の一貫した支援体制の構築

障がいの早期発見に努め、早期治療・療育につなげるとともに、その拠点となる施設の整備等によって、包括的な支援体制を強化していきます。

また、様々な生活の場面や個々のライフサイクルに応じた支援についても、関係機関との連携を図りながら一貫した支援体制の構築を検討していきます。

実施計画名称	高齢者生活支援計画		
概 要	高齢者ができるだけ住みなれた地域で安心して生活できるよう、介護保険制度に代表される国の福祉施策では不足する生活支援を行う必要があります。 そこで、一人暮らし高齢者等に対して緊急通報システムの整備や寝具洗濯サービスをはじめとする市独自のサービスで在宅生活を支援します。		
	主 な 取 組		
	緊急通報システム整備事業		
	寝具洗濯サービス事業		
	食の自立支援事業委託料		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	高齢者福祉の充実に対する満足度	2.37	2.49

（３）地域による支え合い（共助）の推進

実施計画名称	地域高齢者共助推進計画		
概 要	急速な高齢化と核家族化が進む中で、地域ぐるみでの支え合い（共助）を推進する必要があります。 そこで、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るための仕組みとして、地域の人々が主体となった助け合い（共助）の推進を図るため、地域の社会貢献活動を行う団体等を支援する連携体制を構築します。		
	主 な 取 組		
	民生、児童委員活動助成事業		
	社会福祉協議会運営費補助金		
	老人クラブ育成事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	高齢者福祉の充実に対する満足度	2.37	2.49

（４）高齢者自身の自立（自助）の推進

実施計画名称	高齢者生きがい対策計画		
概 要	急速な高齢化と核家族化を背景として、地域社会を築いていく上で、高齢者の役割が重要になります。 そこで、生涯大学の運営や公共交通の助成等を通じた高齢者の外出支援を行うことで、高齢者自らが生きがいや社会参画の意識を持って、自立した生活を送ることができるよう支援します。		
	主 な 取 組		
	生涯大学運営事業		
	生涯大学院運営事業		
	高齢者外出支援事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	高齢者福祉の充実に対する満足度	2.37	2.49

【 実 施 計 画 】

（１）地域性を反映した障がい者福祉の推進

実施計画名称	地域性を反映した障がい者福祉推進計画		
概 要	高齢化等に伴う身体障害者手帳の交付数が増加する中、法制度改正などに迅速・的確に対応し、障がいを持つ全ての方々が、地域でいきいきと安心して暮らすことができるまちづくりが必要となっています。そのため、制度の円滑な運用に加え、地域性等を反映した市独自の施策の展開を目指すため、障がい福祉関係者・団体等と意見交換を実施するとともに、施策の指針となる「障がい者福祉計画」を策定し、計画を推進します。		
	主 な 取 組		
	障害者福祉計画策定事業		
	障害者福祉計画の推進		
	障害者地域自立支援協議会事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	障がい者福祉の充実に対する満足度	2.08	2.18

（２）地域における自立した生活のための支援の推進

実施計画名称	国の制度に基づく障がい者支援サービス実施計画		
概 要	障がいを持つ全ての方々が、地域でいきいきと安心して暮らすためには、自助・共助に加え、公助である公的なサービスの提供が不可欠となります。この公助の根幹を担うのが、障害者自立支援法に代表される国の制度設計による生活を支援するサービスであり、これを適正に実施していく必要があります。現在、国においては障がい者福祉サービスの見直しが行われていますが、本市においては法制度改正などに迅速・的確に対応し、制度の円滑な実施を目指します。		
	主 な 取 組		
	自立支援給付事業		
	日中一時支援事業		
	特別障害者手当等支給事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	障がい者福祉の充実に対する満足度	2.08	2.18

実施計画名称	地域の実情に応じた障がい者支援サービス実施計画		
概 要	障がいを持つ全ての方々が、地域でいきいきと安心して暮らすために、国の全国画一的な制度に含まれていない障害者医療費の助成に代表される、本市独自のサービス等を本市の実情に応じて実施することで、障がいを持つ方々の一層の自立を支援します。		
	主 な 取 組		
	重症心身障害者等福祉手当支給事業		
	心身障害者医療費助成事業		
	特定疾患特別見舞金		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	障がい者福祉の充実に対する満足度	2.08	2.18

（３）地域社会との共生の促進

実施計画名称	共生社会促進計画		
概 要	障がいを持つ全ての方々が、地域でいきいきと安心して暮らすためには、住み慣れた地域社会に容易に参画することができる共生社会を構築することが非常に重要となります。そこで、就労に向けての相談や訓練、日中活動の場の確保、外出の支援等を行うとともに、地域の障がい者福祉に対する理解を深める施策を実施することで、共生社会の実現を目指します。		
	主 な 取 組		
	相談支援事業		
	地域活動支援センター事業		
	知的障害者職親委託事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	障がい者福祉の充実に対する満足度	2.08	2.18

（４）障がい児支援の強化と障がい者の一貫した支援体制の構築

実施計画名称	育てにくさをとともに考え、我が子の将来に見通しをもてる計画		
概 要	乳幼児期の成長、発達段階の中で、子どもは様々な内容で経過観察を要することがありますが、これは、自然に解消していくこともあれば、継続した支援が必要な場合もあります。いずれの場合においても、コミュニケーションのとりにくさや対人面での関わりにくさなどは、生活の様々な場面において支障となり、親は「育てにくさ」を感じ、育児におけるストレスを抱えることも少なくありません。そのため、各種健診等を通じて、親が我が子の成長、発達におけるつまづきを十分認識し、我が子をどのように育てていくかの道すじを確認し、安定した親子関係を築いていけるよう支援します。		
	主 な 取 組		
	すこやか育児サポート事業		
	1歳6ヶ月児・3歳児健康診査事業		
	乳児健康診査事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	障がい者（児）が安心して暮らせる環境の満足度	73.3%	75.0%

第4節 児童福祉

【課題と方向性】

急速に少子化が進行し、ライフサイクルの多様化が進む中で、安心して子どもを生み育てることができる環境を創りあげるために、次のことを児童福祉の基本的な方向性とします。

（１）計画的な児童福祉の推進

国の制度設計に基づく施策と本市独自の施策の関係に配慮しつつ、児童福祉施策について総合的かつ計画的に施策の推進を図ります。

（２）子育て環境の基盤整備の充実

従来から取組んでいる経済的支援や保育園等の整備運営だけでなく、子育て支援センターの新設や地域における身近な子育て支援の拠点化を進めることで、子育てする全ての市民を支援する環境の基盤を充実していきます。

（３）包括的な子育て環境の整備

核家族化や女性の社会進出といった子育てを取り巻く環境の変化が進む中で、関係機関や地域との密接な連携のもとで、子育てにおける孤立化を防ぎ、虐待の発生予防に努めるといった地域ぐるみで子育てする環境を整えていきます。

さらに、「仕事と生活の調和」の実現に向けて、子育て世代の雇用の安定化や育児休暇の取得等が容易に行うことができる社会環境そのもののあり方を検討していきます。

【実施計画】

（１）計画的な児童福祉の推進

実施計画名称	計画的な児童福祉推進計画		
概 要	少子化が進む中であって、福祉政策の中でも、特に児童福祉においては、市独自の積極的な取組が求められています。 そこで、全国一律の国の取組との関係に配慮しつつ、子どもにとっての最善の利益を考えて、計画的な施策の展開を図ります。		
	主 な 取 組		
	次世代育成支援対策行動計画の推進		
成果指標 （目標数値）	内 容	基準年度	目標年度
	敦賀市次世代育成支援対策行動計画に掲げる数値目標の達成度	83.5% 	100.0%

（２）子育て環境の基盤整備の充実

実施計画名称	経済的支援計画		
概 要	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを基本的な姿勢として、安心して子どもを生み育てることができるように、子ども手当等の国の支援策だけでなく、子ども医療費助成事業等の本市独自の支援策によって、子育てにおける経済的な支援を行います。		
	主 な 取 組		
	子ども手当支給事業		
	子ども医療費助成事業		
成果指標 （目標数値）	内 容	基準年度	目標年度
	少子化対策や子育て環境の充実に対する満足度	2.26 	2.37

実施計画名称	子育て支援計画			再 掲
概 要	急速に少子化が進行しているだけでなく、核家族化が進行し、地域のコミュニティが希薄化する中で、社会全体として安心して子どもを生み育てる環境づくりに取り組むことが求められています。 そこで、子育てにおける孤立化等を防ぐために、保育園を子育て支援の拠点とし、子育ての悩みの解消や各種の保育サービスの利用、各機関への連携等を総合的にプランニングするなど、総合的な子育て支援を行います。			
	主 な 取 組			
	親支援事業			
	マイ保育園登録事業			
	保育園地域子育て支援拠点化推進事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	少子化対策や子育て環境の充実に対する満足度	2.26		

実施計画名称	児童福祉施設整備計画		
概 要	ライフスタイルの変化とともに、多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育園の統廃合や新たな保育園を建設するだけでなく、その運営等において民間の活力を導入することで運営主体の特性を活かした保育を提供します。 また統廃合した保育園を子育て支援センターに改修し、子育てに関する相談・情報提供・親子の交流促進等を行うことで、幅広く安心して子育てをするための支援を行うことができる施設の整備を行います。		
	主 な 取 組		
	新和・和久野保育園（仮称）建設事業費補助金		
	栗野子育て支援センター（仮称）整備事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	保育園等や子育て支援施設の整備に対する満足度	2.38	

実施計画名称	こどもの国施設整備計画		
概 要	こどもの国について、施設の老朽化に対処するとともに、時代のニーズにあった子育て環境の整備・充実が求められています。 そこで、児童健全育成施設の中核であるこどもの国について、経年による劣化に対処するとともに、子育て世代や子どもたちのニーズに対応した施設改修を行い、子どもたちに安心安全で快適な遊び場を提供します。		
	主 な 取 組		
	こどもの国施設整備事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	こどもの国総児童利用者数	96,893 人	

(3) 包括的な子育て環境の整備

実施計画名称	男女共同参画社会の実現に向けての推進計画			再 掲
概 要	女性も男性も、すべての人々が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会にとって重要な課題です。その中で「仕事と生活の調和」を図る上で、男女両性による働き方の見直しは特に重要なものとなっています。 このため、第2次つるが男女共同参画プランでは、ワークライフバランスの推進を強化するとともに、女性の仕事に対する意識の向上や男性の積極的な家事・育児の参画等、行政だけでなく市民や企業の役割を明記することで、各分野での取組を推進します。			
	主 な 取 組			
	男女共同参画推進事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	女性の働きやすい環境に対する満足度	11.2%		

実施計画名称	元氣な親が、元氣な子どもを生み育てる計画			再 掲
概 要	妊娠・出産・育児にいたる一連の心配事に適時対応できる体制を整え、安心して子どもを産み育てることができるよう支援します。 また、子どもを授かりたい、元氣な子どもを生みたいという親の思いに沿うことができるよう、不妊治療や子宮頸がん予防の対策に取り組むとともに、生命の危険や深刻な後遺症が懸念される感染症から子どもを守るため、感染症予防対策に取り組んでいきます。			
	主 な 取 組			
	各種予防接種事業（任意予防接種等）			
	すこやか育児サポート事業			
	不妊治療費補助金			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	母子が安心して暮らせる環境の満足度	82.0%		

第5節 社会保障

【課題と方向性】

国民皆保険制度や生活保護制度、そして年金制度といった生存権を保障する基幹制度について、制度の本旨を的確に見定めた上で、適正に執行していきます。

（１）国民健康保険事業等の適正執行

誰でも、安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の重要な基盤となる国民健康保険事業等について、適切な執行を行うこととし、保険税等の収納率の向上に努めます。

（２）生活保護制度の適正執行

制度の趣旨に即した、適正な執行を行うとともに、保護世帯の自立に向けた就労支援等を実施します。

（３）国民年金制度の適正執行

地域住民の高齢期の生活基盤を支える年金受給権の確保に向け、制度の円滑な運用に努めます。

実施計画名称	育てにくさをともに考え、我が子の将来に見通しをもてる計画			再 掲
概 要	乳幼児期の成長、発達段階の中で、子どもは様々な内容で経過観察を要することがありますが、これは、自然に解消していくこともあれば、継続した支援が必要な場合もあります。いずれの場合においても、コミュニケーションのとりにくさや対人面での関わりにくさなどは、生活の様々な場面において支障となり、親は「育てにくさ」を感じ、育児におけるストレスを抱えることも少なくありません。 そのため、各種健診等を通じて、親が我が子の成長、発達におけるつまずきを十分認識し、我が子をどのように育てていくかの道すじを確認し、安定した親子関係を築いていけるよう支援します。			
	主 な 取 組			
	すこやか育児サポート事業			
	1 歳 6 ヶ月児・3 歳児健康診査事業			
	乳児健康診査事業			
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度	
	障がい者（児）が安心して暮らせる環境の満足度	73.3%	 75.0%	

実施計画名称	子育て支援計画		
概 要	急速に少子化が進行しているだけでなく、核家族化が進行し、地域のコミュニティが希薄化する中で、社会全体として安心して子どもを生み育てる環境づくりに取り組むことが求められています。 そこで、子育てにおける孤立化等を防ぐために、保育園を子育て支援の拠点とし、子育ての悩みの解消や各種の保育サービスの利用、各機関への連携等を総合的にプランニングするなど、総合的な子育て支援を行います。		
	主 な 取 組		
	親支援事業		
	マイ保育園登録事業		
	保育園地域子育て支援拠点化推進事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	少子化対策や子育て環境の充実に対する満足度	2.26	 2.37

【 実 施 計 画 】

(１) 国民健康保険事業等の適正執行

実施計画名称	国民健康保険事業計画		
概 要	国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹を成すもので、市民を対象として疾病、負傷、出産及び死亡を保険事故とする医療保険制度です。 近年、加入者の増加や高齢化、医療技術の高度化及び生活様式の変化等による医療費の大幅な増加や保険税等の収納率の減少といった課題がある中で、被保険者の公平な負担による相互扶助の本旨に基づき、制度の適正な執行を行います。		
	主 な 取 組		
	国民健康保険事業（事業勘定の部）		
	国民健康保険事業（施設勘定の部）		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	適正執行	－	－

実施計画名称	後期高齢者医療保険事業計画		
概 要	後期高齢者医療制度は、これまでの老人保険制度の問題点を解決し、現役世代と高齢者の支えあいのもとで、国民皆保険制度を将来にわたり維持するために、設けられました。 今後高齢化が進んで医療費が増加する中で、高齢者の医療を守っていくとともに、国民皆保険制度の持続可能性の確保といった本旨に基づき、制度の適正執行を行います。		
	主 な 取 組		
	後期高齢者医療保険事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	適正執行	－	－

(２) 生活保護制度の適正執行

実施計画名称	生活保護事務事業計画		
概 要	生活保護制度は生活を支える最後のセーフティーネットですが、近年は経済情勢等により保護世帯は増加傾向にあります。 特に、高齢者世帯の保護世帯が増加しており、保護世帯の約６割を占めている現状にあります。 そのため、生活保護の濫給・漏給を防止し適正な執行を行うとともに、保護世帯の就労をはじめとした自立支援に取り組めます。		
	主 な 取 組		
	生活保護事業		
	生活保護制度の適正な執行と自立のための支援		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	適正執行	－	－

(３) 国民年金制度の適正執行

実施計画名称	国民年金事務事業計画		
概 要	地域住民の高齢期の生活基盤を支える年金受給権の確保に向けて、資格届出の受理及び各種免除申請等の窓口業務の充実を図ることで、制度の円滑な運用に努めます。		
	主 な 取 組		
	国民年金事務事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	適正執行	－	－

第2章 豊かさに満ちたまちづくり

第1節 計画的な土地利用と調和のとれたまちづくり

第2節 市街地の活性化

第3節 地域活力の基盤となる交通網の整備

第4節 基礎的な居住環境の整備

第5節 港の活性化

第6節 環境の保全と持続可能な開発



第1節 計画的な土地利用と調和のとれたまちづくり

【課題と方向性】

人口減少社会等に対応したまちづくりが求められている中で、コンパクトなまちづくりに取り組みながらも、生活基盤を整備することによって、格差のない居住環境の創出といった調和のとれたまちづくりが求められています。

また、これに加えて、都市としての一体的な美しさを形成し、各地域の個性の発揮と役割分担に応じたまちづくりを進めるために、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 計画的な土地利用の推進

人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの形成を進めるとともに、ハザードマップ等の作成・見直しを通じて、計画的で秩序ある安心・安全な土地利用を推進していきます。

(2) 調和のとれたまちづくりの推進

各地域の個性や役割分担に配慮し、郊外の生活基盤の整備を確実に行うことで、市内の居住環境の格差が生じないようにします。

(3) 都市としての美しさの創出

都市としての一体的かつまとまりのある美しさを創出するために、地域住民との協働により、魅力ある景観の維持・形成に取り組んでいきます。

【 実 施 計 画 】

（１）計画的な土地利用の推進、（２）調和のとれたまちづくりの推進

実施計画名称	計画的で、秩序ある土地利用推進計画		
概 要	土地利用調整条例等の規制誘導策を的確に運用し、秩序ある土地利用を図るとともに、基本計画等に定める施策の実現を土地利用の側面から担保する新しい都市計画マスタープランを検討します。		
	主 な 取 組		
	都市計画マスタープラン策定事業		
	敦賀市土地利用調整条例の推進		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	新しい都市計画マスタープランの検討	－	➡ ー

（３）都市としての美しさの創出

実施計画名称		景観まちづくり整備計画		再 掲
概 要	本市は、古くから天然の良港として栄えた港まちの風情を醸し出す景観だけでなく、気比の松原等の海岸景観、歴史的景観等の変化に富んだ多様な景観を有しています。 こうした本市の多様な景観は、全ての市民にとってかけがえのない共有財産であることから、地域住民一人ひとりの手によって大切に守り育んでいく必要があります。 そこで、地域住民の提案による景観推進計画の作成を支援するとともに、その実現に取り組んでいくことで、市民と自然、歴史・文化、そして「まち」との関係がさらに調和した、敦賀らしい、魅力ある個性豊かな景観まちづくりを進めます。			
	主 な 取 組			
	景観条例の見直し・景観計画策定事業			
	景観形成整備事業費補助金			
	市街地整備事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容		基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）		2,859 人 / 日	3,150 人 / 日 (約 10%増加)

第２節 市街地の活性化

【 課 題 と 方 向 性 】

本市の市街地は、特に商業機能の側面において商業施設の郊外化が顕著で、にぎわいの喪失に直面しています。

そこで、市街地のにぎわいの創出という課題に対処するために、次のことを基本的な方向性とします。

（１）市街地の区域と整備方針等の設定

都市の顔として、重点的に整備を進めていく市街地の区域やその整備方針等について、社会経済環境の変化に的確に対応するように設定していきます。

（２）中心市街地の一体的整備

まちづくりの中核となる中心市街地の活性化を図るため、敦賀駅交流施設の整備をはじめとして、中心市街地の一体的整備を行います。

（３）中心市街地の活性化

まちづくりの中核となる中心市街地の活性化を図るため、人口回帰と定住を促進するとともに、敦賀駅周辺や敦賀港周辺等での多極的な交流拠点の形成と各拠点間における来街者の回遊による人が行き交うにぎわいを創出します。

そして、これらの取組を通じて、商業機能の側面においても、地元商店街によるイベント等の開催の支援や空き店舗対策等により、魅力ある商業地域としての再生を目指します。

【 実 施 計 画 】

（１）市街地の区域と整備方針等の設定

実施計画名称	計画的で、秩序ある土地利用推進計画			再 掲
概 要	土地利用調整条例等の規制誘導策を的確に運用し、秩序ある土地利用を図るとともに、基本計画等に定める施策の実現を土地利用の側面から担保する新しい都市計画マスタープランを検討します。			
	主 な 取 組			
	都市計画マスタープラン策定事業			
	敦賀市土地利用調整条例の推進			
	敦賀市景観条例の推進			
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度	
	新しい都市計画マスタープランの検討	－	➡ ー	

（２）中心市街地の一体的整備

実施計画名称	敦賀駅周辺整備推進計画		
概 要	本市の玄関口である敦賀駅周辺をまちづくりの拠点として位置づけ、敦賀駅西地区土地区画整備事業により基盤整備を実施します。 あわせて、敦賀駅周辺整備構想に基づき、関係機関との連携のもとで、駅舎交流施設・駅前広場・駅西地区土地活用エリアを一体的に再整備することにより、魅力ある「賑わい・交流拠点」の形成を目指します。		
	主 な 取 組		
	駅舎等改築事業		
	駅前広場整備事業		
	駅周辺土地活用エリア事業化計画策定等事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,859 人 / 日	➡ 3,150 人 / 日 (約 10%増加)

実施計画名称	広域連携大学拠点整備計画			再 掲
概 要	東日本大震災による原子力災害を受け、市民の原子力発電所に対する不安が高まっていることを背景として、これまでの原子力発電所の立地地域における地域振興のあり方についても変革が求められています。 そこで、原子力に対する防災や研究開発等における「知」の拠点として、広域連携大学拠点を形成し、原子力防災等における高度な知識の集積と人材育成による原子力発電所に対する一層の安全対策の強化や新しい産業の創出・育成による地域経済の基盤の強化を推進し、本市がエネルギー都市としてふさわしい安心・安全と産業の拠点となることを目指します。			
	主 な 取 組			
	広域連携大学施設整備事業			
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度	
	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数	35 件	➡ 40 件以上	

実施計画名称	景観まちづくり整備計画		
概 要	本市は、古くから天然の良港として栄えた港まちの風情を醸し出す景観だけでなく、気比の松原等の海岸景観、歴史的景観等の変化に富んだ多様な景観を有しています。 こうした本市の多様な景観は、全ての市民にとってかけがえのない共有財産であることから、地域住民一人ひとりの手によって大切に守り育んでいく必要があります。 そこで、地域住民の提案による景観推進計画の作成を支援するとともに、その実現に取り組んでいくことで、市民と自然、歴史・文化、そして「まち」との関係がさらに調和した、敦賀らしい、魅力ある個性豊かな景観まちづくりを進めます。		
	主 な 取 組		
	景観条例の見直し・景観計画策定事業		
	景観形成整備事業費補助金		
	市街地整備事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,859 人 / 日	➡ 3,150 人 / 日 (約 10%増加)

実施計画名称	港敦賀賑わい創出計画			再 掲
概 要	赤レンガ倉庫や旧敦賀港駅舎等の港まちの趣が残る既存施設の利活用を図るとともに、敦賀港港湾計画に定める交流拠点用地等の利活用の方向性を示し、敦賀港周辺地域（蓬萊・桜地区、金ヶ崎地区）を人が行き交う交流拠点とすることを目指します。			
	主 な 取 組			
	金ヶ崎周辺整備構想策定事業			
	人道の港敦賀事業			
	みなとオアシス賑わい創出事業			
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度	
	金ヶ崎緑地の利用者数	155,471 人	➡ 171,000 人	

第3節 地域活力の基盤となる交通網の整備

【課題と方向性】

現在、本市は、平成18年のJR直流化開業を契機とし、舞鶴若狭自動車道の開通が目前に迫るなど、大きな広域交通網の変革期にあり、本市の産業等の発展の基盤となる広域交通網の整備を着実に進めていく必要があります。

また、超高齢社会が到来している中で、広域交通網だけでなく、市内の各地域を結ぶ交通網と公共交通機関の充実を図る必要があることから、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 広域交通網の整備促進

工業や商業における販路拡大をはじめとして本市産業の発展の基盤となる新たな広域交通網の整備を促進します。

特に、舞鶴若狭自動車道においては、栗野地区におけるスマートインターを実現することで、一層の利便性向上と交流機会の増大を目指します。

(2) 市内の公共交通サービスの充実と利用促進

市街地と郊外とのアクセス向上と、自ら交通手段を持たない方々のために、公共交通サービスの充実と利用促進を図ります。

(3) 市内幹線道路の整備

市民生活や産業活動における安全性の向上や、移動時間の短縮等による効率性を高めるために、市内の主要幹線道路の整備を推進します。

(3) 中心市街地の活性化

実施計画名称	中心市街地活性化計画			再掲
概要	本市では、近年の都市化に伴い、商業機能の郊外化が著しく進み、人の流れが中心市街地から郊外に移ったことで、中心市街地商店街の空洞化が進むなど、長年本市の顔であった中心市街地は賑わいが失われてきています。 港まちである本市の歴史、文化、商業が集積している中心市街地の衰退は、街全体の衰退につながるおそれがあります。 そこで、中心市街地活性化基本計画に基づいた施策の展開により、港まちの歴史と文化を活かした、人が訪れやすく回遊しやすいまちづくりを推進し、中心市街地の活性化を図ります。			
	主な取組			
	中心市街地活性化基本計画推進調査事業			
	金ヶ崎周辺整備構想策定事業			
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度	
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,859人/日	3,150人/日 (約10%増加)	

実施計画名称	まちなか居住推進計画		
概要	中心市街地をはじめとした市街地の衰退の要因として、郊外への人口流出による市街地の空洞化とともに、高齢化率の上昇によるコミュニティバランスの崩壊が挙げられます。 このようなことから、中心市街地における多世代居住を可能とする住宅整備を行い定住促進を進めます。		
	主な取組		
	優良賃貸住宅建設事業費補助金		
	優良賃貸住宅家賃等補助金		
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度
	中心市街地の定住人口増加数	148人	234人

【 実 施 計 画 】

（１）広域交通網の整備促進

実施計画名称	広域交通網整備促進計画		
概 要	交通の要衝である本市において、陸上広域交通網は本市の今後の発展における重要な基盤であるだけでなく、災害時において広域的な避難等を可能にするものです。 そこで、今後の本市の発展を左右する舞鶴若狭自動車道や北陸新幹線といった陸上広域交通網について、関係機関への要望活動を通じて、その早期整備・完成を促進していきます。		
	主 な 取 組		
	舞鶴若狭自動車道（敦賀南部 IC の整備含む）に関する関係機関への要望活動等		
	敦賀バイパス、滋賀県高島市マキノ町へ至る道路等に関する関係機関への要望活動		
	北陸新幹線に関する関係機関への要望活動		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	要望箇所の早期着手、早期完成	－	早期着手、  早期完成

（２）市内の公共交通サービスの充実と利用促進

実施計画名称	公共交通サービス充実化計画		
概 要	超高齢・人口減少社会に対応するために、生活に必要な機能を集約するコンパクトなまちづくりが求められていることから、各地域を有機的に結ぶ公共交通機関を充実させる必要があります。 また、急速な高齢化等による交通弱者の増加といった、まちづくり以外の観点からもその充実は重要な課題となっています。 そこで、求められる市内の公共交通サービスの充実化のために、コミュニティバスの運行と一層の利便性向上、そして利用促進に取り組めます。		
	主 な 取 組		
	コミュニティバス運行事業		
	公共交通対策事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	コミュニティバス利用者数	330,000 人	 330,000 人

（３）市内幹線道路の整備

実施計画名称	市内幹線道路整備計画		
概 要	中央沓見線や白銀岡山線等の市内幹線道路を整備し、市内道路網ネットワークを充実化することで、市民の生活環境の向上と、市内の物流の円滑化による産業振興の基盤を整備します。 また、原子力防災等の観点から、敦賀半島における避難道路として、市道西浦 1、2 号線を整備します。		
	主 な 取 組		
	白銀岡山線街路事業		
	道路改良事業（補助）－市道中央沓見線、市道木崎線等		
	市道西浦 1、2 号線整備事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	市道、河川の整備に対する満足度	2.53	 2.66

第4節 基礎的な居住環境の整備

【課題と方向性】

本市に住む全ての市民が、快適で豊かな生活を送るためには、まず生活の中心、基礎となる住宅の安全性や快適性が求められるとともに、それを取り巻く周辺環境が整っている必要があります。

そこで、基礎的な居住環境の整備として、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 質の高い住宅の整備と定住促進

公的な住宅について、高齢化をはじめとする社会環境の変化や多様化するライフスタイルに対応する質的向上に重点を置く整備を行うとともに、中心市街地への人口回帰と定住を促進します。

(2) 公園の整備と利活用等

人と都市そして自然をつなぐ質の高い公園の整備だけでなく、地域住民との協働による利活用や維持管理を検討していきます。

(3) 生活道路の整備と適正な維持管理

人と都市をつなぐ最も基礎的な基盤として生活道路の整備を図るとともに、除雪体制の充実・強化をはじめとした質の高い維持管理を行うことで、利用しやすい環境整備を行っていきます。

【実施計画】

(1) 質の高い住宅の整備と定住促進

実施計画名称	市営住宅環境整備計画		
概 要	急速に高齢化が進み、市営住宅の入居応募者数が年々低下している中で、市営住宅の整備について、従来までの量的拡大から住民のニーズや高齢化といった社会情勢に合わせた質的向上への転換を図ることが求められています。 そこで、市営住宅の需要戸数を把握し、老朽化した住宅からの移転促進を行い、適正な管理戸数を実現するとともに、設備の改修やバリアフリー対応等の住戸改善を進めます。		
	主 な 取 組		
	住宅維持修繕事業		
	市営住宅補修事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	市営住宅解体整備事業		
	内 容	基準年度	目標年度
	市営住宅の管理戸数	1,684 戸	1,628 戸

実施計画名称	まちなか居住推進計画		再 掲
概 要	中心市街地をはじめとした市街地の衰退の要因として、郊外への人口流出による市街地の空洞化とともに、高齢化率の上昇によるコミュニティバランスの崩壊が挙げられます。 このようなことから、中心市街地における多世代居住を可能とする住宅整備を行い定住促進を進めます。		
	主 な 取 組		
	優良賃貸住宅建設事業費補助金		
	優良賃貸住宅家賃等補助金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	中心市街地の定住人口増加数	148 人	 234 人

実施計画名称	木造住宅耐震化計画			再 掲
概 要	災害に強いまちづくりに向けた取組を進める上で、地震による被害から市民の生命と財産を守るため、個人所有の木造住宅の耐震化を促進していく必要があります。 そこで、市民の災害意識の高揚を啓発し、耐震診断及び耐震改修を促進することで、耐震化の向上を図ります。			
	主 な 取 組			
	住宅・建築物安全ストック形成事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	木造住宅の耐震化率	75.0%	■■■■→ 90.0%	

(2) 公園の整備と利活用等

実施計画名称	公園整備管理計画			
概 要	公園利用者の安全確保のため、施設の適正な維持管理に努め、快適な生活環境の確保を図るとともに、老朽化等により機能等が低下した都市公園について、施設整備を実施することで、公園機能の向上を図ります。 また、公園の整備にあたっては、地域住民の方々に参画を頂きながら「自分たちの公園」として愛着の持てるような整備を行うとともに、公園の維持管理についても、地域住民の主体的な参加を推進します。			
	主 な 取 組			
	都市公園整備事業			
	蓬莱遊園地整備事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	公園維持管理事業			
	内 容	基準年度	目標年度	
	公園の維持管理、美化活動に対する満足度	2.67	■■■■→ 2.80	
	公園施設、緑地の整備に対する満足度	2.67	■■■■→ 2.80	

実施計画名称	さくらの里整備計画			
概 要	総合運動公園に、世代を越えて多くの市民が観賞し親しむことが出来る空間として、新たな桜の名勝を創設します。 ここで、自らの手で桜を植えて親しむことで自然との共存を図り、自然環境を大切にすることを学ぶことにより、市民の郷土への愛着と誇りの醸成を促します。			
	主 な 取 組			
	さくらの里整備事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	総合運動公園利用者数	237,515 人	■■■■→ 240,000 人	

(3) 生活道路の整備と適正な維持管理

実施計画名称	生活道路整備計画			
概 要	生活道路は、住宅と様々な都市機能を結び、人と都市をつなぐ最も基礎的な基盤であるといえます。 また、複数の都市機能を集約した地域を形成するコンパクトなまちづくりにおいて、生活道路は、これらの地域を結ぶ都市の重要な動脈となるものであり、その充実には調和のとれた、また格差のないまちづくりを行う上で、非常に重要な要素となっています。 そこで、基礎的な生活基盤について均衡のとれた環境の創出に向けて、市街地・郊外を問わず、市民が利用しやすい生活道路の整備を図ります。			
	主 な 取 組			
	道路改良事業（単独）			
	道路側溝新設事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	市道、河川の整備に対する満足度	2.53	■■■■→ 2.66	

実施計画名称	雪に強いまちづくり計画			再 掲
概 要	冬期間の通勤・通学をはじめとした快適な居住環境の構築や市内緊急搬送路線の確保、そして急勾配路線等の市民生活の安全確保のために、消雪施設を整備するとともに、迅速な道路除雪を実施します。			
	主 な 取 組			
	消雪施設整備事業			
	道路除雪			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	市道、河川の維持管理に対する満足度	2.53	■■■■→ 2.66	

実施計画名称	交通安全施設整備計画			再 掲
概 要	生活道路や市内幹線道路等の道路網が充実していく中で、快適で安全な居住環境を実現するためには、道路網の充実とあわせて、その安全性を確保していく必要があります。 そこで、市道の区画線設置等安全施設の整備、歩道のない道路での歩行者・自転車通行帯の設置を進めます。			
	主 な 取 組			
	交通安全施設整備事業			
	歩行者通行帯整備事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	自転車通行帯整備事業			
	内 容	基準年度	目標年度	
	市道、河川の維持管理に対する満足度	2.53	■■■■→ 2.66	

第5節 港の活性化

【課題と方向性】

鞠山南多目的国際ターミナルの完成と共用開始により、敦賀港が高度化の一つの節目を迎えている中で、本市には、東アジア地域等の目覚しい経済成長を取り込み、周辺地域の発展を牽引するグローバルな物流拠点としての役割が期待されています。

そこで、敦賀港の活性化として、後背地に2大都市圏を控える日本海側の港湾都市といった本市の独自性を最大限発揮することができるよう、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 港の利用促進

後背に控える京阪神・中京大都市圏との近接性や対岸諸国と接する日本海側の重点港湾といった本市に独自性を一層発揮するように、関係機関の連携を図りながら、戦略的なポートセールス活動の展開や新規航路開拓等といった敦賀港の利用促進に取り組んでいきます。

(2) 港の整備促進

港内の安全性等を確保する防波堤等の外郭施設整備をはじめとする敦賀港港湾計画を促進することで、敦賀港の一層の利便性向上を実現します。

(3) 港まちとしての魅力の創出

赤レンガ倉庫や人道の港 敦賀ムゼウムをはじめとした港まちとしての趣が残る施設を、交流拠点都市としてふさわしい人的交流を促進する資源として捉え、敦賀港とその周辺地域を人が行き交うにぎわいの交流拠点とすることを目指します。

【実施計画】

(1) 港の利用促進、(2) 港の整備促進

実施計画名称	港湾・貿易振興計画		
概要	敦賀港港湾計画に定められる、敦賀港の整備を促進するとともに、後背地に大都市圏を控え、日本海側の重点港湾である敦賀港の独自性を一層発揮するように、戦略的なポートセールス活動を展開し、新規航路開設等を実現することで、敦賀港の利用促進を推進します。		
	主 な 取 組		
	ポートセールス等貿易促進事業		
	ポートセールス促進補助金 敦賀港貨物集荷推進事業		
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度
	貨物量	1,480 万 t	1,782 万 t
	コンテナ数	15,319TEU	20,000TEU

(3) 港まちとしての魅力の創出

実施計画名称	港敦賀賑わい創出計画		
概要	赤レンガ倉庫や旧敦賀港駅舎等の港まちの趣が残る既存施設の利活用を図るとともに、敦賀港港湾計画に定める交流拠点用地等の利活用の方向性を示し、敦賀港周辺地域（蓬萊・桜地区、金ヶ崎地区）を人が行き交う交流拠点とすることを目指します。		
	主 な 取 組		
	金ヶ崎周辺整備構想策定事業		
	人道の港敦賀事業 みなとオアシス賑わい創出事業		
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度
	金ヶ崎緑地の利用者数	155,471 人	171,000 人

第6節 環境の保全と持続可能な開発

【課題と方向性】

現在、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動等による環境問題に対処する上で、環境と開発が互いに共存し得るものとして捉える「持続可能な開発」が重要な考え方となっています。

そこで、環境の保全と開発とのバランスに配慮し、経済社会活動等を自然と調和したものとするため、「自然共生社会」の形成に向けて、次の基本的な方向性を定めます。

(1) 自然環境保全の推進

次世代に本市の豊かな自然を継承するため、中池見に代表される生物多様性の保全・利活用等といった自然環境の保全を推進していきます。

(2) 低炭素社会の形成

市民、事業者、行政が一体となって、温室効果ガスの排出量を削減する低炭素社会の形成を推進します。

(3) 循環型社会の形成

地域、市民と協働した3R活動（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組を具体化し、循環型社会の実現を目指します。

(4) 生活環境保全の推進

きれいな空気、清らかな水といった生活環境の基礎的な要素を保全する活動として、環境汚染に関する監視等の活動を継続していきます。

(5) 良質な水の安定供給の確保

豊かな地下水の水質・水量を監視し、良質な水の安定供給等に努めます。

(6) 下水道等の整備

周辺環境との調和に配慮し、下水道等の整備を行うとともに、浸水対策を実施することで、市民の生命と財産を守ります。

【実施計画】

(1) 自然環境保全の推進

実施計画名称	環境保全推進計画		
概要	本市では、環境に配慮したまちづくりを進めるために、環境施策の総合的、計画的な推進方策を具体的に示した環境基本計画を平成14年3月に策定しました。 この環境基本計画を総合的に推進するためには、まちづくりの主体である市民の方々の環境に対する意識の啓発が重要になります。 そこで、環境施策の推進組織の運営を支援するとともに、環境フェアの開催をはじめとした啓発活動等を推進します。		
	主 な 取 組		
	環境基本計画推進事業		
	環境マネジメントシステム推進事業		
成果指標 (目標数値)	人と地球にやさしいまちづくり事業		
	内 容	基準年度	目標年度
	クリーンアップふくい大作戦参加者数	1,200人	1,300人
	環境フェア参加者数	3,965人	4,300人

実施計画名称	中池見保全整備計画		
概要	中池見は、環境省の「日本の重要湿地500」に選定されている本市の恵まれた自然環境を象徴する地域で、豊富な生態系と身近に触れ合える場所として、多くの市民に親しまれています。 今後も貴重な自然環境を有する中池見を適切かつ効率的に保全・管理し、市民の憩いの場所として、次世代に中池見を引き継いでいくとともに、自然環境の保全による活用を図ります。		
	主 な 取 組		
	中池見保全整備事業		
	中池見管理運営事業		
成果指標 (目標数値)	ラムサール条約湿地登録事業		
	内 容	基準年度	目標年度
	中池見の訪問者数	11,049人	12,000人

(2) 低炭素社会の形成

実施計画名称		環境保全推進計画		再 掲
概 要	本市では、環境に配慮したまちづくりを進めるために、環境施策の総合的、計画的な推進方策を具体的に示した環境基本計画を平成14年3月に策定しました。 この環境基本計画を総合的に推進するためには、まちづくりの主体である市民の方々の環境に対する意識の啓発が重要になります。 そこで、環境施策の推進組織の運営を支援するとともに、環境フェアの開催をはじめとした啓発活動等を推進します。			
	主 な 取 組			
	環境基本計画推進事業			
	環境マネジメントシステム推進事業			
	人と地球にやさしいまちづくり事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	クリーンアップふくい大作戦参加者数	1,200 人	1,300 人	
	環境フェア参加者数	3,965 人	4,300 人	

実施計画名称	地球温暖化防止計画		
概 要	地球温暖化は、単に気温が上昇するだけでなく、生物圏内の生態系の変化や海面上昇による海岸線の浸食といった、気温上昇に伴う二次的な諸問題が引き起こされる現象で、喫緊に取り組まなければならない重要な環境問題です。 本市では、平成21年度に第2次地球温暖化防止実行計画を策定しました。 これに基づき、本市自らが温室効果ガスの削減に率先して取り組むとともに、民間においても住宅用太陽光発電システムの導入を促進するなど、地球温暖化防止に向けて取り組んでいきます。		
	主 な 取 組		
	地球温暖化防止実行計画推進事業		
	太陽光発電導入促進事業費補助金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	温室効果ガス総排出量の削減	34,966t-CO ₂	32,424t-CO ₂

(3) 循環型社会の形成

実施計画名称	循環型社会推進計画		
概 要	焼却等施設をはじめとした清掃センターの施設の更新・改修を行うことにより、10年程度の延命化を図ります。 また、施設の改修だけでなく、古紙類を集団回収した団体に支援を行うことなどにより一般廃棄物からの資源回収に取り組むことで、リサイクル率の向上を目指し、循環型社会の形成を促します。		
	主 な 取 組		
	ごみ分別減量化対策推進事業		
	焼却等処理施設管理運営事業		
	焼却等処理施設延命化事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	処理施設の延命化	—	約10年間延命化

実施計画名称	廃棄物処理計画		
概 要	現在の大量生産・大量消費型の社会生活による大量の廃棄物の発生により、処理施設への負担増加や最終処分残余容量の逼迫、さらには不法投棄等の不適正処理事案による生活環境の悪化といった様々な課題に対処する必要があります。 また、常に変化してゆく社会環境において、その時々に適した施策の実施が求められる中で、敦賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を見直し、今後の変化に対応した3R活動の推進、不適正処理対策に取り組みます。		
	主 な 取 組		
	敦賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し		
	廃棄物不適正処理対策事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	最終処分場の延命化	平成19年度～30年度 (供用開始から12年間)	平成19年度～33年度 (供用開始から15年間) [3年間延命化]

(4) 生活環境保全の推進

実施計画名称	生活環境保全・調査計画		
概 要	本市は豊かな自然に恵まれた生活環境を有していますが、工場等の事業活動や市民の日常生活等により、大気汚染や水質悪化といった環境問題が発生する危険性があります。 そこで、本市の生活環境の現状を把握し、万が一の場合、汚染等に対する緊急時の措置を行うため、大気や河川水質等の測定調査を行います。 また、水道の水源である地下水を保護するとともに清浄な水を市民が享受する権利を保障する観点から、水道水源保護条例の規定に基づく対象事業場からの届出等の審査、水道水源保護審議会の開催、事業場への指導等をあわせて行います。		
	主 な 取 組		
	大気汚染監視測定事業		
	水質汚濁監視測定事業		
	水道水源保護事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	環境基準の達成度	100.0%	100.0%

(5) 良質な水の安定供給の確保

実施計画名称	第8次拡張事業計画		
概 要	自家井戸等を利用している水道未普及地域や表流水を水源とした簡易水道区域では、水量水圧不足、降雨時の濁度上昇及び火災時の消防水利の確保等様々な問題を抱えています。また、既存の上水道給水区域でも近年急速に宅地化が進んだ地域では、配水管網及び基幹管路の形成が不十分で、需要量と供給量の不均衡から水圧の日変動等が生じやすい状況にあります。 そこで、水道未普及地域に上水道を整備し、簡易水道区域を上水道に統合するとともに、既存給水区域にも管網をつなぐ連絡管路や主要浄水場からの基幹管路を整備することにより、水道水の安定供給を行います。		
	主 な 取 組		
	西浦地区簡易水道統合整備事業		
	水道未普及地域解消事業		
	第8次拡張事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	上水道普及率	97.5% 	100.0%

(6) 下水道等の整備

実施計画名称	下水道等の整備による水洗化計画		
概 要	市民の健康で快適な生活環境の確保と、河川や敦賀湾等の公共用水域の水質保全を目的として、公共下水道及び集落排水施設の速やかな整備と合併処理浄化槽の普及促進を図ります。 また、排出される汚濁負荷の増大に対処するため、天筒浄化センターの高度処理化を進め、閉鎖性水域である敦賀湾の富栄養化の防止を図り、豊かな自然環境の保全を目指します。		
	主 な 取 組		
	汚水管渠・管網築造事業		
	処理場施設整備・改築事業		
	合併処理浄化槽設置事業費補助金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	汚水処理人口普及率	87.6% 	89.0%

実施計画名称		配水設備改良計画		再 掲
概 要	近年、給水人口の減少や長期化する経済不況による水需要の低迷等により水道事業を取り巻く環境が大きく変動している中で、これらの変化に的確に対応しつつ、より一層の経営効率化や給水サービスの向上が求められています。 また、震災等による水道被害の教訓において、災害時収容病院等重要給水施設への配水管や老朽化した配水池等の耐震化も課題となっています。 そこで、漏水調査や老朽管布設替えにより有収率を向上させ事業経営の効率化・安定化を図るとともに、重要給水施設への管路の耐震化や老朽水道施設の更新を計画的に進めることで、安全で災害に強いライフラインを構築します。			
	主 な 取 組			
	野坂高区配水池整備事業			
	重要給水施設配水管整備事業			
	老朽管布設替事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容		基準年度	目標年度
	基幹管路の耐震化率		19.6% 	23.0%

実施計画名称		下水道の整備による浸水被害防止計画		再 掲	
概 要	近年、突発的に発生する局地的な豪雨による浸水被害が顕著になっており、これまで以上に浸水被害対策が重要となっています。 そこで、公共下水道事業認可区域内の雨水幹線及び松島ポンプ場の整備を行い、浸水被害の無い安心で安全なまちづくりを行います。				
	主 な 取 組				
	雨水管渠浚渫等工事				
	ポンプ場沈砂池浚渫工事				
	雨水管渠築造事業				
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容		基準年度		目標年度
	公共下水道事業認可区域内における道路冠水の回数 (時間降雨量 40mm以下)		1 回		0 回

第3章 安心安全なまちづくり

第1節 消防活動の充実

第2節 災害への対応と美しい郷土の保全

第3節 原子力安全

第4節 日常の安全の確保

第5節 医療・保健体制の充実



第1節 消防活動の充実

【課題と方向性】

都市化の進展やライフスタイルの多様化及び高齢化等だけでなく、平成23年3月11日に発生した東日本大震災をはじめとする大規模災害等に対処するために、消防施設等を高度化・強化するとともに、市民一人ひとりが地域ぐるみで消防の担い手となる体制づくりが必要となります。

そこで、一層の消防活動の充実に向けて、次のことを基本的な方向性とします。

（1）消防力の充実強化

消防車両等の計画的な更新や消防団車庫・詰所の整備をはじめとした装備の高度化といった消防力の充実強化を図ります。

（2）地域の消防力の充実強化

消防活動の多様な担い手として、消防機関だけでなく消防団をはじめとした地域ぐるみでの消防活動を行う体制づくりや活動を支援していきます。

（3）増加する救急業務への対応

急速な高齢化の中、増加する救急業務に的確に対処することができる救急業務体制を整えます。

【 実 施 計 画 】

（１）消防力の充実強化

実施計画名称	消防力充実強化計画		
概 要	複雑多様化する各種災害に適切に対処し、市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守るため、消防車両の計画的な更新、消防総合訓練施設の整備等をはじめとした消防施設設備の整備によって消防力の充実強化を図ります。 さらに、消防総合訓練施設を活用した、各種訓練、各種防火団体による研修等を実施し、公設消防及び自主防災組織の防災活動能力の強化を図ります。		
	主 な 取 組		
	消防救急無線デジタル化整備事業		
	消防訓練施設整備事業		
	消防施設・設備整備事業－消防団車庫・詰所、消防車両、耐震性貯水槽等		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	自然災害等に対する防災対策に対する満足度	2.44	2.56

実施計画名称	要員動員力充実強化計画		再 掲
概 要	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受け、大規模災害時等において救助や復旧の担い手となる消防職員や地域に密着した消防団員を増員することで、これまで以上に大規模災害等に的確に対処することができる体制を構築します。		
	主 な 取 組		
	消防職員増員事業		
	消防団員増員事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	消防職員の定数の増員	141	156
	敦賀消防団員定員の増員	270	280

（２）地域の消防力の充実強化

実施計画名称	要員動員力充実強化計画		
概 要	平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、大規模災害時等において救助や復旧の担い手となる消防職員や地域に密着した消防団員を増員することで、これまで以上に大規模災害等に的確に対処することができる体制を構築します。		
	主 な 取 組		
	消防職員増員事業		
	消防団員増員事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	消防職員の定数の増員	141	156
	敦賀消防団員定員の増員	270	280

実施計画名称	住宅防火推進計画		
概 要	過去10年間における住宅火災による死者は8名で、内65歳以上の高齢者が半数の4名となっており、今後の高齢化とともに増加することが懸念される中、平成16年に消防法が改正され、一戸建住宅やマンション、アパート等の寝室等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。 そこで、未設置世帯を対象とした戸別訪問調査を継続し、住宅用火災警報器設置率及び住民の防火意識の向上に取組み、地域全体の防災力の強化を図ります。		
	主 な 取 組		
	住宅用火災警報器設置指導事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	住宅用火災警報器の設置普及率の向上	61.0%	100.0%

（３）増加する救急業務への対応

実施計画名称	救急業務体制充実化計画		
概 要	急速な高齢化、交通災害の多様化、疾病構造の変化等に伴い、救急業務に対する社会的要請が高まり、救急件数が増加しています。 そこで、重篤な状態である心肺停止状態等にある傷病者に対し、救急現場及び搬送途上で高度な応急処置を行うための資機材の充実、救急隊員の教育育成の強化、医療機関との連携を強化し、救命率の向上を基本とした救急業務の高度化を図ります。		
	主 な 取 組		
	救急業務高度化事業		
	救急需用増加抑制対策事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	医療機関連携強化事業		
	内 容	基準年度	目標年度
	救命率の向上（心肺停止患者心拍再開率）	13.1%	20.0%

第2節 災害への対応と美しい郷土の保全

【課題と方向性】

阪神・淡路大震災や平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、災害に対して、市民自らが災害に備え、地域や職場での助け合い、市や防災関係機関が市民の安全を確保するといった、いわゆる「自助」、「共助」、「公助」に基づく総合的な取組が求められています。

そこで、本市の災害への対応等について、次のことを基本的な方向性としします。

(1) 災害に強いまちづくりの推進

東日本大震災を受けて、今後の国の動向等を注視しながら、「敦賀市地域防災計画」の見直しをはじめとして、本市の防災体制を再検証するとともに、防災を十分考慮した都市基盤を整備することで、災害に強いまちづくりを推進します。

(2) 災害に強い人づくりの推進

市民一人ひとりの自助意識を高めるため、防災知識の普及・啓発や防災訓練の実施等によって、市民が自ら災害に備えることができるよう支援し、災害に強い人づくりを推進します。

(3) 災害に強い地域づくりの推進

急速な高齢化や核家族化を背景として、地域に即した決め細かな防災活動が求められる中で、自主防災組織の設立や活動を支援することなどにより、災害に強い地域づくりを推進します。

(4) 美しい郷土の保全に対する取組

市民の自主的な防災活動等の意欲向上につながる、地域と行政が協働で、美しい敦賀の郷土を守り、育む、河川等の保全活動を推進します。

【実施計画】

(1) 災害に強いまちづくりの推進

実施計画名称	地域総合防災力強化計画		
概要	平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、国の動向等を注視しながら、総合的な防災対策の確立に向けて、「敦賀市地域防災計画」の見直しをはじめとした、本市の防災対策を再検証します。 また、防災資機材・備蓄品の整備や市民への情報伝達手段である防災情報受信機（防災ラジオ）の普及等を図るとともに、衛星携帯電話等による非常時通信網を整備します。 さらに、これらの取組に加えて、「敦賀市地域防災計画」の見直しの中で、本市の防災体制の一層の強化を図るための取組を具体化していきます。		
	主な取組		
	敦賀市地域防災計画の見直し		
	防災情報受信機整備事業		
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度
	自然災害等に対する防災対策に対する満足度	2.44	2.56

実施計画名称		高齢者福祉施設等整備計画		再 掲	
概 要	急速な高齢化を背景として、65歳以上の要介護認定等を受けた高齢者が、在宅での生活を継続できるように、住宅改修工事に係る経費の一部を助成することで、高齢者の居住環境の改善を支援していきます。 また、高齢者の生きがい、健康づくり、そして居場所づくりの一環として、市民福祉会館の安全性強化と一層の利便性向上のために、耐震補強工事を行うとともに、各階トイレ・脱衣所のバリアフリー化等の改修工事を行います。				
	主 な 取 組				
	住環境整備事業費補助金				
	市民福祉会館改修事業				
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容		基準年度		目標年度
	高齢者福祉施設等の整備に対する満足度		2.26		2.37

実施計画名称	雪に強いまちづくり計画		
概要	冬期間の通勤・通学をはじめとした快適な居住環境の構築や市内緊急搬送路線の確保、そして急勾配路線等の市民生活の安全確保のために、消雪施設を整備するとともに、迅速な道路除雪を実施します。		
	主な取組		
	消雪施設整備事業		
	道路除雪		
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度
	市道、河川の維持管理に対する満足度	2.53	2.66

実施計画名称	治水、土砂災害軽減対策計画		
概 要	準用河川等の改修、急傾斜地危険指定箇所の整備をはじめとした治水対策、土砂災害対策の抜本的な防災事業に取組むことで、市民が安心して生活することができる、災害に強いまちづくりを目指します。		
	主 な 取 組		
	河川改修事業		
	急傾斜地崩壊対策事業		
	土砂災害危険箇所の指定等		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	土砂災害による被災者数	0 人	0 人

実施計画名称	木造住宅耐震化計画		
概 要	災害に強いまちづくりに向けた取組を進める上で、近年発生する地震による被害から市民の生命と財産を守るため、個人所有の木造住宅の耐震化を促進していく必要があります。 そこで、市民の災害意識の高揚を啓発し、耐震診断及び耐震改修を促進することで、耐震化の向上を図ります。		
	主 な 取 組		
	住宅・建築物安全ストック形成事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	木造住宅の耐震化率	75.0%	90.0%

実施計画名称	配水設備改良計画		
概 要	近年、給水人口の減少や長期化する経済不況による水需要の低迷等により水道事業を取り巻く環境が大きく変動している中で、これらの変化に的確に対応しつつ、より一層の経営効率化や給水サービスの向上が求められています。 また、震災等による水道被害の教訓において、災害時収容病院等重要給水施設への配水管や老朽化した配水池等の耐震化も課題となっています。 そこで、漏水調査や老朽管布設替えにより有収率を向上させ事業経営の効率化・安定化を図るとともに、重要給水施設への管路の耐震化や老朽水道施設の更新を計画的に進めることで、安全で災害に強いライフラインを構築します。		
	主 な 取 組		
	野坂高区配水池整備事業		
	重要給水施設配水管整備事業		
	老朽管布設替事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	基幹管路の耐震化率	19.6%	23.0%

実施計画名称	下水道の整備による浸水被害防止計画		
概 要	近年、突発的に発生する局地的な豪雨による浸水被害が顕著になっており、これまで以上に浸水被害対策が重要となっています。 そこで、公共下水道事業認可区域内の雨水幹線及び松島ポンプ場の整備を行い、浸水被害の無い安心で安全なまちづくりを行います。		
	主 な 取 組		
	雨水管渠浚渫等工事		
	ポンプ場沈砂池浚渫工事		
	雨水管渠築造事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	公共下水道事業認可区域内における道路冠水の回数 (時間降雨量 40mm以下)	1 回	0 回

実施計画名称	小中学校施設充実化計画		再 掲
概 要	給水管からの水漏れ等の経年による劣化が見られる市内の小中学校施設について、勉強しやすい環境づくりに向けて、適切な補修や大規模改造を実施します。 また、角鹿中学校の耐震化により、避難施設としても機能する市内小中学校施設の耐震化を完了します。		
	主 な 取 組		
	小中学校施設補修整備事業		
	小学校大規模改造事業		
	角鹿中学校校舎耐震改修事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	教育施設、学校施設の整備に対する満足度	2.53	 2.66

実施計画名称	少年自然の家整備計画	再 掲	
概 要	昭和54年に自然環境の中での集団生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図ることを目的として敦賀市立少年自然の家が開所して30年以上が経過しており、経年による劣化への対処が求められています。そこで、耐震性が劣る体育館の耐震補強等を図るとともに、空調設備等の改修を実施することで、安心で快適に利用できる環境を整えます。		
	主 な 取 組		
	少年自然の家体育館耐震補強事業		
	少年自然の家空調設備改修事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	少年自然の家の利用者数	9,627 人	 10,500 人

実施計画名称	スポーツ拠点化計画			再 掲
概 要	「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツに取り組むことができるように、地区体育館等の適切な維持管理等を行っていくとともに、子どもからお年寄りまでの幅広い市民のニーズと本市のスポーツ振興の方向性を踏まえながら、スポーツ施設の充実化を検討していきます。 また、災害時において避難施設として機能する市立体育館の耐震補強事業を実施します。			
	主 な 取 組			
	体育施設管理運営事業			
	市立体育館耐震補強事業			
	スポーツ施設整備事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	地区体育館等のスポーツ施設の総利用者数	187,438 人	200,000 人	

実施計画名称	住宅防火推進計画			再 掲
概 要	過去10年間ににおける住宅火災による死者は8名で、内65歳以上の高齢者が半数の4名となっており、今後の高齢化とともに増加することが懸念される中、平成16年に消防法が改正され、一戸建住宅やマンション、アパート等の寝室等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。 そこで、未設置世帯を対象とした戸別訪問調査を継続し、住宅用火災警報器設置率及び住民の防火意識の向上に取組み、地域全体の防災力の強化を図ります。			
	主 な 取 組			
	住宅用火災警報器設置指導事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	住宅用火災警報器の設置普及率の向上	61.0%	100.0%	

(2) 災害に強い人づくりの推進

実施計画名称	自助意識育成計画			
概 要	本市は近年大きな災害に見舞われていないこともあり、災害に対する市民の危機意識が低下していると考えられることから、市民の防災意識の高揚を図るための啓発活動の重要性が高まっています。 そのため、定期的な総合防災訓練の実施に加えて、パンフレット・リーフレットの配布等による防災知識の普及のための広報活動や市民を対象とした防災講座の開催によって、市民の災害等に対する自助意識を育成し、自助・共助・公助のうち主に自助における防災力向上を目指します。			
	主 な 取 組			
	総合防災訓練事業			
	防災啓発事業			
	障害者とともに学ぶ防災講座開催事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	自然災害等に対する防災対策に対する満足度	2.44	2.56	

(3) 災害に強い地域づくりの推進

実施計画名称	自主防災組織育成計画			
概 要	高齢化や核家族化に伴い、災害等において地域での助け合いが、一層重要となっています。 そこで、敦賀市地域防災連絡協議会を通じて、自主防災組織の育成支援を行うとともに、各自主防災会における防災資機材の整備や防災訓練の実施、そして防災士の資格取得に支援することで、自助・共助・公助のうち主に共助における防災力向上を目指します。			
	主 な 取 組			
	地域防災連絡協議会補助金			
	災害時要援護対策等推進事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	自主防災組織における防災士資格取得者数	13 人	31 人	

実施計画名称	要員動員力充実強化計画			再 掲
概 要	平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、大規模災害時等において救助や復旧の担い手となる消防職員や地域に密着した消防団員を増員することで、これまで以上に大規模災害等に的確に対処することができる体制を構築します。			
	主 な 取 組			
	消防職員増員事業			
	消防団員増員事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	消防職員の定数の増員	141	156	
	敦賀消防団員定員の増員	270	280	

(4) 美しい郷土の保全に対する取組

実施計画名称	河川愛護計画			
概 要	市民が主体となって、水防計画に基づく主要河川のパトロールを実施することで、河川愛護意識の高揚を図るだけでなく、防災における自助意識や郷土愛の醸成を促します。			
	主 な 取 組			
	河川美化地域活動事業費補助金			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度	
	河川清掃、草刈り等（環境の美化）の参加者数	1,358 人	1,500 人	

第3節 原子力安全

【課題と方向性】

原子力発電所の安全確保は国の一元的責務ですが、福島第一原子力発電所における原子力災害を受けて、国や原子力事業者に対して市民との信頼関係を再構築していくことができるよう、様々な安全対策等に取り組むことを強く求めていくとともに、一層高い水準の安全対策や防災対策を実施していくことが、原子力発電所の立地自治体である本市にとって、非常に重要な課題となっています。

そこで、本市が、これまで以上に市民の安心と安全を確保していくために、次のことを基本的な方向性とします。

（１）原子力安全対策の充実強化

原子力発電所の立地自治体として、国や原子力事業者に対して、市民との信頼関係を再構築していくことができるよう、安全指針等の抜本的な見直しや様々な安全対策を強く求めていくとともに、広域連携大学拠点の形成による人材育成等を通じて、原子力発電所における一層の監視強化に取り組んでいきます。

（２）原子力防災対策の充実強化

福島第一原子力発電所での事故の検証による知見を踏まえ、「敦賀市原子力防災計画」の見直しをはじめとして、原子力防災体制を再検証していくとともに、緊急被ばく医療機関である市立敦賀病院や民間事業者・団体等との連携を強化し、地域全体による原子力防災体制を構築していきます。

【実施計画】

（１）原子力安全対策の充実強化

実施計画名称		原子力安全対策充実強化計画	
概 要	東日本大震災による原子力災害を受け、わが国有数の原子力発電所の立地自治体である本市において、原子力発電所に対して市民の安心と安全を確保することが、重要な課題となっています。 そこで、これまで以上に、事業者に対し県とともに安全協定に基づく安全監視に努め、一元的に安全管理の責務を有する国に対し安全規制の充実強化を要請することで、安全対策の向上を図るとともに、風評被害の発生防止や対策を求めています。 また、市民に対する原子力知識の普及や原子力情報の提供活動が、より一層重要になっていることから、原子力発電に関する知識普及等広報対策を行っていきます。		
	主 な 取 組		
	原子力懇談会運営事業		
	原子力研修事業		
	福井原子力センター負担金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	原子力の安全性に対する意識の向上	1.40	1.50

実施計画名称		広域連携大学拠点整備計画		再 掲	
概 要	東日本大震災による原子力災害を受け、市民の原子力発電所に対する不安が高まっていることを背景として、これまでの原子力発電所の立地地域における地域振興のあり方についても変革が求められています。 そこで、原子力に対する防災や研究開発等における「知」の拠点として、広域連携大学拠点を形成し、原子力防災等における高度な知識の集積と人材育成による原子力発電所に対する一層の安全対策の強化や新しい産業の創出・育成による地域経済の基盤の強化を推進し、本市がエネルギー都市としてふさわしい安心・安全と産業の拠点となることを目指します。				
	主 な 取 組				
	広域連携大学施設整備事業				
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容		基準年度	目標年度	
	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数		35 件	■■■■➡ 40 件以上	

(2) 原子力防災対策の充実強化

実施計画名称	原子力防災対策充実強化計画		
概 要	東日本大震災による原子力災害の知見を踏まえ、国や県の防災計画の改定作業と平行し「敦賀市原子力防災計画」を見直し、一層強力な原子力防災体制を構築していきます。 また、万が一の際において、効率的な住民避難を可能とし、無用な混乱が生じないよう、原子力災害における最悪のケースを想定した上で、市民への情報伝達手段の確保や原子力防災に関する知識の普及・啓発を行うとともに、住民避難における実効性の高いマニュアル等を策定します。		
	主 な 取 組		
	原子力災害避難対応マニュアル策定事業		
	原子力防災対策事業		
	防災行政無線等維持管理事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	原子力の安全性に対する意識の向上	1.40	 1.50

実施計画名称		再 掲	
概 要	医師確保・緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画		
	現在、市立敦賀病院では、平成16年度より実施された新医師臨床研修制度の影響等により、医師不足となり、市民の医療ニーズに充分対応できる体制になっていません。 医療は、医師が中心となり提供されるものであることから、市民の医療ニーズに対応できるよう医師の確保を行い、医療提供体制の充実を図ります。 また、万が一の原子力災害に対応することができるよう福井大学（医学部、医学部附属病院）と連携し、緊急被ばく医療に強い救急総合医の養成を図ります。		
	主 な 取 組		
	関係機関への医師派遣要請、医師の定着を目的とした臨床研修医確保		
	医師の負担軽減をはじめとした医師の職場環境改善		
	緊急被ばく医療に強い救急総合医養成事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	医師数	42 人	47 人
	救急総合医	0 人	2 人

実施計画名称	看護師等養成計画（公立大学法人設立計画）		再 掲
概 要	少子・高齢時代が到来し、地域医療の充実と発展が避けては通れない課題となっている現在、高度な専門的知識と適切な判断能力、実践技術を備えた看護職者の育成が早急に求められています。 そこで、市立看護専門学校の敦賀短期大学への移設とあわせ、現私立敦賀短期大学地域総合科学科を廃止し、新たな公立大学法人の4年制大学看護学部を設置することによって、本市の高等教育環境の充実を図るとともに、高度な専門的知識と技術を備えた人材を育成します。そして、高度な人材の育成と市立敦賀病院をはじめとする市内医療機関との連携のもとで、本市の地域医療の充実と発展を目指します。		
	主 な 取 組		
	看護専門学校移設事業		
	公立大学施設整備事業		
	公立大学法人運営費交付金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	輩出する看護職者の市内定着者数	13 人	16 人 (平成 29 年度)

第4節 日常の安全の確保

【課 題 と 方 向 性】

市民が、安心して快適な日常生活を送ることができるように、交通安全対策をはじめとした日常の安全の確保として、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 交通安全に対する取組

市民生活において最も身近な危険である交通事故に対して、交通安全施設の整備といったハード面の取組に加えて、交通安全教室等による意識の啓発等のソフト面の取組を展開し、総合的に交通安全対策を推進します。

(2) 防犯及び犯罪被害者に対する取組

地域や関係機関等が一体となった地域防犯対策を推進し、地域の犯罪抑止力を強化することで、市民が安全に、かつ安心して暮らすことができるまちづくりを推進するとともに、犯罪被害者等への支援を推進します。

(3) 消費生活の安心・安全の確保

近年、食品表示の偽装等といった消費生活に係る日常の安全を脅かす危険が発生している中で、敦賀市消費生活センターが中心となって、消費者・生活者の視点に立った消費行政を推進します。

【 実 施 計 画 】

（１）交通安全に対する取組

実施計画名称	交通安全意識普及等推進計画		
概 要	交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、人身事故の発生件数や負傷者数は高い水準にあります。また、今後、高齢ドライバーのさらなる増加が予想されます。 このことから、交通安全意識と交通マナーの向上を図るために、交通安全指導者の育成、関係機関団体と連携した高齢者や児童生徒等に対する交通安全教育の実施、高齢運転者の対策等を推進します。		
	主 な 取 組		
	交通指導員活動の推進		
	運転免許自主返納支援事業		
	市町村交通災害共済事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	交通教室の参加者数	5,377 人	5,450 人

実施計画名称	交通安全施設整備計画		
概 要	生活道路や市内幹線道路等の道路網が充実していく中で、快適で安全な居住環境を実現するためには、道路網の充実とあわせて、その安全性を確保していく必要があります。 そこで、市道の区画線設置等安全施設の整備、歩道のない道路での歩行者・自転車通行帯の設置を進めます。		
	主 な 取 組		
	交通安全施設整備事業		
	歩行者通行帯整備事業		
	自転車通行帯整備事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	市道、河川の維持管理に対する満足度	2.53	2.66

（２）防犯及び犯罪被害者に対する取組

実施計画名称	自主防犯対策推進計画		
概 要	市民生活に、不安、脅威、危険等を及ぼす犯罪や事故等を未然に防止し、市民が安全で安心して暮らせるために、「自らの安全は自ら守る」という防犯意識をさらに高めるとともに、地域の連帯感を高めて、犯罪に強いまちづくりを推進する必要があります。 そこで、「敦賀市安全で安心なまちづくり条例」に基づく「安全で安心なまちづくり会議」を活用して効果的な施策を推進するとともに、防犯隊を中心とした積極的な防犯活動を推進します。		
	主 な 取 組		
	安全で安心なまちづくり事業		
	防犯対策事業		
	公共施設等防犯パトロール事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	防犯隊の出動人数	428 人	500 人

（３）消費生活の安心・安全の確保

実施計画名称	消費者被害防止活動計画		
概 要	近年の高度情報化や国際化の進展、そして経済成長の停滞等、消費者を取り巻く社会環境の変化に伴い、消費者と事業者との間のトラブルが多様化、巧妙化してきています。 このような中で、敦賀市消費生活センターを中心として、消費者被害の未然防止と被害拡大防止に取り組めます。		
	主 な 取 組		
	消費者行政推進事業		
	消費生活センター運営事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	相談・苦情の対応率	100.0%	100.0%

第5節 医療・保健体制の充実

【課題と方向性】

わが国は、これまで経験したことがない急激な高齢化の中にあります。このような中で、医療と保健に関する取組は、非常に重要なものとなっていると同時に、一層の強力な連携が必要となっています。

そこで、医療と保健体制の充実として、次のことを基本的な方向性としてします。

(1) 市立敦賀病院の医療提供体制の充実

市立敦賀病院において、経営の安定化や医師の確保等によって医療提供体制の一層の充実を図り、将来の医療を担う人材の育成に努めるとともに、長期的な視点に立った市内外の医療機関との連携等による合理的な医療提供体制の強化について検討していきます。

(2) 医療従事者の供給体制の強化

医師だけでなく、看護師や助産師等の医療従事者の不足を解消する上で、医療従事者の供給体制を強化し、地域医療に対する医療従事者の供給体制の安定を図ります。

(3) 様々な世代、立場に応じた保健・健診体制の充実と連携強化

市民の健康で豊かな生活を支えるために、様々な世代や立場に応じた保健体制の充実を図るとともに、健診体制の充実と医療機関との一層の連携強化に努めます。

(4) 医療機関完結型医療から地域完結型医療へ

医療機関が、それぞれの得意分野を活かし、的確な役割分担のもと、地域全体で医療を提供する地域完結型医療への移行に努めるとともに、市民が地域医療を育み、支える風土や環境の構築に向けて、本市の地域医療の状況等に関する積極的な情報の公開・提供等を通じて、市民との相互理解を深めていくことに努めます。

【実施計画】

(1) 市立敦賀病院の医療提供体制の充実

実施計画名称	医師確保・緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画		
概 要	現在、市立敦賀病院では、平成16年度より実施された新医師臨床研修制度の影響等により、医師不足となり、市民の医療ニーズに充分対応できる体制となっておりません。 医療は、医師が中心となり提供されるものであることから、市民の医療ニーズに対応できるよう医師の確保を行い、医療提供体制の充実を図ります。 また、万が一の原子力災害に対応できるよう福井大学（医学部、医学部附属病院）と連携し、緊急被ばく医療に強い救急総合医の養成を図ります。		
	主 な 取 組		
	関係機関への医師派遣要請、医師の定着を目的とした臨床研修医確保		
	医師の負担軽減をはじめとした医師の職場環境改善		
	緊急被ばく医療に強い救急総合医養成事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	医師数	42人	47人
	救急総合医	0人	2人

実施計画名称	高度医療機器整備計画		
概 要	医療技術が急速に進歩する中で、高度医療の提供に対して市民の高い期待がよせられています。 市立敦賀病院は、地域の急性期医療を担う病院として、市民の期待に応えるとともに、安全で良質な医療を提供するため、計画的に高度医療機器等を更新・整備します。		
	主 な 取 組		
	医療機器更新事業		
	医療機器整備事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	平均在院日数	19.8日	19.0日

実施計画名称	中期経営計画推進計画		
概 要	市民に必要な医療を安定的な経営のもと、継続的に提供するため、市立敦賀病院の役割や経営改善を図るための取組等を定めた市立敦賀病院の運営指針である中期経営計画を着実に推進していきます。		
	主 な 取 組		
	救急医療・周産期医療・小児医療の提供		
	中期経営計画の実施及び点検・評価		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	病床利用率	75.1% (過年度5ヵ年平均)	 83.4%

(2) 医療従事者の供給体制の強化

実施計画名称	看護師等養成計画（公立大学法人設立計画）		
概 要	少子・高齢時代が到来し、地域医療の充実と発展が避けては通れない課題となっている現在、高度な専門的知識と適切な判断能力、実践技術を備えた看護職者の育成が早急に求められています。 そこで、市立看護専門学校の敦賀短期大学への移設とあわせ、現私立敦賀短期大学地域総合科学科を廃止し、新たな公立大学法人の4年制大学看護学部を設置することによって、本市の高等教育環境の充実を図るとともに、高度な専門的知識と技術を備えた人材を育成します。そして、高度な人材の育成と市立敦賀病院をはじめとする市内医療機関との連携のもとで、本市の地域医療の充実と発展を目指します。		
	主 な 取 組		
	看護専門学校移設事業		
	公立大学施設整備事業		
	公立大学法人運営費交付金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	輩出する看護職者の市内定着者数	13人	 16人 (平成29年度)

(3) 様々な世代、立場に応じた保健・健診体制の充実と連携強化

実施計画名称	元気な親が、元気な子どもを生み育てる計画		
概 要	妊娠・出産・育児にいたる一連の心配事に適時対応できる体制を整え、安心して子どもを産み育てることができるよう支援します。 また、子どもを授かりたい、元気な子どもを生みたいという親の思いに沿うことができるよう、不妊治療や子宮頸がん予防の対策に取組むとともに、生命の危険や深刻な後遺症が懸念される感染症から子どもを守るため、感染症予防対策に取組んでいきます。		
	主 な 取 組		
	各種予防接種事業（任意予防接種等）		
	すこやか育児サポート事業		
	不妊治療費補助金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	母子が安心して暮らせる環境の満足度	82.0%	 85.0%

実施計画名称	健康寿命伸ばそう計画		
概 要	超高齢社会の到来により、認知症や寝たきりなどによる介護支援の増大が深刻な問題となっている一方で、死亡原因の6割をがんや循環器病（脳卒中や心疾患）などの生活習慣病が占めている現状にあります。これら予防可能な疾病に対応していくためには、早期発見早期治療に留まらず、生活習慣や生活環境の改善により、病気の発症を未然に防ぐ「一次予防」に重点をおいた対策を推進することが重要な課題となっています。 そこで、壮年期死亡の減少及び健康寿命の延伸を目的として、生活習慣病等の一次予防等を強力に推進し、市民一人ひとりの健康の実現を支援します。		
	主 な 取 組		
	がん検診事業		
	後期高齢者保健事業		
	特定健康診査等事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	大腸がん検診を毎年受ける人の割合 (健康の自己管理ができる人の割合)	49.1%	 60.0%

(4) 医療機関完結型医療から地域完結型医療へ

実施計画名称	地域医療充実化計画		
概 要	地域完結型医療を目指し、患者の疾病状況に応じた適切な医療を効率よく提供していく上で、市立敦賀病院と地域の医療機関との機能分化を見極めつつ、連携を充実・強化していきます。 また、市民に対してかかりつけ医制度等について積極的に広報活動を行い、市民の理解・協力の促進を図ります。		
	主 な 取 組		
	開放型病床利用の促進		
	医療関係者等を対象とした医療に関する講座開催等による地域医療連携強化への取組		
	市立敦賀病院の活動やかかりつけ医制度に関する広報活動の拡充、かかりつけ医を通じた受診の推進		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	紹介率	29.0%	 40.0%
	逆紹介率	32.0%	

第4章 活力にあふれるまちづくり

第1節 工業の振興と流通網の展開

第2節 エネルギーと地域振興

第3節 商業の振興

第4節 観光の振興

第5節 農林水産業の振興

第6節 雇用環境の改善



第1節 工業の振興と流通網の展開

【課題と方向性】

広域交通網の発展により京阪神・中京圏との一層の交流の拡大が期待される中で、本市での定住を促進する上で、新たな雇用等の受け皿として産業の発展が必要となります。

そこで、産業の中核をなす工業の振興とその発展の基盤となる流通網の展開として、次のことを基本的な方向性とします。

（１）雇用の創出と経済的安定のための企業誘致、起業支援の推進

産業団地だけでなく、市内全域において、雇用者の増加と地域経済への寄与といった視点を重視して、一層の企業誘致と起業支援を推進します。

（２）市内企業の育成強化

市内の雇用と経済を支えている既存企業の育成について、融資制度の活用をはじめとして、本市独自の支援を行いながら、総合的に推進していきます。

（３）流通網の整備推進

恵まれた立地特性といった本市の潜在能力を十分に発揮するために、敦賀港や陸上広域交通網等の整備促進により流通網の基盤を整えるとともに、ポートセールス等による新規航路開設といった流通経路の拡大を推進していきます。

【 実 施 計 画 】

（１）雇用の創出と経済的安定のための企業誘致、起業支援の充実

実施計画名称	企業誘致及び新産業起業化推進計画		
概 要	本市の経済の自立的な発展を促進する上で、経済波及効果の高い工業の発展を推進する必要があることから、特に多層的な波及効果のある企業の誘致を図ります。 また、地域間競争に打ち勝ち、地域での新たな雇用を創出する上で、企業の競争力、開発力の向上が求められていることから、中小企業者等の研究開発を促進し、新分野への進出、新産業の創造等を図るため、新産業の起業化を支援します。 こうした立地促進や新産業起業化の施策をあわせて行うことにより、地域経済の安定を図るとともに新たな雇用を創出します。		
	主 な 取 組		
	新産業起業化支援委託料		
	企業立地補助金		
	企業立地推進事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	企業立地による新規雇用者数（平成 23 度～ 27 年度 累計）	－	120 人

（２）市内企業の育成強化

実施計画名称	中小企業経営安定化計画（工業）		
概 要	経済波及効果の高い工業の発展を推進し、本市の経済の自立的発展を促進するためには、これまで本市の雇用と経済を支えてきた既存企業の振興を図ることが必要です。 そこで、既存企業の育成のために、制度融資による支援や商工会議所による支援事業に対して補助等を行います。		
	主 な 取 組		
	経営安定資金貸付金		
	中小企業振興事業費補助金		
	中小企業人材育成事業費補助金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	製造業の事業所数（従業者 4 人以上）	95 事業所	95 事業所

（３）流通網の整備推進

実施計画名称	広域交通網整備促進計画		再 掲
概 要	交通の要衝である本市において、陸上広域交通網は本市の今後の発展における重要な基盤であるだけでなく、災害時において広域的な避難等を可能にするものです。 そこで、今後の本市の発展を左右する舞鶴若狭自動車道や北陸新幹線といった陸上広域交通網について、関係機関への要望活動を通じて、その早期整備・完成を促進していきます。		
	主 な 取 組		
	舞鶴若狭自動車道（敦賀南部 IC の整備含む）に関する関係機関への要望活動等		
	敦賀バイパス、滋賀県高島市マキノ町へ至る道路等に関する関係機関への要望活動		
	北陸新幹線に関する関係機関への要望活動		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	要望箇所の早期着手、早期完成	－	早期着手、早期完成

実施計画名称	市内幹線道路整備計画		再 掲
概 要	中央沓見線や白銀岡山線等の市内幹線道路を整備し、市内道路網ネットワークを充実化することで、市民の生活環境の向上と、市内の物流の円滑化による産業振興の基盤を整備します。 また、原子力防災等の観点から、敦賀半島における避難道路として、市道西浦 1、2 号線を整備します。		
	主 な 取 組		
	白銀岡山線街路事業		
	道路改良事業（補助）－市道中央沓見線、市道木崎線等		
	市道西浦 1、2 号線整備事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	市道、河川の整備に対する満足度	2.53	2.66

実施計画名称	港湾・貿易振興計画		再 掲
概 要	敦賀港港湾計画に定められる、敦賀港の整備を促進するとともに、後背地に大都市圏を控え、日本海側の重点港湾である敦賀港の独自性を一層発揮するように、戦略的なポートセールス活動を展開し、新規航路開設等を実現することで、敦賀港の利用促進を推進します。		
	主 な 取 組		
	ポートセールス等貿易促進事業		
	ポートセールス促進補助金		
	敦賀港貨物集荷推進事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	貨物量	1,480 万 t	1,782 万 t
	コンテナ数	15,319TEU	20,000TEU

第2節 エネルギーと地域振興

【課題と方向性】

戦後における本市の発展において、エネルギー産業が大きく貢献してきましたが、東日本大震災による福島第一原子力発電所による原子力災害を受け、市民と原子力事業者との間の信頼関係が損なわれることが懸念されています。

このことから、原子力発電所の安全確保を国や事業者に強く求めるとともに、エネルギー都市である本市の強みを十分に発揮し、新たな信頼関係を構築していくことができよう、エネルギーと地域振興の基本的な方向性を、次のとおりとします。

（1）エネルギー都市にふさわしい安心・安全と産業拠点の形成

広域連携大学拠点の形成により、原子力事業者を中心とするエネルギー関連企業・大学・本市といった産学官の連携を促進し、原子力防災等における人材の育成・交流を通じて、原子力発電所に対する一層の安全対策の強化や、産業の創出・育成といった地域振興を推進します。

このことによって、本市がエネルギー都市にふさわしい安心・安全と産業の拠点となることを目指します。

（2）電源地域としての地域振興の推進

電源地域として、電源立地地域対策交付金の適正な執行を行うとともに、市民が住み良さを実感することができる地域振興策を推進します。

【実施計画】

（1）エネルギー都市にふさわしい安心・安全と産業拠点の形成

実施計画名称	広域連携大学拠点整備計画		
概要	東日本大震災による原子力災害を受け、市民の原子力発電所に対する不安が高まっていることを背景として、これまでの原子力発電所の立地地域における地域振興のあり方についても変革が求められています。そこで、原子力に対する防災や研究開発等における「知」の拠点として、広域連携大学拠点を形成し、原子力防災等における高度な知識の集積と人材育成による原子力発電所に対する一層の安全対策の強化や新しい産業の創出・育成による地域経済の基盤の強化を推進し、本市がエネルギー都市としてふさわしい安心・安全と産業の拠点となることを目指します。		
	主 な 取 組		
	広域連携大学施設整備事業		
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度
	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数	35件	40件以上

（2）電源地域としての地域振興の推進

実施計画名称	電源地域振興計画		
概要	電源地域である本市の地域振興策として、国等からの交付金（電源立地地域対策交付金等）が活用されています。平成15年度の使途の拡大等の制度改正をはじめとして、今後も、一層使いやすい交付金となるよう関係機関に要請していきます。そして、交付金の活用等によって市民が電源立地地域である本市に住んでよかったとメリットを感じることができるような地域振興を実施することで、原子力発電所をはじめとするエネルギー産業との共存共栄のまちづくりを進めていきます。		
	主 な 取 組		
	計画的かつ市民のニーズに即した交付金の活用		
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度
	本市をエネルギー都市として親しみをもっている市民の割合	51.4%	55.0%

第3節 商業の振興

【課題と方向性】

本市の商業は、これまで、その特徴的な立地特性を活かした物流の中継地として一時的な流入人口を捉えながら発展してきました。

舞鶴若狭自動車道をはじめとした物流の基盤となる広域交通網の変革が目前に迫るとともに、商業機能の郊外化と人口減少が進む中で、本市の産業の中核を担う商業の振興として、次のことを基本的な方向性とします。

（１）広域交通網の整備促進

物流の基盤となる広域交通網の発展は、本市の商業において、非常に大きな発展の要素となることから、舞鶴若狭自動車道をはじめとした広域交通網の整備を促進します。

（２）商業基盤への支援

足腰の強い商業地域の形成と、安定的な発展を促すために、空き店舗対策や経営基盤への支援を行います。

（３）商業機能の集積と中心市街地の活性化

中心市街地に商業機能を集積するとともに、敦賀駅周辺や敦賀港周辺等における多極的な交流拠点の形成と来街者の回遊によるにぎわいを創出し、魅力ある商業地域としての再生を目指します。

【実施計画】

（１）広域交通網の整備促進

実施計画名称	広域交通網整備促進計画			再 掲
概 要	交通の要衝である本市において、陸上広域交通網は本市の今後の発展における重要な基盤であるだけでなく、災害時において広域的な避難等を可能にするものです。 そこで、今後の本市の発展を左右する舞鶴若狭自動車道や北陸新幹線といった陸上広域交通網について、関係機関への要望活動を通じて、その早期整備・完成を促進していきます。			
	主 な 取 組			
	舞鶴若狭自動車道（敦賀南部 IC の整備含む）に関する関係機関への要望活動等			
	敦賀バイパス、滋賀県高島市マキノ町へ至る道路等に関する関係機関への要望活動			
	北陸新幹線に関する関係機関への要望活動			
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度	
	要望箇所の早期着手、早期完成	－	■→ 早期着手、早期完成	

（２）商業基盤への支援

実施計画名称	中小企業経営安定化計画（商業）			
概 要	都市の賑わいと魅力を創出するためには、市内外の人々を呼び込むことができる、足腰の強い魅力的な商業地域を形成していく必要があります。 そこで、市街地の空き店舗対策等に取組むことで、商業地域だけでなく本市全体の賑わいを創出するとともに、経営資金や新商品の開発について支援することで、経営基盤の安定化を図ります。			
	主 な 取 組			
	小規模事業経営支援事業費補助金			
	店舗開業支援事業費補助金			
	新商品チャレンジ事業費補助金			
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度	
	年間商品販売額	183,654百万円	■→ 185,000百万円	

（３）商業機能の集積と中心市街地の活性化

実施計画名称	中心市街地活性化計画		
概 要	本市では、近年の都市化に伴い、商業機能の郊外化が著しく進み、人の流れが中心市街地から郊外に移ったことで、中心市街地商店街の空洞化が進むなど、長年本市の顔であった中心市街地は賑わいが失われてきています。 港まちである本市の歴史、文化、商業が集積している中心市街地の衰退は、街全体の衰退につながるおそれがあります。 そこで、中心市街地活性化基本計画に基づいた施策の展開により、港まちの歴史と文化を活かした、人が訪れやすく回遊しやすいまちづくりを推進し、中心市街地の活性化を図ります。		
	主 な 取 組		
	中心市街地活性化基本計画推進調査事業		
	金ヶ崎周辺整備構想策定事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,859 人 / 日	3,150 人 / 日 (約 10%増加)

実施計画名称	中心市街地賑い創出計画		
概 要	港まちとしての歴史と文化を有する本市の魅力を、市外の人々に伝えるためには、イベント等を通して広域的に情報を発信し、体験していただくことが重要となります。 そこで、幅広いリピーターを獲得するため、本市の顔である中心市街地を中心に実施されるイベントの開催支援等により、中心市街地に人が行き交う賑わいを創出します。		
	主 な 取 組		
	まちづくり法人運営事業費補助金		
	中心市街地賑い街づくり支援委託料		
	敦賀まつり開催負担金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	観光施設の年間入込客数	847.5 千人	891.9 千人 (約 5 %増加)

実施計画名称		港敦賀賑わい創出計画		再 掲	
概 要	赤レンガ倉庫や旧敦賀港駅舎等の港まちの趣が残る既存施設の利活用を図るとともに、敦賀港港湾計画に定める交流拠点用地等の利活用の方向性を示し、敦賀港周辺地域（蓬萊・桜地区、金ヶ崎地区）を人が行き交う交流拠点とすることを目指します。				
	主 　　　 取 　　　 組				
	金ヶ崎周辺整備構想策定事業				
	人道の港敦賀事業				
	みなとオアシス賑わい創出事業				
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 　　　　　 容		基 準 年 度		目 標 年 度
	金ヶ崎緑地の利用者数		155,471 人		171,000 人

実施計画名称		再 掲	
概 要	本市の玄関口である敦賀駅周辺をまちづくりの拠点として位置づけ、敦賀駅西地区土地区画整備事業により基盤整備を実施します。 あわせて、敦賀駅周辺整備構想に基づき、関係機関との連携のもとで、駅舎交流施設・駅前広場・駅西地区土地活用エリアを一体的に再整備することにより、魅力ある「賑わい・交流拠点」の形成を目指します。		
	主 な 取 組		
	駅舎等改築事業		
	駅前広場整備事業		
	駅周辺土地活用エリア事業化計画策定等事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,859 人 / 日	3,150 人 / 日 (約 10%増加)

実施計画名称		広域連携大学拠点整備計画		再 掲
概 要	東日本大震災による原子力災害を受け、市民の原子力発電所に対する不安が高まっていることを背景として、これまでの原子力発電所の立地地域における地域振興のあり方についても変革が求められています。 そこで、原子力に対する防災や研究開発等における「知」の拠点として、広域連携大学拠点を形成し、原子力防災等における高度な知識の集積と人材育成による原子力発電所に対する一層の安全対策の強化や新しい産業の創出・育成による地域経済の基盤の強化を推進し、本市がエネルギー都市としてふさわしい安心・安全と産業の拠点となることを目指します。			
	主 な 取 組			
	広域連携大学施設整備事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容		基準年度	目標年度
	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数		35 件	40 件以上

第4節 観光の振興

【課題と方向性】

観光には、本市の魅力の発信と来訪者への魅力の提供といった二つの重要な役割がありますが、広域交通網の発展により、観光客のターゲットが拡大する中で、その役割を一層効果的に発揮するために、本市の観光の振興について、次のことを基本的な方向性とします。

（１）広域的かつ計画的な観光の振興

舞鶴若狭自動車道をはじめとした広域交通網の変革等に対して、本市の観光においても、的確に対応することが求められることから、本市の魅力をより広域の人々に発信するとともに、観光振興計画の見直しにより計画的な観光の振興を推進します。

（２）観光地としての魅力を増進する施策の展開

本市の魅力を一層体感することができるよう、本市を代表する地域資源の整備や、これらを活用したイベント等を実施することで、観光資源そのものの魅力向上による観光の拠点づくりに取り組むことなどによって、観光地としての魅力を増進します。

（３）観光拠点の回遊による面的効果の発揮

本市の魅力を効果的に体感してもらうために、公共交通サービスや民間タクシー等の活用により、観光の拠点を効果的かつ効率的に結ぶことで、面的な波及効果を発揮することができる観光の振興を推進します。

実施計画名称	景観まちづくり整備計画			再掲
概要	本市は、古くから天然の良港として栄えた港まちの風情を醸し出す景観だけでなく、気比の松原等の海岸景観、歴史的景観等の変化に富んだ多様な景観を有しています。 こうした本市の多様な景観は、全ての市民にとってかけがえのない共有財産であることから、地域住民一人ひとりの手によって大切に守り育んでいく必要があります。 そこで、地域住民の提案による景観推進計画の作成を支援するとともに、その実現に取り組んでいくことで、市民と自然、歴史・文化、そして「まち」との関係がさらに調和した、敦賀らしい、魅力ある個性豊かな景観まちづくりを進めます。			
	主な取組			
	景観条例の見直し・景観計画策定事業			
	景観形成整備事業費補助金			
	市街地整備事業			
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度	
	歩行者・自転車通行量（休日）	2,859人／日	3,150人／日 (約10%増加)	

実施計画名称	公共交通サービス充実化計画			再掲
概要	超高齢・人口減少社会に対応するために、生活に必要な機能を集約するコンパクトなまちづくりが求められていることから、各地域を有機的に結ぶ公共交通機関を充実させる必要があります。 また、急速な高齢化等による交通弱者の増加といった、まちづくり以外の観点からもその充実は重要な課題となっています。 そこで、求められる市内の公共交通サービスの充実化のために、コミュニティバスの運行と一層の利便性向上、そして利用促進に取り組めます。			
	主な取組			
	コミュニティバス運行事業			
	公共交通対策事業			
成果指標 (目標数値)	内 容	基準年度	目標年度	
	コミュニティバス利用者数	330,000人	330,000人	

【 実 施 計 画 】

（１）広域のかつ計画的な観光の振興

実施計画名称	観光情報発信計画		
概 要	観光施策の展開において、県内外への情報発信や情報の提供はその成否において非常に大きな位置を占めるものです。 観光客を引きつけることができる魅力的な企画を行ったとしても、それが県内外の観光客の耳や目に触れなければ十分な効果をあげることができません。 そこで、観光客を呼び込める体制や企画とともに、新聞・雑誌広告はもちろんのこと、インターネット等の様々な媒体を通じて、県内外の方々への情報の発信を効率的かつ積極的に行います。		
	主 な 取 組		
	観光宣伝普及事業		
	敦賀フィルムコミッション推進事業		
	観光協会補助金－出向宣伝やその他広報活動		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	県外観光客入込客数	118.9 万人 	125 万人

（２）観光地としての魅力を増進する施策の展開

実施計画名称	観光資源活用計画		
概 要	近年、新快速電車の乗り入れや舞鶴若狭自動車道の開通をはじめとした広域交通網の整備が進む中で、関西圏をはじめとした広域的な地域に対して「身近な敦賀」をアピールすることができる機会が増大していることから、観光振興の基盤として観光客等の受入体制の整備・充実が一層重要となっています。 そこで、本市を代表する気比の松原、気比神宮、きらめき温泉リラ・ポート、そして観光協会による体験型観光や花火大会の実施等の様々な観光資源を活用することによって、県内外の観光客が本市を訪れて良かったと考え、リピーターとなるような観光施策の展開を図ります。		
	主 な 取 組		
	観光物産フェア開催事業		
	観光協会補助金－花火大会開催、遊敦塾運営等		
	観光案内板整備事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	観光客入込客数	201.1 万人 	210 万人

実施計画名称	中心市街地賑い創出計画		再 掲
概 要	港まちとしての歴史と文化を有する本市の魅力を、市外の人々に伝えるためには、イベント等を通して広域的に情報を発信し、体験していただくことが重要となります。 そこで、幅広いリピーターを獲得するため、本市の顔である中心市街地を中心に実施されるイベントの開催支援等により、中心市街地に人が行き交う賑わいを創出します。		
	主 な 取 組		
	まちづくり法人運営事業費補助金		
	中心市街地賑い街づくり支援委託料		
	敦賀まつり開催負担金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	観光施設の年間入込客数	847.5 千人	891.9 千人 (約5%増加)

実施計画名称	港敦賀賑わい創出計画		再 掲
概 要	赤レンガ倉庫や旧敦賀港駅舎等の港まちの趣が残る既存施設の利活用を図るとともに、敦賀港港湾計画に定める交流拠点用地等の利活用の方向性を示し、敦賀港周辺地域（蓬萊・桜地区、金ヶ崎地区）を人が行き交う交流拠点とすることを目指します。		
	主 な 取 組		
	金ヶ崎周辺整備構想策定事業		
	人道の港敦賀事業		
	みなとオアシス賑わい創出事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	金ヶ崎緑地の利用者数	155,471 人	171,000 人

(3) 観光拠点の回遊による面的効果の発揮

実施計画名称	観光二次アクセス充実化計画		
概 要	平成18年10月のＪＲの直流化に合わせ、敦賀市を訪れる観光客の利便性を図るための二次アクセスとして運行を開始して以降、市内の観光スポット13箇所を約50分で回り敦賀駅に帰って来る市内周遊バスを運行しています。 今後も二次アクセスの確保の観点から、必要に応じて運行路線等の見直しを行うことで、観光客等の一層の利便性向上を図っていきます。		
	主 な 取 組		
	市内周遊バス運行事業費補助金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	市内周遊バスの利用者数	23,290 人	25,000 人

第5節 農林水産業の振興

【課 題 と 方 向 性】

本市において、農林水産業の生産額や就業人口は県内の他の市町と比較して低い水準にありますが、その背景にある原因を適切に把握し、それぞれの産業に適した振興策について、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 農業の振興

- ① 後継者不足への対応強化
- ② 経営基盤の強化及び生産基盤の整備

農業の振興として、後継者の育成等に取り組むとともに、安定的な経営基盤の強化等の支援を推進します。

(2) 林業の振興

- ① 後継者不足への対応強化
- ② 森林資源及び生産基盤の整備

林業の振興として、農業以上に深刻な後継者の育成等に取り組むとともに、森林そのものの整備や作業効率向上のための生産基盤の整備を推進します。

(3) 水産業の振興

- ① 経営基盤の強化及び水産資源の保全等
- ② 水産卸売市場における市場経由率の向上

水産業の振興として、安定的な漁業経営を支えるために漁港を整備するとともに、養殖事業を実施することにより、つくり育てる漁業を推進します。

【 実 施 計 画 】

（１）農業の振興

実施計画名称	後継者育成計画（農業）		
概 要	本市の第１次産業の就業人口等は県内の市の中で低い状況にあるだけでなく、農業従事者の高齢化及び後継者不足、鳥獣害による農作物の被害面積の増大等により耕作放棄地も増加していることから、農業経営の安定と継続が厳しい状態にあります。 このような状況の中、本市の農業にとって、後継者の育成と農地をこれらに集積し経営の安定強化を図ることは、生産面だけでなく農地の多面的機能の維持向上という観点から重要な課題となっています。 そこで、農業のリーダー的役割を担う認定農業者や集落営農組織等の意欲ある農家に対し支援策を講じることにより、後継者不足への育成強化を図ります。		
	主 な 取 組		
	地域農業担い手条件整備事業費補助金		
	農業経営安定対策事業費補助金		
	農業経営基盤強化促進対策事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	認定農業者への農地の集積割合	18.0%	22.0%
	集落営農組織（協業組織）への農地の集積割合	4.0%	7.0%

実施計画名称	農業経営安定化計画		
概 要	本市の農業は、農業従事者の高齢化及び減少により、水稻等の生産量は減少しているだけでなく、食文化の多様化と国外農産物の規制緩和による米価の下落、食料自給率の低下、そして気象変動や生活環境の変化、さらには有害鳥獣の増加による被害拡大によって農業経営の安定と継続が厳しい状態にあります。 農業経営の安定化を図る上で、農家の意欲と生産量を向上させるために、必要な有害鳥獣対策、地産地消の推進、さらには農業用施設の維持修繕、改良等を行い、経営基盤の強化及び生産基盤の整備を図ります。		
	主 な 取 組		
	カントリーエレベーター改修事業費補助金		
	農業経営安定対策事業費補助金		
	有害獣防除対策研究事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	1戸当たりの水稻生産量	2.4 t	2.6 t

（２）林業の振興

実施計画名称	後継者育成計画（林業）		
概 要	本市の第１次産業の中でも林業は、保育期間が長く（80年伐期）すぐには収入に結びつかないだけでなく、小規模の林家がほとんどであること、さらに危険で労働条件が厳しいことなどにより、特に若い後継者（林業従事者）が育たない現状にあります。 このことは、林業の生産面だけでなく治水等の多面的機能の維持向上という観点からも非常に深刻な問題となっており、後継者の育成は重要な課題となっています。 そこで、地域林業の中核的役割を担う森林組合に対し、広域合併を機に保育事業から間伐材等の利用事業への転換や、生産性の向上を図ることを促し、森林所有者の付託に応え得る健全な自立経営の実現ができるよう支援します。		
	主 な 取 組		
	森林組合育成貸付金		
	林業従事者確保対策事業費補助金		
	生産森林組合育成補助金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	林業従事者数	57 人	57 人

実施計画名称	森林整備計画		
概 要	本市では、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により、森林への関心が薄れ、適切な造林保育がなされないことから、森林が荒廃化し、治水等の多面的機能が十分に発揮されていない現状となっています。 また、地球温暖化の要因である二酸化炭素を吸収・削減する森林は、地球環境問題の側面からも重要な要素となっています。 そこで、森林のもつ公益的機能の維持向上を図るために、間伐・枝打ち等の継続的な造林保育等による森林整備を行うとともに、林業における作業効率を向上させるため、路網整備等の生産基盤の整備を推進します。		
	主 な 取 組		
	市行造林保育事業		
	山ざわ集落間伐促進事業		
	林道整備事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	民有林のうち、人工林の面積	3,578ha	3,600ha

第6節 雇用環境の改善

【課題と方向性】

人々のライフスタイルの多様化や産業構造の急速な変化により、労働市場における需給のミスマッチ等が表面化してきました。

そこで、安定した労働環境を築くため、雇用環境の改善として、次のことを基本的な方向性とします。

（１）就労機会の確保

労働市場の需要と供給のミスマッチを解消するために、需要と供給の調整機能の充実と市内の雇用創出により、就労機会の確保を図ります。

（２）高齢者、障がい者の就労機会の確保

少子化及び高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者の自立と地域社会との共生に向けて、高齢者や障がい者の就労機会の確保を推進します。

（３）女性の労働環境の向上

女性の就労と家庭生活等を両立することができる労働環境の実現に向けて、労働形態の選択と家族や地域からも支援が可能となる体制づくりを推進します。

（４）勤労者の生活安定

勤労者が、本市で安心して働き暮らすことができるように、融資制度への協力をはじめとして、安定した生活を支援していきます。

（３）水産業の振興

実施計画名称	漁業環境整備計画		
概 要	本市の漁業は、ここ数年は、漁家数、従事者数、漁船数ともに横ばいである一方、漁獲量は漸減傾向にあり、近隣の漁港に比べて高い水準とはいえない状況にあります。 そこで、今後、湾内及び沿岸海域にて漁を行う比率が高くなることから、漁礁の投入、漁場の整備及び種苗の放流等による生産基盤を整備し、漁港や流通基盤の一体的整備による漁業の生産性向上を図ります。		
	主 な 取 組		
	沿岸漁業生産拡大推進事業費補助金		
	内水面増殖事業費補助金		
	漁港整備事業－立石漁港、浦底漁港		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	年間漁獲量	937 t 	1,100 t

実施計画名称	魚価安定化計画		
概 要	食の安全安心が求められる中、平成21年度にオープンした水産卸売市場及び隣接する大魚市場へ安定的に水産物を供給することにより、敦賀産のブランド力の向上、鮮度保持による付加価値の向上を図り、販売力の強化、そして市場経由率の向上による魚価の安定化によって、漁業経営基盤の安定を図ります。		
	主 な 取 組		
	水産卸売市場の整備と市場機能の充実		
	水産物の安定した供給－沿岸漁業生産拡大推進事業費補助金、内水面増殖事業費補助金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	水産卸売市場の取扱量	4,311 t 	4,350 t

【 実 施 計 画 】

（１）就労機会の確保

実施計画名称	就労機会確保計画		
概 要	近年の大不況は、経済のみならず、労働市場にも非常に大きな影響を及ぼしました。 また、人々のライフスタイルが多様化する中で、労働市場の需要と供給のミスマッチが顕在化してきました。 そこで、新たな雇用創出を行うとともに、労働市場の需供のミスマッチを解消するため、需要と供給の調整機能の充実を図り、就労機会の確保を推進します。		
	主 な 取 組		
	ミニジョブカフェ敦賀運営事業		
	企業立地補助金		
	企業立地推進事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	企業立地による新規雇用者数（平成23度～27年度累計）	－	120人

（２）高齢者、障がい者の就労機会の確保

実施計画名称	高齢者就労支援計画		
概 要	少子化が進行し、労働力人口が次第に減少していく中で、高齢者の持つ豊富な経験と知識は、経済安定のためにも重要な要素です。 また、高齢者割合が増加していく中、高齢者の経済的自立のため、就労機会の確保を図ることは社会の安定につながります。 そこで、一線を退いた高齢者の経験と知識を活かし、労働力の補完を図るとともに高齢者の就労機会の確保を推進します。		
	主 な 取 組		
	高齢者就業機会確保事業費補助金		
	高齢者介護予防・生活支援事業費補助金		
	次世代育成支援事業費補助金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	65歳以上就業者数（国勢調査）	2,951人	3,000人

実施計画名称	障がい者の就労支援計画		
概 要	障がいを持つ全ての方々が、地域でいきいきと安心して暮らすためには、住み慣れた地域社会で就労する機会が確保されていることが重要になります。 そのため、障がい者の就労に向けての相談・訓練等の支援を行うことで、経済的な自立や社会参加を促進します。		
	主 な 取 組		
	障害福祉サービス事業		
	相談支援事業		
	知的障害者職親委託事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	障がい者福祉の充実に対する満足度	2.08	2.18

（３）女性の労働環境の向上

実施計画名称		男女共同参画社会の実現に向けての推進計画		再 掲
概 要	女性も男性も、すべての人々が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会にとって重要な課題です。その中で「仕事と生活の調和」を図る上で、男女両性による働き方の見直しは特に重要なものとなっています。 このため、第2次つるが男女共同参画プランでは、ワークライフバランスの推進を強化するとともに、女性の仕事に対する意識の向上や男性の積極的な家事・育児の参画等、行政だけでなく市民や企業の役割を明記することで、各分野での取組を推進します。			
	主 な 取 組			
	男女共同参画推進事業			
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容		基準年度	目標年度
	女性の働きやすい環境に対する満足度		11.2% 	16.0%

（４）勤労者の生活安定

実施計画名称	勤労者生活安定化計画		
概 要	近年の大不況により、勤労者はこれまでの経済が安定していた時期に比べ生活的に不安定な状態に置かれています。 そこで、勤労者に生活資金等の融資を行うことにより、勤労者の安定した生活環境を下支えし、福利厚生の上と生活の安定を図ることで、勤労者の社会的、経済的地位の向上を推進します。		
	主 な 取 組		
	労働者生活資金貸付金及び利子補給金		
	労働者福利厚生貸付金及び保証料補給金		
	勤労者生活安定資金貸付金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	－	－	－

第5章 心豊かな人を育むまちづくり

第1節 地域社会の発展の礎を築く教育の振興

第2節 新しい時代の社会教育の充実と活性化

第3節 文化の振興と郷土への誇り

第4節 スポーツの振興と新たな役割

第5節 国際交流・広域連携



第1節 地域社会の発展の礎を築く教育の振興

【課題と方向性】

近年、わが国の教育行政は、「地方分権化への取組」、「教育基本法の改正」といった大きな転機を迎え、家庭と地域社会等との相互の連携協力が求められています。

このような中で、次代を担う子どもたちを育て、地域の発展の礎を築く教育の振興について、次のことを基本的な方向性とします。

（１）幼稚園教育の充実

保護者をはじめとした地域とのつながりを重視した魅力ある幼稚園を目指します。

（２）義務教育の充実

快適な教育環境の創出といった学校設備・施設の充実はもちろんのこと、地域ぐるみで確かな学力の形成と郷土愛の醸成を目指す本市独自の教育を着実に実施していきます。

（３）高等教育等の充実

高等教育等の充実により、良質な人材の育成を行うことによる地域の産業基盤の充実や若年層の定住・流入を図るとともに、高等教育機関等を中心とする都市のにぎわいの創出を推進します。

（４）青少年の健全育成

本市の地域性を発揮し、これまで以上に地域や青少年育成団体等における活動に支援し、協力することで、家庭、学校、地域の連携による青少年の健全育成に努めます。

【 実 施 計 画 】

（１）幼稚園教育の充実

実施計画名称	公立幼稚園改善計画		
概 要	少子化の影響により、公立幼稚園の園児数が減少しており、どうしたら公立幼稚園に多くの園児が入園してくれるかを検討し、事業の拡大や保育内容の見直しと一層の充実に取り組むとともに、公立幼稚園の良さを周知し入園増に向け努力していきます。 今後、園児数の増加が見込まれないときは、公立幼稚園の時間延長や３歳児の受け入れ等も含めた検討を行っていきます。		
	主 な 取 組		
	公立幼稚園のあり方検討事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	教育環境の充実に対する満足度	2.50 	2.63

（２）義務教育の充実

実施計画名称	小中学校設備充実化計画		
概 要	情報化教育の推進のために、教育用コンピュータの新機種への入替や普通教室等に設置したデジタルテレビに後付け電子黒板を導入するなど、新学習指導要領に対応した学校ICT化事業を推進するとともに、各学校の図書館に必要な図書を整備することなどの一層の教育設備を整えることで、教育環境の向上による児童生徒の学力を図ります。		
	主 な 取 組		
	学校図書館図書整備事業		
	教育用コンピュータ管理運営事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	教育環境の充実に対する満足度	2.50 	2.63

実施計画名称	小中学校施設充実化計画		
概 要	給水管からの水漏れ等の経年による劣化が見られる市内の小中学校施設について、勉強しやすい環境づくりに向けて、適切な補修や大規模改造を実施します。 また、角鹿中学校の耐震化により、避難施設としても機能する市内小中学校施設の耐震化を完了します。		
	主 な 取 組		
	小中学校施設補修整備事業		
	小学校大規模改造事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	教育施設、学校施設の整備に対する満足度	2.53 	2.66

実施計画名称	敦賀っ子教育推進計画		
概 要	変化の激しい時代を主体的に生きる力を備えた子どもたちを育成するため、今までの敦賀っ子教育推進プランにおけるねらいや取組を踏襲しつつ、平成21年度「新敦賀っ子教育推進プラン」を策定しました。プランでは目指す敦賀っ子像を「夢を持ち、その実現に向けての自分づくりと、共に学ぶ仲間づくりに努力する子」と設定し、学校教育だけでなく、魅力と活力のある学校づくりと家庭・地域との効果的な連携等、教育環境の整備にも視点を当て努力していくことが盛り込まれています。 そして、新敦賀っ子教育推進プランに伴う敦賀スタンダード構築のため、段階を踏んで取組を強化して、本市独自の教育を推進します。		
	主 な 取 組		
	敦賀教育スタンダード事業		
	地域教育コミュニティ推進事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	教育環境の充実に対する満足度	2.50 	2.63

実施計画名称	旧小中学校施設利活用計画		
概 要	人口減少等によって廃校となった学校施設について、地域住民の意向を踏まえ、体験学習教室の実施や歴史散策等地域の歴史等を学ぶ講座の開催をはじめとした地域の活性化や地域振興の拠点となるように、利活用検討委員会の設置等によって、地域住民の協力による利活用策等を検討していきます。 また、その先行事例として、旧葉原小学校施設において、いっぽく木ノ芽茶屋等の利活用事業を継続的に実施します。		
	主 な 取 組		
	旧葉原小学校校舎管理事業		
	旧葉原小学校利活用事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	利活用検討委員会の開催、体験学習等の開催、講座等の開催、いっぽく木ノ芽茶屋の開催（利用者数）	1,251 人 	1,300 人

実施計画名称	小学校普通教室等冷暖房設備整備計画		
概 要	児童の一層の学習環境の向上のために、小学校普通教室・給食室等に冷暖房設備を整備し、市内の学校施設に冷暖房設備を完備することで、児童等の学習環境の一層の向上を推進します。		
	主 な 取 組		
	各小学校普通教室冷暖房設備整備事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	教育施設、学校施設の整備に対する満足度	2.53 	2.66

実施計画名称	安全で衛生的な学校給食供給計画		
概 要	食の安全が強く求められる中で、学校給食センターについて、一層衛生面に配慮した改修を行うとともに、給食材料の選定にあたっては生産地や加工地はもとより、成分表、調理方法等を吟味し、安心して喜ばれる給食の提供を行います。 また、食物アレルギー児童生徒が増加している中で、正確な情報収集・提供等によって、アレルギー対策に努めます。		
	主 な 取 組		
	給食センター管理運営事業		
	給食センター施設改修事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	加工食品の添加物・内容表示・製造業者等の調査と情報提供		
	内 容	基準年度	目標年度
	年間給食供給数	834,964 食 	842,000 食

(3) 高等教育等の充実

実施計画名称	看護師等養成計画（公立大学法人設立計画）		再 掲
概 要	少子・高齢時代が到来し、地域医療の充実と発展が避けては通れない課題となっている現在、高度な専門的知識と適切な判断能力、実践技術を備えた看護職者の育成が早急に求められています。 そこで、市立看護専門学校の敦賀短期大学への移設とあわせ、現私立敦賀短期大学地域総合科学科を廃止し、新たな公立大学法人の4年制大学看護学部を設置することによって、本市の高等教育環境の充実を図るとともに、高度な専門的知識と技術を備えた人材を育成します。そして、高度な人材の育成と市立敦賀病院をはじめとする市内医療機関との連携のもとで、本市の地域医療の充実と発展を目指します。		
	主 な 取 組		
	看護専門学校移設事業		
	公立大学施設整備事業		
	公立大学法人運営費交付金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	輩出する看護職者の市内定着者数	13 人	16 人 (平成 29 年度)

実施計画名称		再 掲	
概 要	東日本大震災による原子力災害を受け、市民の原子力発電所に対する不安が高まっていることを背景として、これまでの原子力発電所の立地地域における地域振興のあり方についても変革が求められています。 そこで、原子力に対する防災や研究開発等における「知」の拠点として、広域連携大学拠点を形成し、原子力防災等における高度な知識の集積と人材育成による原子力発電所に対する一層の安全対策の強化や新しい産業の創出・育成による地域経済の基盤の強化を推進し、本市がエネルギー都市としてふさわしい安心・安全と産業の拠点となることを目指します。		
	主 な 取 組		
	広域連携大学施設整備事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数	35 件	40 件以上

第2節 新しい時代の社会教育の充実と活性化

【課題と方向性】

近年、市民に最も身近な公民館等は、社会教育の場としてだけでなく、地域のつながりを再生する場や地域ぐるみで学校教育等を支える協働の拠点としての多様な役割が求められていることから、社会教育の充実と活性化に向けて、その基本的な方向性を次のとおりとします。

(1) 社会教育の充実

生涯学習をはじめとする社会教育に対する需要を満たすため、地域住民の意向を十分に反映した整備を行うとともに、学習ニーズに応じた各種講座を開催していきます。

(2) 利用しやすい環境の創出

近年、社会教育施設が、地域のつながりの再生や学校教育等を地域ぐるみで支える協働の拠点としての多面的な役割が期待されている中で、「いつでも、誰でも」入りやすく、利用しやすい環境を創出するように努めます。

(4) 青少年の健全育成

実施計画名称	青少年健全育成計画		
概 要	核家族化の進行や共働き世帯の増加、そして情報関連技術の発達等から、青少年を取り巻く環境も大きく変化し、青少年の問題行動も従来までのものから、表面化しにくいものへと変化している傾向にあります。 そこで、これまでの行政を主体とした取組だけでは不十分な状況となっている中で、親子のつながりを醸成するイベントや取組を行うとともに、補導活動においては補導員等による「愛のひと声」を積み重ねることにより、これまで以上に家庭、地域等を主体とした活動に取組めます。		
	主 な 取 組		
	青少年健全育成推進事業		
	青少年補導活動事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	非行抑止力の向上（刑法等の検挙数）	61 件	55 件

実施計画名称	少年自然の家整備計画		
概 要	昭和54年に自然環境の中での集団生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図ることを目的として敦賀市立少年自然の家が開所して30年以上が経過しており、経年による劣化への対処が求められています。 そこで、耐震性が劣る体育館の耐震補強等を図るとともに、空調設備等の改修を実施することで、安心で快適に利用できる環境を整えます。		
	主 な 取 組		
	少年自然の家体育館耐震補強事業		
	少年自然の家空調設備改修事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	少年自然の家の利用者数	9,627 人	10,500 人

【 実 施 計 画 】

（１）社会教育の充実

実施計画名称	生涯学習推進計画		
概 要	社会の成熟化に伴い人々の学習意欲が高まっている中で、生涯学習センター及び市内9公民館において、各種生涯学習講座・教室・学級を開講するとともに地域ふれあい行事を開催し、市民の生涯学習を推進します。		
	主 な 取 組		
	生涯学習推進事業		
	語学等教養講座の実施		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	講座、教室、学級、行事参加者数	60,796 人	70,000 人

実施計画名称	生涯学習施設整備運営計画		
概 要	生涯学習と地域づくりの拠点である生涯学習センター及び公民館等について、地域住民の要望等に基づいて整備するとともに、その運営体制についてもこれまで以上に各地域の特性を活かした活動が展開できるように整えていきます。		
	主 な 取 組		
	公民館管理運営事業		
	公民館改修等工事		
	松原公民館建設事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	生涯学習施設利用者数（主催行事以外）	109,721 人	110,000 人

実施計画名称	プラザ萬象施設等整備計画		
概 要	プラザ萬象は、市民相互のふれあいの場、集いの場、団体活動の場として、あらゆる市民のニーズに応えられる、総合的な機能を持った多目的会館として親しまれていますが、経年による劣化が進んでいます。そのため、適切な施設の維持補修等を行うことにより、市民の快適な利用環境を実現します。		
	主 な 取 組		
	施設整備事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	プラザ萬象の利用者数	87,876 人	105,000 人

（２）利用しやすい環境の創出

実施計画名称	心豊かな人づくり計画		
概 要	核家族化や情報関連技術の進展に伴い、対面コミュニケーションが希薄化している中で、市民に最も身近な公共施設である地区公民館等は、地域のつながりを再生する場や協働の拠点としての役割が求められています。そこで、地域に根ざした各種団体等の支援を行うだけでなく、地区公民館を地域、家庭、学校が緊密に連携し、子どもの健やかな育成に取組む拠点として提供することで、市民の心豊かな成長を支援していきます。		
	主 な 取 組		
	ふるさと創り運動推進事業		
	社会教育団体への活動支援		
	放課後地域子ども教室推進事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	大会、研修会等参加者数	2,366 人	3,500 人

実施計画名称	図書館利用促進計画		
概 要	経年劣化が進んでいる図書館について、良好な利用環境を維持するため、施設等の改修を行うとともに、図書についても貸出が多い児童書や郷土資料・原子力関係・海運関係等の地域の特色のある資料等の充実を図ります。また、図書館は、連日、多くの子どもや読書愛好家が利用する中心的な学習施設として機能していることから、学校、保育園等への図書の貸出しやストーリーテリング等のボランティア活動を通じて、幅広い年齢層の読書環境づくりに取組みます。		
	主 な 取 組		
	図書購入事業		
	図書館管理運営事業		
	図書利用推進事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	図書館利用者数	170,291 人	200,000 人

第3節 文化の振興と郷土への誇り

【課題と方向性】

文化は、市民一人ひとりが担っていくものであるとともに、地域に根ざした文化行政の役割は、文化財の保存等に努めるのみならず、日々の生活の積み重ねの中で培ってきた慣習や習俗を含む包括的な「市民文化」の形成を支援することで、市民一人ひとりの郷土への誇りと心豊かな市民性の醸成につなげていくことです。

そこで、文化の振興等の基本的な方向性として、次のことを定めます。

(1) 意識の向上

「市民文化」の振興のためには、市民一人ひとりの文化に対する意識の向上が重要となることから、市民が文化に身近に触れる機会を増やすことで、市民の文化意識の向上を図ります。

(2) 活動拠点の整備・拡充

「市民文化」の形成・発信、定着・保存の場として、市民文化センターや山車会館の整備等を行います。

特に、活動拠点の中核の一つとなる博物館について、収蔵庫の整備をはじめとする博物館機能の向上を図るとともに、今後の博物館のあり方について、市民とともに検討を行っていきます。

(3) 文化財等の保護

本市には、氣比神宮の大鳥居、氣比の松原、西福寺阿弥陀堂等といった文化財をはじめ、人々の生活の中で育まれた伝統行事等の有形無形の歴史文化遺産が存在し、これらを次世代に確実に継承するために、文化財等の保護に取り組めます。

【実施計画】

(1) 意識の向上

実施計画名称		文化活動推進計画	
概 要	これまでに形成されてきた有形無形の文化遺産の継承や、新たな文化の創造が促進されるには、市民一人ひとりが「市民文化」を形成する主役であるという意識の高まりが重要です。また、地域に根ざした伝統文化や慣習・習俗や文化遺産・文化財、そして芸能・芸術等に関わる機会が多くあればあるほど、文化に対する意識が生活の中に取込まれていきます。 そこで、市民の文化意識の向上に向け、文化団体、伝承団体そして文化活動そのものに支援することで、市民が身近に文化・芸術等と触れ合う機会を増やします。		
	主 な 取 組		
	文化協会・文芸協会事業費補助金		
	文化財保存管理補助金		
	文化振興事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	文化行事参加者数	14,361 人	 16,500 人

実施計画名称		博物館展示会等充実化計画	
概 要	敦賀市域は古代の様々な遺跡をはじめ、日本海側最大の港町として千数百年に及び豊かな歴史を有しています。近年は、自然や歴史的な環境下で育まれた多様な地域性が見直されるとともに、これらがまちづくりや観光振興、他地域との交流等で重要な役割を果たすようになっていきます。 博物館では調査研究や資料の収集を行い、その成果の蓄積をもとに、特別展・企画展・テーマ展等を開催し、市民が歴史文化への理解や知識を深める学習体験の機会を提供することで、新たな知見との出会いが市民文化をはじめとする諸活動の活性化につながることを目指します。		
	主 な 取 組		
	調査研究事業		
	展示会開催事業		
	館蔵品購入事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	見学者アンケートの満足度	91.9% 	93.0%

(2) 活動拠点の整備・拡充

実施計画名称	博物館施設整備計画		
概 要	博物館の館蔵品を保管する収蔵庫を整備し、将来にわたって市民の財産である美術・歴史資料や市内の文化財を適切な環境で保存できるようにするとともに、福井県指定文化財である博物館建物について、適切な修復を行い、その価値を生かした整備活用を進めます。 また、これらの整備に伴って博物館機能の維持・向上等を含めて、市民とともに今後の博物館の整備・活用の方向性を定めていきます。		
	主 な 取 組		
	博物館建物修復事業		
	博物館収蔵庫整備事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	博物館や山車会館等の整備に対する満足度	2.70	2.84

実施計画名称	文化活動拠点整備計画		
概 要	市民の文化活動への取組を支援するために、その活動の拠点として、経年による劣化が見られる市民文化センターの改修等を行い、機能の維持・向上を図ります。 また、みなとつるが山車会館においては、敦賀まつりの一部として定着している山車やその装備品の確実な保管・管理を行い、一層の利便性向上のため、駐車場整備等の環境整備を行います。		
	主 な 取 組		
	市民文化センター・みなとつるが山車会館管理運営事業		
	市民文化センター改修事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	市民文化センター及び山車会館利用者数	42,476 人	48,600 人

(3) 文化財等の保護

実施計画名称	文化財整備活用計画		
概 要	本市に残された貴重な文化資産で国、県、市の指定を受けている文化財は平成22年5月現在188件あります。これらの文化財の保存を図り、市民が誇りうる郷土の宝としての意義を涵養するために修理・整備等を行い、活用を図るとともに、指定数の維持・増加に努めます。 また、埋蔵文化財をはじめとした文化財について調査検討を行うことにより、歴史的、文化的な意義を解明することで、市民にとって価値ある文化財として位置づけられるよう整備を行います。		
	主 な 取 組		
	文化財発掘調査事業		
	柴田氏庭園保存修理事業 建造物保存修理事業費補助金		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	文化財指定数	188 件	190 件

第4節 スポーツの振興と新たな役割

【課 題 と 方 向 性】

都市化による地域のつながりの希薄化や急速な高齢化による健康増進への関心の高まりの中で、スポーツの振興において、これまでの競技スポーツ主体の取組に加えて、生きがいくくり、市民の健康増進、人と人とのつながりの再生という多様な役割が期待されています。

そこで、スポーツの振興として、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 生きがいくくり、健康づくりとしてのスポーツの振興

急速な高齢化を背景として、どの世代の人でも気軽に取組むことができるスポーツの普及振興を図るとともに、生きがいくくりや健康増進につながるスポーツ振興を推進します。

(2) 競技スポーツの振興

多くの人々に夢や感動を与える競技スポーツに対して、指導者等の資質向上や素質ある選手等の発掘と育成を支援し、競技レベルの向上を図ります。

(3) 人々のつながりを再生するスポーツ交流の推進

地域のつながりが希薄化する中で、人々のつながりの再生を促すため、各種スポーツ教室・大会の開催等によって、スポーツを通じた市民の自発的な交流を推進していきます。

(4) スポーツ施設の整備

「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツに取組むことができるように、スポーツ施設の整備を実施します。

【 実 施 計 画 】

（１）生きがいくくり、健康づくりとしてのスポーツの振興

実施計画名称	生涯スポーツ推進計画		
概 要	急速な高齢化が進行する中で、高齢者をはじめとして市民の健康づくりや生きがいくくりとして、スポーツへの取組が注目されています。 そこで、全ての市民が健康づくりや生きがいくくりに取り組むことができるように、どの年代の人でも気軽に取組むことができるスポーツの普及振興を行います。		
	主 な 取 組		
	総合型地域スポーツ活動推進事業		
	敦賀マラソン大会開催事業		
	体育指導委員協議会活動事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	各事業参加者数	7,508 人	7,750 人

（２）競技スポーツの振興

実施計画名称	競技レベル向上推進計画		
概 要	自ら、能力と技術の限界に挑む競技スポーツは、多くの人々に夢や感動を与えるとともに、スポーツそのものの関心を高めます。 そこで、市民のスポーツへの関心が高まることで、日常生活の中にスポーツが一層定着するように、指導者の資質向上と素質ある選手の発掘と育成を支援することをはじめとした競技スポーツのレベルの向上を図ります。		
	主 な 取 組		
	国民体育大会ジュニア選手等育成事業費補助金		
	スポーツレベルアップ事業		
	体育協会補助金		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	敦賀市スポーツ優秀選手表彰、敦賀市体育協会体育功労者、優秀選手賞等の表彰者数	55 団体 99 名	60 団体 130 名

（３）人々のつながりを再生するスポーツ交流の推進

実施計画名称	コミュニティスポーツ推進計画		
概 要	都市化や核家族化の進展等によって、地域のつながりが希薄化する中、スポーツへの取組には、人々のつながりを再生する役割が期待されています。 そこで、スポーツクラブへの加入をはじめとした市民の自発的なスポーツの取組に対して支援します。		
	主 な 取 組		
	国内スポーツ交流事業		
	総合型地域スポーツ活動推進事業		
	市民スポーツ祭開催委託料		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	各事業参加者数	4,940 人	5,500 人

（４）スポーツ施設の整備

実施計画名称	スポーツ拠点化計画		
概 要	「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツに取り組むことができるように、地区体育館等の適切な維持管理等を行っていくとともに、子どもからお年寄りまでの幅広い市民のニーズと本市のスポーツ振興の方向性を踏まえながら、スポーツ施設の充実化を検討します。 また、災害時において避難施設として機能する市立体育館の耐震補強事業を実施します。		
	主 な 取 組		
	体育施設管理運営事業		
	市立体育館耐震補強事業		
	スポーツ施設整備事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	地区体育館等のスポーツ施設の総利用者数	187,438 人	200,000 人

実施計画名称	総合運動公園施設改修計画		
概 要	運動公園施設の老朽化に伴い、公園利用者の安全で安心できる利用環境の維持・向上を図るために、運動公園施設の長寿命化計画を策定し、これにもとづいて、将来にわたって安全で安心な公園施設の整備を図ります。 また、陸上競技場は、嶺南地域で唯一の日本陸上競技連盟の第2種公認陸上競技場ですが、本市だけでなく嶺南地域の広域的な競技スポーツの環境整備等や機能維持のため、陸上競技場の改修を行います。		
	主 な 取 組		
	運動公園長寿命化整備事業		
	運動公園陸上競技場改修事業		
成 果 指 標 （ 目 標 数 値 ）	内 容	基準年度	目標年度
	総合運動公園利用者数	237,515 人	240,000 人

第5節 国際交流・広域連携

【課題と方向性】

本市は、敦賀港を起点として、わが国と東アジア地域をはじめとする諸外国とを結ぶだけでなく、国内にあっては嶺南地方と嶺北地方そして京阪神・中京大都市圏を結ぶ広域的な地域の連携の中心拠点となり得る可能性を備えています。

本市の特徴的な立地特性を背景とした国際交流及び国内の広域連携について、次のことを基本的な方向性とします。

(1) 国際交流の促進

東アジア地域等が存在感を増している中で、これらの地域と相互理解を深めることが一層重要となっていることから、文化的な活動等を通じて国際交流活動を促進し、様々な文化を受け入れることができる環境を創出するとともに、様々な分野での交流促進と関係構築を図っていきます。

(2) 広域連携の強化

急速な高齢化や東日本大震災を背景として、福祉や医療、そして防災分野等の市域を越えた共通する課題に対処することが求められる中で、市民の意思を十分に尊重することを前提として、広域的な連携を強化していきます。

【実施計画】

(1) 国際交流の促進

実施計画名称	国際交流・多文化共生促進計画		
概要	これまで進めてきた国際交流や姉妹都市との交流に関する取組を継続していくとともに、外国人住民を生活者・地域住民として認識して、民間ボランティア団体を通じた支援を行うことにより、「多文化共生社会」の形成に努めます。		
	主 な 取 組		
	姉妹都市提携委員会委託料		
	国際交流団体活動支援事業費補助金		
成果指標 (目標数値)	国際交流のつどい開催負担金		
	内 容	基準年度	目標年度
	国際交流事業開催回数	5回	6回

(2) 広域連携の強化

実施計画名称	広域連携推進計画		
概要	文化、歴史、習慣、風俗等の均質性が非常に高い嶺南地域において、各市町単独では解決できない、また相互に連携した方が効果的かつ効率的に実施することができる課題等に対処するため、嶺南地域一体の広域連携と振興の受け皿となる嶺南広域行政組合の運営を支援します。		
	また、現在の急速な高齢化や平成23年3月11日に発生した東日本大震災を背景として、これまで主流であった観光をはじめとする産業振興策だけでなく、福祉や医療、そして防災分野等において、嶺南広域行政組合を通じた広域連携の推進に努めていきます。		
	主 な 取 組		
	嶺南広域行政組合負担金		
成果指標 (目標数値)	嶺南広域行政組合鉄道整備基金負担金		
	内 容	基準年度	目標年度
	－	－	－

第6章 市民とともに進めるまちづくり

第1節 地方分権

第2節 多様な担い手とより開かれた地域社会の実現

第3節 効率的な行政と行政サービスの向上



第1節 地方分権

【課題と方向性】

地方分権が進展する中で、特に、分権改革の中心となる本市のような基礎自治体は、これまで以上に重い責任を担うこととなります。

そこで、地方分権に対応するため、基本的な方向性を次のとおりとします。

（１）説明責任（アカウンタビリティ）の充実

地方分権化の流れが加速する中で、市民が市政や地域の状況について把握することができるように、よりわかりやすい行政資料等の公表に努めます。

（２）応答性（レスポンスビリティ）の重視

地方分権が進展する中、説明責任のような受動的な責任だけでなく、市民が何を望んでいるかを把握し、自主的にそれに対応する能動的な責任を果たすことが求められていることから、職員の政策立案能力を養成し、市民の行政ニーズに基づく施策の展開に努めます。

【 実 施 計 画 】

実施計画名称	新地方公会計制度導入計画		
概 要	地方財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、今後の地方分権が進展していく中で、自治体自らがこれまで以上に計画的・戦略的な財政運営を行っていくことが重要となります。 そのため、民間企業の会計基準の要素を取り入れた新たな公会計制度の導入に取組み、財政状況の適切な把握と透明性の高い財務情報を提供することで、市民の理解を深め、説明責任の充実を図ります。		
	主 な 取 組		
	財務会計システム開発委託料		
	財務会計システム関係経費		
	財政事業発行事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	新地方公会計制度研究会のモデルに基づく財務諸表の作成等	－	・基準モデルへ移行 ・作成及び公表

実施計画名称	広報・広聴推進計画		
概 要	まちづくりは、市民自らがまちづくりの主役であるとの認識に立ち、市民と行政が一体となって進めることが基本となります。 そのためには、まず、市民生活の基盤となる行政施策や生活に密着した情報を、全市民に対し、平等かつ確実に周知するとともに、まちづくりなどに関する市民の声を市政に反映できる体制を整えることが重要となります。 そこで、広報紙やRCNの行政チャンネル、敦賀FM等の多様な媒体による広報を行うとともに、市長への提案メールやアクセス21を通じた市民の声を市政に反映させる取組を推進します。		
	主 な 取 組		
	広報紙発行事業		
	市政広報テレビ放映・ラジオ放送委託料		
	市政広聴事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	「広報つるが」全世帯年間発行数	331,200 部	331,200 部

第2節 多様な担い手とより開かれた地域社会の実現

【 課 題 と 方 向 性 】

地域のコミュニティの衰退、それを補ってきた行政の規模的な縮小、その一方で、市民の多様な公共的な需要の高まりといった状況から、公共の担い手として、また地域のコミュニティや行政と並ぶ存在として、NPOやボランティア団体をはじめとする市民活動団体等が注目されています。

このような、多様な公共の担い手について、次のことを基本的な方向性とします。

（１）市民協働のまちづくりの推進

市民とともにまちづくりを進めていくために、新しい公共的な担い手であるNPOやボランティア団体等に対して支援を行い、市民協働のまちづくりを推進します。

（２）より開かれた地域社会の実現

市民協働のまちづくりを進めていく上で、年代や性別の違い、障がいの有無にかかわらず、自分らしく生きていくことができる地域社会を築いていくことが重要となることから、全ての市民が、多様な活動を通してあらゆる分野で個性を発揮できる社会の実現を目指します。

【 実 施 計 画 】

（１）市民協働のまちづくりの推進

実施計画名称	やる気のある市民提案によるまちづくり計画		
概 要	市民とともに、手を携えて本市のまちづくりを進めていくために、これまでのように、行政のまちづくりに関する計画の意見の募集等にとどまらず、やる気のある市民又は地域がまちづくりに関する計画そのものを提案することを可能とする、市民提案型のまちづくりの制度を整え、積極的に市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。		
	主 な 取 組		
	地域じまんづくり事業		
	景観形成整備事業費補助金		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	やる気のある市民等（団体）からの提案件数（累計）	17 件	28 件

実施計画名称	市民活動団体との協働によるまちづくり計画		
概 要	自治体がまちづくりを進めるうえで、ＮＰＯ法人等の市民活動団体の重要性がますます高まっている中、ＮＰＯ法人、ボランティア団体をはじめとした各種市民活動団体を支援・育成し、市民の社会貢献活動の活性化と市民参加活動の推進を図るとともに、活動しやすい環境づくりを進めます。 また、将来的に市の事業を基本に市民活動団体等と協働事業を行う行政提案型協働事業から行政とは異なる独自の視点や特長を活かした市民提案型協働事業へと発展させることによって、市民のニーズや市民の視線に立ったまちづくりを推進します。		
	主 な 取 組		
	市民協働推進事業		
	ＮＰＯ等活動支援事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	ＮＰＯ法人設立認証総数	15 団体	17 団体

（２）より開かれた地域社会の実現

実施計画名称	男女共同参画社会の実現に向けての推進計画		
概 要	女性も男性も、すべての人々が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会にとって重要な課題です。その中で「仕事と生活の調和」を図る上で、男女両性による働き方の見直しは特に重要なものとなっています。 このため、第２次つるが男女共同参画プランでは、ワークライフバランスの推進を強化するとともに、女性の仕事に対する意識の向上や男性の積極的な家事・育児の参画等、行政だけでなく市民や企業の役割を明記することで、各分野での取組を推進します。		
	主 な 取 組		
	男女共同参画推進事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	女性の意見の政治・行政への反映に対する満足度	34.3%	40.0%

第3節 効率的な行政と行政サービスの向上

【課題と方向性】

近年、地域のコミュニティが衰退する一方で、市民の行政ニーズの多様化等に対応するために、行政ニーズの向上とともに、行政の効率化が求められています。

そこで、一面では相反する、これらの課題を同時に達成するため、次のことを基本的な方向性とします。

（１）行政運営の効率化と見直し

行財政における効率化を推進するとともに、事務の簡素化等により行政サービスの質の維持を図ります。

（２）行政サービスの向上と新しい取組

行政サービスを向上させ、行財政の効率化を達成する上で、新しいサービスの提供や既存サービスの提供方法の見直しを行っていきます。

【実施計画】

（１）行政運営の効率化と見直し

実施計画名称	庁舎設備等改修及び省エネルギー計画		
概 要	本市行政の中核拠点となる市庁舎は、昭和49年に建設以来36年が経過し、設備面で空調設備、電気設備等の老朽化に対応することが急務となっているとともに、公用車についても一部老朽化が進み、計画的な入替えが必要となっています。 そこで、空調設備や電気設備の老朽化対応を行うとともに、公用車についても低排出ガス・低燃費の環境対応車に計画的に入替えを行い、市庁舎設備等の省エネルギー化を推進します。		
	主 な 取 組		
	庁舎空調・電気設備改修事業		
	公用車管理事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	エネルギー総使用量の削減率（省エネルギー率）	0.0% 	6.0%

実施計画名称	行政情報システム最適化計画		
概 要	景気低迷や少子化・高齢化等の様々な社会経済環境の変化の中で地方自治体は、地域住民からのニーズの多様化、法律の改正、地方分権による権限委譲への対応が求められています。このことから、自治体業務は増大化、複雑化し、事務運用における情報システムの利用はますます不可欠なものとなっています。 そこで、行政事務の一層の簡素化・効率化を実現するため、最適な技術や運用方法、信頼性の高いセキュリティ対策を取り入れて、市民が安心して信頼できる行政運営に努めます。		
	主 な 取 組		
	電子計算業務		
	情報ネットワーク管理運営事業		
成 果 指 標 (目 標 数 値)	内 容	基準年度	目標年度
	－	－ 	－

【 実 施 計 画 】

（２）行政サービスの向上と新しい取組

実施計画名称	電子調達推進計画		
概 要	談合の防止、透明性及び公平性の確保、競争性の向上といった公共調達に係る課題に対処するため、福井県が開発した電子入札システムの共同利用に参加することにより、入札業務の一層の効率化による事務負担の軽減と調達コストの縮減を図ります。 このことによって、入札事務の改善及び電子入札の導入を起点に入札制度の改革を行います。		
	主 な 取 組		
	電子調達システム整備事業		
	契約管理システム改修事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	競争性の向上による建設コストの縮減（請負率）	93.81% 	90.00%

実施計画名称	地域情報化推進計画		
概 要	IT社会の実現を目指す「e-Japan戦略」から始まった国の施策も着実に成果をあげ、その後「IT新改革戦略」へと展開されています。この「IT新改革戦略」とは、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できるユビキタス社会の実現」によって、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型のIT社会の構築を目指すものです。 本市としても国の施策を取り入れて、防災・防犯・福祉・教育・観光等の様々な分野でのIT技術の利活用方法を検討し、情報通信基盤や情報提供サービスの拡充を図り、全市民がITサービスを享受できるまちづくりを目指します。		
	主 な 取 組		
	高度情報化事業		
	情報ネットワーク管理運営事業		
成 果 指 標 （目 標 数 値）	内 容	基準年度	目標年度
	－	－ 	－

資料編

- 第6次敦賀市総合計画前期基本計画における
実施計画の体系及び数値目標一覧
- 第6次敦賀市総合計画前期基本計画における
実施計画の政策別財政計画

第6次敦賀市総合計画前期基本計画における

実施計画の体系及び数値目標一覧

1 ぬくもりに満ちたまちづくり

は、再掲の実施計画

基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第 1 節 地域福祉の充実	(1) 地域の実情にあった福祉政策の推進	地域の実情に合った福祉政策推進計画	敦賀市地域福祉計画に掲げる数値目標の達成度	－	100.0%
	(2) 福祉政策の実を上げるための共助の推進	地域共助推進計画	福祉に関心のある人の比率	66.0%	80.0%
	(3) 福祉のまちづくりの推進	高齢者福祉施設等整備計画	高齢者福祉施設等の整備に対する満足度	2.26	2.37
		障がい者福祉施設等整備計画	障がい者福祉施設等の整備に対する満足度	2.08	2.18
第 2 節 高 齢 者 福 祉	(1) 地域性を反映した高齢者福祉の推進	地域性を反映した高齢者福祉等推進計画	高齢者福祉の充実にに対する満足度	2.37	2.49
	(2) 高齢者福祉（公助）の総合的推進	介護保険事業計画	適正執行	－	－
		高齢者生活支援計画	高齢者福祉の充実にに対する満足度	2.37	2.49
	(3) 地域による支え合い（共助）の推進	地域高齢者共助推進計画	高齢者福祉の充実にに対する満足度	2.37	2.49
第 3 節 障 が い 者 福 祉	(4) 高齢者自身の自立（自助）の推進	高齢者生きがい対策計画	高齢者福祉の充実にに対する満足度	2.37	2.49
	(1) 地域性を反映した障がい者福祉の推進	地域性を反映した障がい者福祉推進計画	障がい者福祉の充実にに対する満足度	2.08	2.18
	(2) 地域における自立した生活のための支援の推進	国の制度に基づく障がい者支援サービス実施計画	障がい者福祉の充実にに対する満足度	2.08	2.18
		地域の実情に応じた障がい者支援サービス実施計画	障がい者福祉の充実にに対する満足度	2.08	2.18
	(3) 地域社会との共生の促進	共生社会促進計画	障がい者福祉の充実にに対する満足度	2.08	2.18
第 3 節 障 が い 者 福 祉	(4) 障がい児支援の強化と障がい者の一貫した支援体制の構築	育てにくさをとともに考え、我が子の将来に見通しをもてる計画	障がい者（児）が安心して暮らせる環境の満足度	73.3%	75.0%

は、再掲の実施計画

基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第4節 児童福祉	(1) 計画的な児童福祉の推進	計画的な児童福祉推進計画	敦賀市次世代育成支援対策行動計画に掲げる数値目標の達成度	83.5%	100.0%
	(2) 子育て環境の基盤整備の充実	経済的支援計画	少子化対策や子育て環境の充実に対する満足度	2.26	2.37
		子育て支援計画	少子化対策や子育て環境の充実に対する満足度	2.26	2.37
		児童福祉施設整備計画	保育園等や子育て支援施設の整備に対する満足度	2.38	2.50
		こどもの国施設整備計画	こどもの国総児童利用者数	96,893人	116,000人
	(3) 包括的な子育て環境の整備	男女共同参画社会の実現に向けての推進計画	女性の働きやすい環境に対する満足度	11.2%	16.0%
		元氣な親が、元氣な子どもを生み育てる計画	母子が安心して暮らせる環境の満足度	82.0%	85.0%
		育てにくさをとともに考え、我が子の将来に見通しをもてる計画	障がい者（児）が安心して暮らせる環境の満足度	73.3%	75.0%
		子育て支援計画	少子化対策や子育て環境の充実に対する満足度	2.26	2.37
第5節 社会保障	(1) 国民健康保険事業等の適正執行	国民健康保険事業計画	適正執行	－	－
		後期高齢者医療保険事業計画	適正執行	－	－
	(2) 生活保護制度の適正執行	生活保護事務事業計画	適正執行	－	－
	(3) 国民年金制度の適正執行	国民年金事務事業計画	適正執行	－	－

2 豊かさに満ちたまちづくり

は、再掲の実施計画

基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第1節 計画的な土地利用と調和のとれたまちづくり	(1) 計画的な土地利用の推進	計画的で、秩序ある土地利用推進計画	新しい都市計画マスタープランの検討	－	－
	(2) 調和のとれたまちづくりの推進	計画的で、秩序ある土地利用推進計画	新しい都市計画マスタープランの検討	－	－
	(3) 都市としての美しさの創出	景観まちづくり整備計画	歩行者・自転車通行量(休日)	2,859人/日	3,150人/日(約10%増加)
第2節 市街地の活性化	(1) 市街地の区域と整備方針等の設定	計画的で、秩序ある土地利用推進計画	新しい都市計画マスタープランの検討	－	－
		敦賀駅周辺整備推進計画	歩行者・自転車通行量(休日)	2,859人/日	3,150人/日(約10%増加)
		広域連携大学拠点整備計画	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数	35件	40件以上
		景観まちづくり整備計画	歩行者・自転車通行量(休日)	2,859人/日	3,150人/日(約10%増加)
	(2) 中心市街地の一体的整備	港敦賀賑わい創出計画	金ヶ崎緑地の利用者数	155,471人	171,000人
		中心市街地活性化計画	歩行者・自転車通行量(休日)	2,859人/日	3,150人/日(約10%増加)
		まちなか居住推進計画	中心市街地の定住人口増加数	148人	234人
	(3) 中心市街地の活性化				
第3節 地域活力の基盤となる交通網の整備	(1) 広域交通網の整備促進	広域交通網整備促進計画	要望箇所の早期着手、早期完成	－	早期着手、早期完成
	(2) 市内の公共交通サービスの充実と利用促進	公共交通サービス充実化計画	コミュニティバス利用者数	330,000人	330,000人
	(3) 市内幹線道路の整備	市内幹線道路整備計画	市道、河川の整備に対する満足度	2.53	2.66
第4節 基礎的な居住環境の整備	(1) 質の高い住宅の整備と定住促進	市営住宅環境整備計画	市営住宅の管理戸数	1,684戸	1,628戸
		まちなか居住推進計画	中心市街地の定住人口増加数	148人	234人
		木造住宅耐震化計画	木造住宅の耐震化率	75.0%	90.0%
	(2) 公園の整備と利活用等	公園整備管理計画	公園の維持管理、美化活動に対する満足度	2.67	2.80
			公園施設、緑地の整備に対する満足度	2.67	2.80

は、再掲の実施計画

基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第 4 節 基礎的な居住環境の整備	(3) 生活道路の整備と適正な維持管理	生活道路整備計画	市道、河川の整備に対する満足度	2.53	2.66
		雪に強いまちづくり計画	市道、河川の維持管理に対する満足度	2.53	2.66
		交通安全施設整備計画	市道、河川の維持管理に対する満足度	2.53	2.66
第 5 節 港 の 活 性 化	(1) 港の利用促進	港湾・貿易振興計画	貨物量	1,480万t	1,782万t
	(2) 港の整備促進		コンテナ数	15,319TEU	20,000TEU
	(3) 港まちとしての魅力の創出	港敦賀賑わい創出計画	金ヶ崎緑地の利用者数	155,471人	171,000人
第 6 節 環境の保全と持続可能な開発	(1) 自然環境保全の推進	環境保全推進計画	クリーンアップふくい大作戦参加者数	1,200人	1,300人
			環境フェア参加者数	3,965人	4,300人
		中池見保全整備計画	中池見の訪問者数	11,049人	12,000人
	(2) 低炭素社会の形成	環境保全推進計画	クリーンアップふくい大作戦参加者数	1,200人	1,300人
			環境フェア参加者数	3,965人	4,300人
		地球温暖化防止計画	温室効果ガス総排出量の削減	34,966t-CO ₂	32,424t-CO ₂
	(3) 循環型社会の形成	循環型社会推進計画	処理施設の延命化	－	約10年間延命化
		廃棄物処理計画	最終処分場の延命化	平成19年度～平成30年度（供用開始から12年間）	平成19年度～平成33年度（供用開始から15年間）
	(4) 生活環境保全の推進	生活環境保全・調査計画	環境基準の達成度	100.0%	100.0%
	(5) 良質な水の安定供給の確保	第8次拡張事業計画	上水道普及率	97.5%	100.0%
		配水設備改良計画	基幹管路の耐震化率	19.6%	23.0%
	(6) 下水道等の整備	下水道等の整備による水洗化計画	污水处理人口普及率	87.6%	89.0%
			公共下水道事業認可区域内における道路冠水の回数（時間降雨量40mm以下）	1回	0回

3 安心安全なまちづくり

は、再掲の実施計画

基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第 1 節 消防活動の充実	(1) 消防力の 充実強化	消防力 充実強化計画	自然災害等に対する 防災対策に対する満足度	2.44	2.56
		要員動員力 充実強化計画	消防職員の定数の増員	141人	156人
			敦賀消防団員定員の増員	270人	280人
	(2) 地域の消防力 の充実強化	要員動員力 充実強化計画	消防職員の定数の増員	141人	156人
			敦賀消防団員定員の増員	270人	280人
		住宅防火推進計画	住宅用火災警報器の 設置普及率の向上	61.0%	100.0%
	(3) 増加する救急 業務への対応	救急業務体制 充実化計画	救命率の向上（心肺停止 患者心拍再開率）	13.1%	20.0%
第 2 節 災害への対応と 美しい郷土の保 全	(1) 災害に強い まちづくり	地域総合防災力 強化計画	自然災害等に対する 防災対策に対する満足度	2.44	2.56
		高齢者福祉施設等 整備計画	高齢者福祉施設等の 整備に対する満足度	2.26	2.37
		雪に強い まちづくり計画	市道、河川の維持管理に 対する満足度	2.53	2.66
		治水、土砂災害 軽減対策計画	土砂災害による被災者数	0人	0人
		木造住宅 耐震化計画	木造住宅の耐震化率	75.0%	90.0%
		配水設備改良計画	基幹管路の耐震化率	19.6%	23.0%
		下水道の整備によ る浸水被害防止計 画	公共下水道事業認可区域 内における道路冠水の回 数 （時間降雨量 40mm以下）	1回	0回
		小中学校施設 充実化計画	教育施設、学校施設の 整備に対する満足度	2.53	2.66
		少年自然の家 整備計画	少年自然の家の利用者数	9,627人	10,500人
		スポーツ 拠点化計画	地区体育館等のスポーツ 施設の総利用者数	187,438人	200,000人
		住宅防火推進計画	住宅用火災警報器の 設置普及率の向上	61.0%	100.0%
	(2) 災害に強い人 づくりの推進	自助意識育成計画	自然災害等に対する 防災対策に対する満足度	2.44	2.56
	(3) 災害に強い地 域づくりの推 進	自主防災組織 育成計画	自主防災組織における防 災士資格取得者数	13人	31人
		要員動員力 充実強化計画	消防職員の定数の増員	141人	156人
			敦賀消防団員定員の増員	270人	280人
	(4) 美しい郷土の 保全に対する 取組	河川愛護計画	河川清掃、草刈り等（環 境の美化）の参加者数	1,358人	1,500人

は、再掲の実施計画

基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第 3 節 原子力安全	(1) 原子力安全対策の充実強化	原子力安全対策充実強化計画	原子力の安全性に対する意識の向上	1.40	1.50
		広域連携大学拠点整備計画	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数	35件	40件以上
	(2) 原子力防災対策の充実強化	原子力防災対策充実強化計画	原子力の安全性に対する意識の向上	1.40	1.50
		医師確保・緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画	医師数	42人	47人
			救急総合医	0人	2人
		看護師等養成計画(公立大学法人設立計画)	輩出する看護職者の市内定着者数	13人	16人 (平成29年度)
第 4 節 日常の安全の確保	(1) 交通安全に対する取組	交通安全意識普及等推進計画	交通教室の参加者数	5,377人	5,450人
		交通安全施設整備計画	市道、河川の維持管理に対する満足度	2.53	2.66
	(2) 防犯及び犯罪被害者に対する取組	自主防犯対策推進計画	防犯隊の出動人数	428人	500人
	(3) 消費生活の安心・安全の確保	消費者被害防止活動計画	相談・苦情の対応率	100.0%	100.0%
第 5 節 医療・保健体制の充実	(1) 市立敦賀病院の医療提供体制の充実	医師確保・緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画	医師数	42人	47人
			救急総合医	0人	2人
		高度医療機器整備計画	平均在院日数	19.8日	19.0日
		中期経営計画推進計画	病床利用率	75.1% (過年度5カ年平均)	83.4%
	(2) 医療従事者の供給体制の強化	看護師等養成計画(公立大学法人設立計画)	輩出する看護職者の市内定着者数	13人	16人 (平成29年度)
	(3) 様々な世代、立場に応じた保健・健診体制の充実と連携強化	元気な親が、元気な子どもを生み育てる計画	母子が安心して暮らせる環境の満足度	82.0%	85.0%
			健康寿命伸ばそう計画	49.1%	60,0%
	(4) 医療機関完結型医療から地域完結型医療へ	地域医療充実化計画	紹介率	29.0%	40.0%
			逆紹介率	32.0%	60.0%

4 活力にあふれるまちづくり

は、再掲の実施計画

基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第 1 節 工業の振興と流通網の展開	(1) 雇用の創出と経済的安定のための企業誘致、起業支援の充実	企業誘致及び新産業起業化推進計画	企業立地による新規雇用者数 (平成23年度～27年度累計)	－	120人
	(2) 市内企業の育成強化	中小企業経営安定化計画（工業）	製造業の事業所数 (従業者4人以上)	95事業所	95事業所
	(3) 流通網の整備推進	広域交通網整備促進計画	要望箇所の早期着手、早期完成	－	早期着手、早期完成
		市内幹線道路整備計画	市道、河川の整備に対する満足度	2.53	2.66
		港湾・貿易振興計画	貨物量	1,480万t	1,782万t
			コンテナ数	15,319TEU	20,000TEU
第 2 節 エネルギーと地域振興	(1) エネルギー都市にふさわしい安心・安全と産業拠点の形成	広域連携大学拠点整備計画	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数	35件	40件以上
	(2) 電源地域としての地域振興の推進	電源地域振興計画	本市をエネルギー都市として親しみをもっている市民の割合	51.4%	55.0%
第 3 節 商業の振興	(1) 広域交通網の整備促進	広域交通網整備促進計画	要望箇所の早期着手、早期完成	－	早期着手、早期完成
	(2) 商業基盤への支援	中小企業経営安定化計画（商業）	年間商品販売額	183,654百万円	185,000百万円
	(3) 商業機能の集積と中心市街地の活性化	中心市街地活性化計画	歩行者・自転車通行量 (休日)	2,859人/日	3,150人/日 (約10%増加)
		中心市街地賑わい創出計画	観光施設の年間入込客数	847.5千人	891.9千人 (約5%増加)
		港敦賀賑わい創出計画	金ヶ崎緑地の利用者数	155,471人	171,000人
		敦賀駅周辺整備推進計画	歩行者・自転車通行量 (休日)	2,859人/日	3,150人/日 (約10%増加)
		広域連携大学拠点整備計画	県内企業と国内の大学・研究機関等との共同研究数	35件	40件以上
		景観まちづくり整備計画	歩行者・自転車通行量 (休日)	2,859人/日	3,150人/日 (約10%増加)
		公共交通サービス充実化計画	コミュニティバス利用者数	330,000人	330,000人

は、再掲の実施計画

基本計画			実施計画			
名称	基本的な方向性		名称	成果指標		
				内容	基準年度	目標年度
第 4 節 観 光 の 振 興	(1) 広域のかつ計画的な観光の振興		観光情報発信計画	県外観光客入込客数	118.9万人	125万人
	(2) 観光地としての魅力を増進する施策の展開		観光資源活用計画	観光客入込客数	201.1万人	210万人
		中心市街地賑わい創出計画	観光施設の年間入込客数	847.5千人	891.9千人(約5%増加)	
		港敦賀賑わい創出計画	金ヶ崎緑地の利用者数	155,471人	171,000人	
	(3) 観光拠点の回遊による面的効果の発揮		観光二次アクセス充実化計画	市内周遊バスの利用者数	23,290人	25,000人
第 5 節 農 林 水 産 業 の 振 興	(1) 農業の振興	① 後継者不足への対応強化	後継者育成計画(農業)	認定農業者への農地の集積割合	18.0%	22.0%
				集落営農組織(協業組織)への農地の集積割合	4.0%	7.0%
		② 経営基盤の強化及び生産基盤の整備	農業経営安定化計画	1戸当たりの水稻生産量	2.4 t	2.6 t
	(2) 林業の振興	① 後継者不足への対応強化	後継者育成計画(林業)	林業従事者数	57人	57人
		② 森林資源及び生産基盤の整備	森林整備計画	民有林のうち、人工林の面積	3,578ha	3,600ha
	(3) 水産業の振興	① 経営基盤の強化及び水産資源の保全等	漁業環境整備計画	年間漁獲量	937 t	1,100 t
		② 水産卸売市場における市場経由率の向上	魚価安定化計画	水産卸売市場の取扱量	4,311 t	4,350 t
	第 6 節 雇 用 環 境 の 改 善	(1) 就労機会の確保		就労機会確保計画	企業立地による新規雇用者数(平成23年度～27年度累計)	—
(2) 高齢者、障がい者の就労機会の確保		高齢者就労支援計画	65歳以上就業者数(国勢調査)	2,951人	3,000人	
		障がい者就労支援計画	障がい者福祉の充実に 対する満足度	2.08	2.18	
(3) 女性の労働環境の向上		男女共同参画社会の実現に向けての推進計画	女性の働きやすい環境に 対する満足度	11.2%	16.0%	
(4) 勤労者の生活安定		勤労者生活安定化計画	—	—	—	

5 心豊かな人を育むまちづくり

は、再掲の実施計画

基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第 1 節 地域社会の発展 の礎を築く教育 の振興	(1) 幼稚園教育の 充実	公立幼稚園 改善計画	教育環境の充実に対する 満足度	2.50	2.63
	(2) 義務教育の 充実	小中学校 設備充実化計画	教育環境の充実に対する 満足度	2.50	2.63
		小中学校 施設充実化計画	教育施設、学校施設の 整備に対する満足度	2.53	2.66
		敦賀っ子 教育推進計画	教育環境の充実に対する 満足度	2.50	2.63
		旧小中学校 施設利活用計画	利活用検討委員会の開 催、体験学習等の開催、 講座等の開催、いっぽく 木ノ芽茶屋の開催（利用 者数）	1,251人	1,300人
		小学校普通教室冷 暖房設備整備計画	教育施設、学校施設の 整備に対する満足度	2.53	2.66
		安全で衛生的な 学校給食供給計画	年間給食供給数	834,964食	842,000食
	(3) 高等教育等の 充実	看護師等養成計画 （公共大学法人設 立計画）	輩出する看護職者の 市内定着者数	13人	16人 （平成29年度）
		広域連携大学 拠点整備計画	県内企業と国内の大学・ 研究機関等との共同研究 数	35件	40件以上
	(4) 青少年の 健全育成	青少年 健全育成計画	非行抑止力の向上 （刑法等の検挙数）	61件	55件
		少年自然の家 整備計画	少年自然の家の利用者数	9,627人	10,500人
第 2 節 新しい時代の社 会教育の充実と 活性化	(1) 社会教育の 充実	生涯学習推進計画	講座、教室、学級、 行事参加者数	60,796人	70,000人
		生涯学習施設 整備運営計画	生涯学習施設利用者数 （主催行事以外）	109,721人	110,000人
		プラザ萬象施設等 整備計画	プラザ萬象の利用者数	87,876人	105,000人
	(2) 利用しやすい 環境の創出	心豊かな人づくり 計画	大会、研修会等参加者数	2,366人	3,500人
		図書館 利用促進計画	図書館利用者数	170,291人	200,000人

は、再掲の実施計画

基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第 3 節 文化の振興と郷土への誇り	(1) 意識の向上	文化活動推進計画	文化行事参加者数	14,361人	16,500人
		博物館展示会等充実化計画	見学者アンケートの満足度	91.9%	93.0%
	(2) 活動拠点の整備・拡充	博物館施設整備計画	博物館や山車会館等の整備に対する満足度	2.70	2.84
		文化活動拠点整備計画	市民文化センター及び山車会館利用者数	42,476人	48,600人
	(3) 文化財等の保護	文化財整備活用計画	文化財指定数	188件	190件
第 4 節 スポーツの振興と新たな役割	(1) 生きがいづくり、健康づくりとしてのスポーツの振興	生涯スポーツ推進計画	各事業参加者数	7,508人	7,750人
	(2) 競技スポーツの振興	競技レベル向上推進計画	敦賀市スポーツ優秀選手表彰、敦賀市体育協会体育功労者、優秀選手賞等の表彰者数	55団体 99名	60団体 130名
	(3) 人々のつながりを再生するスポーツ交流の推進	コミュニティスポーツ推進計画	各事業参加者数	4,940人	5,500人
	(4) スポーツ施設の整備	スポーツ拠点化計画	地区体育館等のスポーツ施設の総利用者数	187,438人	200,000人
		総合運動公園施設改修計画	総合運動公園利用者数	237,515人	240,000人
第 5 節 国際交流・広域連携	(1) 国際交流の促進	国際交流・多文化共生促進計画	国際交流事業開催回数	5回	6回
	(2) 広域連携の強化	広域連携推進計画	—	—	—

6 市民とともに進めるまちづくり

は、再掲の実施計画

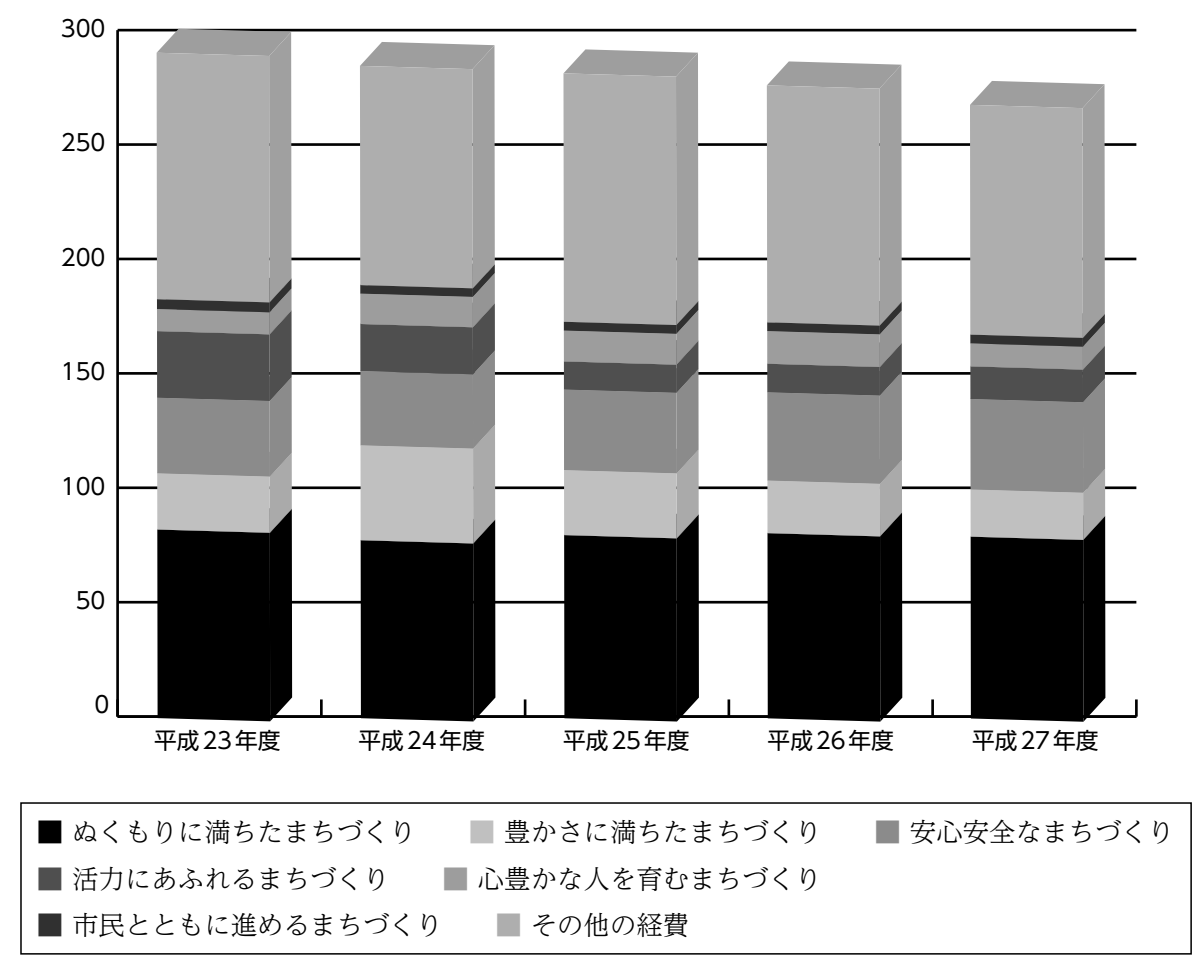
基本計画		実施計画			
名称	基本的な方向性	名称	成果指標		
			内容	基準年度	目標年度
第 1 節 地方分権	(1) 説明責任（アカウンタビリティ）の充実 (2) 応答性（レスポンスビリティ）の重視	新地方公会計制度導入計画	新地方公会計制度研究会のモデルに基づく財務諸表の作成等	—	・基準モデルへ移行 ・作成及び公表
		広報・広聴推進計画	「広報つるが」全世帯年間発行数	331,200部	331,200部
第 2 節 多様な担い手とより開かれた地域社会の実現	(1) 市民協働のまちづくりの推進	やる気のある市民提案によるまちづくり計画	やる気のある市民等（団体）からの提案件数（累計）	17件	28件
		市民活動団体との協働によるまちづくり計画	NPO法人設立認証総数	15団体	17団体
	(2) より開かれた地域社会の実現	男女共同参画社会の実現に向けての推進計画	女性の意見の政治・行政への反映に対する満足度	34.3%	40.0%
第 3 節 効率的な行政と行政サービスの向上	(1) 行政運営の効率化と見直し	庁舎設備等改修及び省エネルギー計画	エネルギー総使用量の削減率（省エネルギー率）	0.0%	6.0%
		行政情報システム最適化計画	—	—	—
	(2) 行政サービスの向上と新しい取組	電子調達推進計画	競争性の向上による建設コストの縮減（請負率）	93.81%	90.00%
		地域情報化推進計画	—	—	—

第6次敦賀市総合計画前期基本計画における
実施計画の政策別財政計画

1 実施計画の政策別財政計画

(単位：億円)

政策別（基本目標別）	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合 計
政策的な経費	186.2	192.5	176.2	176.0	170.6	901.5
ぬくもりに満ちたまちづくり	83.8	79.1	81.4	82.3	80.8	407.4
豊かさに満ちたまちづくり	25.0	42.2	28.9	23.4	21.0	140.5
安心安全なまちづくり	33.6	33.0	35.8	39.2	40.2	181.8
活力にあふれるまちづくり	29.6	20.9	12.5	12.7	14.5	90.2
心豊かな人を育むまちづくり	9.8	13.5	13.7	14.5	10.2	61.7
市民とともに進めるまちづくり	4.4	3.8	3.9	3.9	3.9	19.9
その他の経費	109.5	97.4	110.4	105.3	102.1	524.7
合 計	295.7	289.9	286.6	281.3	272.7	1,426.2



2 実施計画の主要事務事業等

実施計画に掲げている事務事業等のうち、次の基準にあてはまるものについて、特に財政措置を講じておくべき主要事務事業等として、財政計画に反映しています。

※掲載している事業費は、あくまで概算であるとともに、計画期間中の総事業費であること

実施計画の主要事務事業等の基準

- ・普通建設事業（投資的経費）のうち、原則、単年度事業費及び1件あたりの事業費が5,000万円以上の事業
- ・ソフト事業のうち、原則、単年度事業費が1,000万円以上の事業
- ・災害対策及び原子力防災等に関する事業
- ・「市民とともに進めるまちづくり」を実現するための特色ある事業
- ・ただし、実施の確度が低い事業や維持運営等の経常的な事業は対象外

① ぬくもりに満ちたまちづくり

- ・市民福祉会館改修事業 約 1.6 億円
- ・子ども発達支援センター整備事業 約 1.7 億円
- ・心身障害者医療費助成事業 約 15.7 億円
- ・子ども医療費助成事業 約 8.3 億円
- ・新和・和久野保育園（仮称）建設事業費補助金 約 5.4 億円
- ・栗野子育てセンター（仮称）整備事業 約 0.9 億円
- ・こどもの国施設整備事業 約 3.5 億円

② 豊かさに満ちたまちづくり

- ・敦賀駅舎改築事業（駅舎バリアフリー化含む） 約 19.0 億円
- ・道路改良事業 約 14.5 億円
- ・コミュニティバス運行事業 約 5.6 億円
- ・焼却等処理施設延命化事業 約 4.9 億円

③ 安心安全なまちづくり

- ・公共施設等耐震補強事業 約 18.5 億円
- ・公立大学法人設立関係事業 約 12.5 億円
- ・各種予防接種事業（子宮頸がん対策等任意予防接種事業） 約 3.4 億円
- ・緊急被ばく医療に強い救急総合医養成事業 約 1.2 億円
- ・消防職員・消防団員増員事業 約 1.5 億円

④ 活力にあふれるまちづくり

・広域連携大学施設整備事業	約 1 5 . 4 億円
・有害鳥獣対策関係事業	約 0 . 9 億円
・立石・浦底漁港整備事業	約 9 . 3 億円
・ポートセールス促進補助金	約 0 . 9 億円

⑤ 心豊かな人を育むまちづくり

・小学校普通教室冷暖房設備整備事業	約 3 . 0 億円
・柴田氏庭園及び西福寺の文化財保存事業	約 5 . 1 億円
・博物館建物修復事業	約 5 . 3 億円
・市立体育館耐震補強事業	約 1 . 3 億円

⑥ 市民とともに進めるまちづくり

・地域じまんづくり事業	約 0 . 1 億円
・財務会計システム開発委託料	約 0 . 1 億円